

平成20年度
高知市子ども未来プラン進捗状況等
調査票
(全体)

高知市子育て支援計画推進協議会
平成20年10月

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1111, 1121, 1122, 1123, 1153	
施策の方向	心とからだの健康づくり	安心して妊娠, 出産できる環境づくり 子どもの発達段階にあった育児支援 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	父親の育児参加の啓発 喫煙防止の推進	妊娠・出産・育児に関する知識・技術の普及 育児支援の充実

1	事業名	マタニティ・クラス	
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・母体の健康管理が適切に行なえ, 未熟児出生等が予防できる。 ・妊娠期からの仲間づくりを通じて育児の孤立化が予できる。 ・妊娠中の不安や心配事が相談でき, 安心して出産ができる。 	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師・栄養士・歯科衛生士・保健師によるミニ講座 ・助産師・栄養士・歯科衛生士・保健師の個別相談 ・パネル展示(歯・栄養・喫煙について)による啓発 ・妊婦同士・育児相談参加者との交流 ・育児支援サービスの紹介 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児を夫や家族がサポートする意識を持てるように, 妊娠中から啓発。 ・妊娠中から育児の知識やノウハウが身につくよう, 子育て応援講座等を実施。 ・母子の健康を守るため, 妊娠中の喫煙防止や受動喫煙防止を啓発。 	
5	実績	(18年度) ・実施回数: 2回 ・参加者数: 359名	(19年度) ・実施回数: 2回 ・参加者数: 237名
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度までは家族での参加を見込み, 休日開催としていたが, イベント的要素が強く育児支援にはつながりにくかった。また, 年2回の開催は, 妊婦にとってはタイムリーではなく, マタニティスクールを開催している医療機関も減少しているという背景があった。 ・経年的に未熟児養育医療申請数も増加しており, 適正な妊娠期の健康管理について啓発を考えていく必要があった。 ・平成20年度からは実施回数を隔月とし, 内容も妊娠期の健康管理啓発と育児仲間づくりにつながるような教室展開に重点を置き実施することになった。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 参加者の反応をみながら, 内容・回数・開催場所は随時検討していく。また, ハイリスク妊婦や支援の必要な妊婦にアプローチできるよう, 医療機関との連携を図っていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 1 2	
施策の方向	心とからだの健康づくり	安心して妊娠, 出産できる環境づくり
主な取り組み	妊娠中の健康管理の実施	

1	事業名	妊婦一般健康診査	
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関での健診の機会を確保し, 妊娠期における健康管理の向上を目指す。 ・ 妊娠中の異常を早期に発見し, 適切な指導, 処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を図る。 	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査受診票(別冊「子育て応援ブック」内に綴じ込み)」を交付する。 ・ 県医師会と契約した県内の医療機関に所要事項を記載した受診票を持参し, 健診を受ける。(妊娠中に5回公費で受診可能) ・ 健診の結果, 「保健師のフォローが必要」と医療機関から連絡があった方については, 地区担当保健師が家庭訪問等に対応する。 	
4	本計画における目標	妊婦に公費負担による健診の機会を提供するとともに, 妊娠高血圧症候群等に関して生活指導を行う。	
5	実績	(18年度) ・ 受診率: 97.0% 妊娠中に公費で2回実施	(19年度) ・ 受診率: 98.1% 妊娠中に公費で2回実施
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公費で受診できる妊婦健診の回数が平成20年度より2回から5回に拡充され, 妊娠に係る経済的負担の一部軽減が図られるものと考えられる。 ・ 制度拡充の準備期間にあたる昨年度は, 妊婦健診に対する関心が高まり, 受診率の向上に繋がったのではないかと考えられる。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健指導(栄養・歯科・保健等)の必要なケースが発見された後のフォローが受けられる体制を, 医療機関との連携を図りながら確立することが必要ではないかと考える。 ・ 県や医療機関との連携を図り, 健康上の問題だけでなく, 育児支援の視点も含めた健診にしていく必要があるのではないかと考える。 ・ 助産所での受診票活用法, 受診票の利用できない県外医療機関において健診受診した費用の助成(償還払い)制度の導入等, 受益者の利益の向上の検討が必要ではないかと考える。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省は昨年1月, 公費負担は14回程度が望ましく, 最低基準を5回程度として都道府県に通達。今年4月時点で, 全国平均は5.5回である。また, 償還払い制度を導入している自治体は1158市町村(約64%), 助産所での健診は448市町村(約25%)が実施している。 ・ 高知県の動きとしては, 佐川町が来年から14回実施で動いている。県も, 助産所での健診を検討している。 	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1113	
施策の方向	心とからだの健康づくり	安心して妊娠, 出産できる環境づくり
主な取り組み	不妊に関する支援	

1	事業名	不妊相談	
2	目的	不妊に関して相談できる場を提供する。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊に悩むカップルや家族を対象に, 保健師が不妊に関する相談に応じたり, 必要な情報を提供したりする。 ・ 毎月2回, 電話又は来所相談を実施。 	
4	本計画における目標	不妊に関する相談を行う。	
5	実績	(18年度) 相談件数 電話相談：21件 来所相談：6件	(19年度) 相談件数 電話相談：21件 来所相談：3件
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数はほぼ横ばいである。電話相談が全体の87.5%を占めており, 相談内容として最も多いのが病院情報である。 ・ 不妊に関しては, 不妊治療の過程や相談者の精神状態, 社会環境などさまざまな側面をふまえ, それらに考慮した支援が必要となる。そのためには不妊に関する基礎知識, 不妊に悩む人々の心理や相談者の心に寄り添うカウンセリング技術等, 専門性が求められている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊の治療過程や相談者の心理状態, 社会環境などさまざまな側面をふまえたうえで, 本人が自己決定できるような情報提供と適切なアドバイスが必要である。 ・ 相談には, 高い専門性が求められ, 保健所対応で実施していくには限界があり, 今後, 医療機関等へ業務委託することも選択肢のひとつと考える。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1113	
施策の方向	心とからだの健康づくり	安心して妊娠, 出産できる環境づくり
主な取り組み	不妊に関する支援	

1	事業名	特定不妊治療費助成事業	
2	目的	不妊治療の経済的負担を軽減する。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険が適用されず, 高額医療費がかかる配偶者間の不妊治療のうち, 体外受精及び顕微授精に関する費用の一部を助成する。 ・ 1年度につき2回まで, 1回につき20万円を限度に通算5年間助成。 	
4	本計画における目標	経済的支援として, 特定不妊治療費の助成を行う。	
5	実績	(18年度) 89件 ・ 体外受精: 53件 ・ 顕微授精: 36件	(19年度) 179件 ・ 体外受精: 99件 ・ 顕微授精: 80件
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々制度内容が拡大されており, 19年度については, 国事業(1年度につき2回まで, 10万/1回)に県単事業(10万/1回)を上乗せし, 1回につき20万円の助成となっている。 ・ 18年度と19年度を比較すると申請件数, 妊娠件数, 助成額ともに倍増している。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 適正な台帳管理。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	国・県とも当事業を少子化対策として位置付け。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 2 3, 1 2 2 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	育児支援の充実, 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

1	事業名	育児相談		
2	目的	地域で身近に相談できる場として位置付け, 発育発達の観察と共に, 育児上の不安・問題解決のための援助を行う。 保護者同士の交流の場, 仲間づくりの場となる。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計測・発育や発達の確認 ・保健・栄養・歯科の相談 ・母親同士の交流と仲間づくりへの展開 		
4	本計画における目標	気軽に利用でき, 専門的なことも相談できる場として, 保健所における育児相談を実施する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・実施回数: 54回 ・来所者数: 555組 (子ども延人数: 1,371人) ・1回平均: 25.4人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・実施回数: 48回 ・来所者数: 516組 (子ども延人数: 1,146人) ・1回平均: 23.9人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・実施回数: 54回 ・来所者数: 555組 (子ども延人数: 1,371人) ・1回平均: 25.4人	(19年度) ・実施回数: 48回 ・来所者数: 516組 (子ども延人数: 1,146人) ・1回平均: 23.9人
(18年度) ・実施回数: 54回 ・来所者数: 555組 (子ども延人数: 1,371人) ・1回平均: 25.4人	(19年度) ・実施回数: 48回 ・来所者数: 516組 (子ども延人数: 1,146人) ・1回平均: 23.9人			
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載, 予防接種手帳発送時に日程表同封, 家庭訪問等事業でPRした結果, 年間出生数に対する参加率は約25%と毎年ほぼ横這い。市内4会場で実施し, 相談と母親同士の交流の場となっている。 ・平成20年度には保健福祉センターとあじさい会館に助産師を導入し, 授乳に関する相談により適確に対応できる体制とした。 ・来所者に対する満足度アンケートでは, “ほぼ満足した”と答える者が多く, 要因として「相談にきちんと答えてくれた・理解できた・訴えをきちんと聞いてもらえた」等があった。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年1月より赤ちゃん誕生おめでとう訪問が開始され, それまで以上に育児相談のPRがされることで来所人数の増加が考えられる。 ・今後, よりよい支援が展開できるよう相談者の力量形成にも力を入れていくことが必要。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 2 3	
施策の方向	心とからだの健康づくり	子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	育児支援の充実	

1	事業名	離乳食教室	
2	目的	乳児期における食育を通じた育児支援	
3	内容	離乳食の進め方,ポイント等講義を交えながら,発達段階に応じた離乳食メニューを栄養士が調理実演する様子を見学。その後,離乳食の試食と相談に応じる。また,保健所HPにて教室案内とあわせ教室で実施したメニューを紹介する。	
4	本計画における目標	気軽に利用でき,専門的なことも相談できる場として取り組む。	
5	実績	(18年度) ・開催回数:24回 延べ参加数 458組 (実参加数 311組) ・モデル事業:開催回数 1回 ・参加者数 14組	(19年度) ・開催回数:24回 延べ参加数 438組 (実参加数 337組)
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	・年間計画に沿って実施。初回参加者数・初回参加率ともに年々増加傾向にあるものの,年間の出生数に対する参加率が約1割にとどまっている。 ・生涯にわたる健康づくりの基礎である乳児期の食育として教室が担う役割と,子育て支援の拠点づくりという視点では,より多くの対象者へのアプローチが必要である。 ・18年度からは,本課主催のほか,保育課・子育て支援センターやヘルスマイトとの協働事業により,教室の地域展開をめざして模索中。	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・地域展開に向けた事業方法の確立と,事業主体となるスタッフのスキルアップ。 (方向性) ・行政主導の集客型事業から地域に根ざした場づくりへと主眼を移し,地域の人材や資源を活用するとともに,専門分野での支援をしていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 2 3, 1 1 3 1, 1 1 4 1	
施策の方向	心とからだの健康づくり	子どもの発達段階にあった育児支援 養育困難家庭に対する支援 子どもの発達支援と病気や障害の重症化の予防
主な取り組み	育児支援の充実, 養育困難家庭の把握, 病児や障害児を持つ保護者への支援	

1	事業名	訪問指導（妊産婦・新生児, 未熟児等）	
2	目的	母親が児の発育・発達を確認し, 育児について相談することで, 発達段階にあった育児ができるようになる。特に, 育児不安の強い新生児期の訪問活動を充実させる。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・新生児訪問指導「赤ちゃん誕生八ガキ」の返送のあった産婦や新生児（乳児）に対して, 保健師や訪問指導員が訪問し育児相談や保健指導を実施する。 ・未熟児訪問：出生体重 2000g 以下の乳児を対象に訪問を行う。 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安の強い新生児期の訪問活動の充実に努める。 ・医療機関や民生・児童委員, 主任児童委員, 幼稚園, 保育所, 学校等の関係機関, 市役所内関係部署の連携を強化し, 養育困難家庭の把握, 支援に努める。 ・未熟児訪問指導を実施していく。 	
5	実績	（18年度） ・妊産婦・新生児訪問指導 家庭訪問：348件 / 電話相談：300件 ・未熟児訪問指導 家庭訪問件数：65件（145件）	（19年度） ・妊産婦・新生児訪問指導 家庭訪問：153件 / 電話相談：173件 ・赤ちゃん誕生おめでとう訪問 訪問件数：826件 / 838件 ・未熟児訪問指導 家庭訪問件数：85件（167件）
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	20年1月より乳児期早期全数訪問を開始しており, 今後も継続予定。	
7	21年度以降の課題と方向性	（方向性） ・乳児期早期全数訪問対応を継続し, 訪問結果によっては, 適宜, ケース会議等を行い, 「要支援」と判断された家庭に対しては, 育児支援家庭訪問事業をはじめとした適切なサービス提供や地域の社会資源に結び付ける。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 2 3, 1 1 3 1	
施策の方向	心とからだの健康づくり	子どもの発達段階にあった育児支援 養育困難家庭に対する支援
主な取り組み	育児支援の充実, 養育困難家庭の把握	

1	事業名	乳幼児健診（乳児一般健診, 1歳10ヵ月児健診, 3歳児健診）	
2	目的	乳幼児健診を通じて、保護者が児の発育・発達を確認できる。また、発育や精神運動発達面での問題や疾病及び異常のある子どもに対しては、精密検査や適切な医療を受けることができる。	
3	内容	乳幼児一般健診として、乳児期2回の医療機関での個別健診を公費で負担。1歳10ヵ月児と3歳児を対象とした集団健診の実施。健診後にスタッフでカンファレンスを実施し、把握した親子の支援の方向性を検討する。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種乳幼児健診や予防接種を受けるよう勧奨するとともに、未受診者に対応する。 ・ 医療機関や民生・児童委員, 主任児童委員, 幼稚園, 保育所, 学校等の関係機関, 市役所内関係部署の連携を強化し、養育困難家庭の把握, 支援に努める。 	
5	実績	(18年度) ・ 受診率 乳児一般健診 88.6% 1歳10ヵ月児健診 80.0% 3歳児健診 77.7% ・ 健診後フォロー児数 1歳10ヵ月児健診 149人 3歳児健診 149人	(19年度) ・ 受診率 乳児一般健診 84.6% 1歳10ヵ月児健診 77.7% 3歳児健診 73.1% ・ 健診後フォロー児数 1歳10ヵ月児健診 206人 3歳児健診 103人
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児一般健診は医療機関と連携をとるきっかけとなっている。 ・ 各健診の受診率はほぼ横ばいであるが、今後保護者にとってメリットのある健診の形を模索しながら受診率向上に努めたい。 ・ また、健診でフォロー予定としていた児の未受診も半数ほどあり、その対応を明確に位置付け、受診率の向上を目指す必要がある。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診を行う曜日と時間の設定を検討する。 ・ 集団健診を育児技術や知識普及の場ととらえ、集団指導の導入やパネル展示室のリニューアルを検討する。また、よりの確でスムーズな問診を目指し、問診票やツールの見直しを行い、スクリーニング精度の向上を図る。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 1 2 3	
施策の方向	心とからだの健康づくり	子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	育児支援の充実	

1	事業名	育児支援の充実	
2	目的	幼稚園と家庭の連携に努めるとともに、子育てにかかわる情報提供や同年齢の子どもを持つ保護者どうしの交流を深め、子どもたちの健全な育ちを支援する。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事や園庭開放を通して、子育てに関わる情報提供や同年齢の子どもを持つ保護者どうしの交流が深まるよう、場の確保に努める。 ・ 一人ひとりの子どもの個性や発達段階に応じた子育て相談において適切な支援ができるよう教職員の資質向上のための研修を行う。 ・ 園庭開放、園外保育により、未就園児との交流や地域との連携を進める。 ・ 保護者のニーズに応えるために預かり保育を実施する。 	
4	本計画における目標	幼稚園における、子どもの個性や発達段階に応じた相談を促進する。	
5	実績	(18年度) ・ 園庭開放、園外保育、預かり保育を実施し、保護者の要望に応えるようにした。 ・ 行事への参加や、園外保育を通して、保護者や地域との連携や交流が図られた。また、PTA研修会の実施や子育て講座・子育て講演会(4回)の実施や保護者同士の交流の場を設け、育児支援に取り組んだ。	(19年度) ・ 園庭開放、園外保育、預かり保育を実施し、保護者の要望に対応した。(かがみ幼稚園にて園実施日は毎日 15:30～16:30) ・ 子育て講座・子育て講演会(4回)の実施や保護者同士の交流の場を設けた。 ・ 子育て情報の提供にも努めた。
6	前期計画(17～21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の預かり保育や延長保育の要望に応えるため、職員会議の時間設定や研修時間の確保等を工夫し、運営に努めている。 ・ 子育て講座や講演会の実施などを通して保護者同士の交流を深めるとともに、子どもたちの健全な育ちを支援する取り組みを推進している。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 小規模園であるので、教職員数が少なく、事業実施にかかる教職員への負担が大きい。 (方向性) ・ 保護者のニーズに応じた子育て支援の工夫により、子どもたちの健全な育成を支援する。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1123, 1223
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援 次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	育児支援の充実 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

1	事業名	一時保育事業	
2	目的	保護者の育児疲れの解消, 急病及び就労形態の多様化などによる一時的な保育のニーズに対応する。	
3	内容	・ 施策番号2115と重複	
4	本計画における目標	・ 保育所における子どもの個性や発達段階に応じた子育て相談を促進する。 ・ 児童虐待予防対策のひとつとして, 地域子育て支援センターや一時保育, 保育所の子育て相談等の子育て支援事業の充実を図る。	
5	実績	(18年度) 公立保育所1箇所では一時保育の実施を開始	(19年度) ・ 一時保育事業 民間保育所7ヶ所で実施 公立保育所1ヶ所で実施
6	前期計画 (17~21年度) の中後期総括	施策番号2115と重複	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後も継続し, 事業の推進に努めていきたい	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1132, 1152	
施策の方向	心とからだの健康づくり	養育困難家族に対する支援 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	養育困難家庭への対応の充実, 心の問題を持つ子どもの支援	

1	事業名	専門医相談事業		
2	目的	思春期からの心の問題を抱えたまま, また精神的な問題を持って子育てしている保護者や発達障害児とその保護者を支援している関係者に対して, 専門医師の相談や助言を行う。		
3	内容	保護者や保育園等関係機関の職員, 保健師等を対象に, 精神的な問題や発達障害を持つ児や保護者に対して, 正しい理解と関係者の関わり方について精神科医師の相談。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医相談事業等の充実に努め, 関係機関とともに養育困難家庭の個別指導を強化する。 ・ 専門医相談の場を充実させ, 医療機関との連携を強化する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・ 相談実施回数: 18回 ・ 相談件数: 38件(延44件) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・ 相談実施回数: 16回 ・ 相談件数: 36件(延36件) </td> </tr> </table>	(18年度) ・ 相談実施回数: 18回 ・ 相談件数: 38件(延44件)	(19年度) ・ 相談実施回数: 16回 ・ 相談件数: 36件(延36件)
(18年度) ・ 相談実施回数: 18回 ・ 相談件数: 38件(延44件)	(19年度) ・ 相談実施回数: 16回 ・ 相談件数: 36件(延36件)			
6	前期計画 (17~21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師, 保育関係者, 学校関係者等乳幼児・学童に関わる者が相談し, ころの問題を抱えるケースへの支援方法の理解を深める機会になっている。 ・ 相談者や同席した保健師のケースへの関わりの力量をあげていく勉強の場ともなっており, 成果をあげている。 ・ 相談件数は増えている。(18年度実績・19年度実績とも小児精神科の相談件数含む) 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き, 専門医相談は実施していくが, 2名の精神科医を1名とする。 ・ 小児精神科医師の専門医相談は別事業(すこやか相談)で対応する。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 要検討(縮小)・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1132
施策の方向	心とからだの健康づくり 養育困難家庭に対する支援
主な取り組み	養育困難家庭への対応の充実

1	事業名	子ども家庭支援センター事業		
2	目的	養育困難家庭への支援をタイムリーかつ的確にできるようにするために、児童相談所や関係機関との連携体制を整備するとともに、新たな支援事業を検討する。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や関係機関とのケース連絡を密にするとともに、必要に応じてケース会議を開催し、関係機関が連携した支援ができるように調整を図る。 ・新規子育て支援事業の実施（育児支援家庭訪問事業） 		
4	本計画における目標	医療機関や民生・児童委員、主任児童委員、幼稚園、保育所、学校等の関係機関、市役所内関係部署の連携を強化し、養育困難家庭の把握、支援に努める。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・子ども家庭支援センターへの相談件数 虐待相談（通告） 118人 養護相談（養育困難等）109人 ・育児支援家庭訪問事業の開始 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・子ども家庭支援センターへの相談件数 虐待相談（通告） 106人 養護相談（養育困難等）93人 ・ケース会議開催 82回 ・育児支援家庭訪問事業 延688件 </td> </tr> </table>	(18年度) ・子ども家庭支援センターへの相談件数 虐待相談（通告） 118人 養護相談（養育困難等）109人 ・育児支援家庭訪問事業の開始	(19年度) ・子ども家庭支援センターへの相談件数 虐待相談（通告） 106人 養護相談（養育困難等）93人 ・ケース会議開催 82回 ・育児支援家庭訪問事業 延688件
(18年度) ・子ども家庭支援センターへの相談件数 虐待相談（通告） 118人 養護相談（養育困難等）109人 ・育児支援家庭訪問事業の開始	(19年度) ・子ども家庭支援センターへの相談件数 虐待相談（通告） 106人 養護相談（養育困難等）93人 ・ケース会議開催 82回 ・育児支援家庭訪問事業 延688件			
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	関係機関との連携について ・平成19年度から児童相談所と子ども家庭支援センターとのケース連絡会を毎月定例的に開催することになり、情報交換や相談がしやすくなっている。 ・平成19年12月10日に高知市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関間の連携体制が更に整備されてきた。それに伴い、関係機関から市（子ども家庭支援センター）への相談ケースも増加している。 新規子育て支援事業について ・平成18年度から育児支援家庭訪問事業を新規に開始した。この事業により、養育困難家庭へのタイムリーできめ細かい支援ができるようになり、虐待等の問題の悪化防止や予防に大きな成果が見られている。		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・関係機関からの養育困難家庭等の相談は増えつつあるが、養育困難家庭への支援には大変な労力がかかるため、現在の人員体制ではタイムリーな対応が限界。 (方向性) ・体制の見直しが早急に必要である。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 完了（完了時期 平成 年 月）		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1141, 2411
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 子育てが楽しくなれるまちづくり 障害のある子どもと家族への支援
主な取り組み	発育・発達に遅れのある子どもへの支援, 乳幼児発達相談

1	事業名	すこやか相談		
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診で要フォローとなった児や保健事業において心身の発育発達が気になる乳幼児を対象に、疾病や障害を早期に発見し、適切な専門機関へつなぐことで二次的な問題のリスクを減らす。 ・医療機関や専門機関につながりにくい比較的軽度発達障害を早期に発見し、適切な専門機関へつなぐことで二次的な問題のリスクを減らす。 ・強い育児困難感を持つ養育者や不適切な養育を行っている者への支援と指導を行う。 		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・問診・計測・診察・栄養相談・歯科相談・保健相談・運動発達相談の実施 ・発達の確認と専門機関への受診の必要性についてのアドバイス ・養育者や関係機関への養育上のアドバイス 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種乳幼児健診や母子保健事業のなかで支援を要する子どもを把握し、必要に応じて、すこやか相談等の乳幼児発達相談事業につなげたり、個別的な支援を図る。 ・乳幼児健診の結果、発育・発達面に不安や遅れの疑いのある子どもと保護者について、すこやか相談などの各種事業での相談や個別相談・支援を行うとともに、より専門的な療育等が必要な場合には、専門機関につなげる。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 相談者数 ・小児科：23人(延23人) ・精神科：10人(延10人) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 相談者数 ・小児科：23人(延25人) ・精神科：10人(延10人) </td> </tr> </table>	(18年度) 相談者数 ・小児科：23人(延23人) ・精神科：10人(延10人)	(19年度) 相談者数 ・小児科：23人(延25人) ・精神科：10人(延10人)
(18年度) 相談者数 ・小児科：23人(延23人) ・精神科：10人(延10人)	(19年度) 相談者数 ・小児科：23人(延25人) ・精神科：10人(延10人)			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度より高知大学医学部附属病院の児童精神科医による相談日を設けている(小児科・精神科ともに2ヶ月に1回) ・保健事業で要経過観察となった児や保育園・幼稚園等から紹介された発達障害の可能性のある児がスムーズに適切な専門機関へつながる相談の場となっている。 ・H20年6月末 小児科：7人(延7人) 精神科：5人(延5人) 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・小児科医師相談はまだ余裕がある。関係機関からは相談の活用方法が不明確との声があることから相談の周知度が低いことが予測される。 (方向性) ・地区保健師の活動を通じて、関係機関への周知を行うと同時に、関係機関の後方支援としての機能を更に広げていく。 ・20年度は精神科医師による相談が縮小し、心理士相談が新規に始まる。双方の相談の特性を踏まえた役割分担を行なっていく。(精神科医師：精神発達上の評価・関係機関への後方支援が必要なケース, 心理士：発達の大まかな評価・母子関係等心理面の問題を抱えているケース)		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1141, 2411
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 子育てが楽しくなれるまちづくり 障害のある子どもと家族への支援
主な取り組み	発育・発達に遅れのある子どもへの支援、乳幼児発達相談

1	事業名	つくしんぼ教室		
2	目的	保護者が児に対して、発達を理解し発達に応じた関わりや遊びができるようになる。また、必要な専門機関を活用することができる。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの発達の遅れや行動面に関して心配のある児を対象に実施。 ・集団での遊びや関わりを通して児の発達を見極めるとともに、保護者が児に対して、発達を理解し発達に応じた関わりや遊びができるように促す。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種乳幼児健診や母子保健事業のなかで支援を要する子どもを把握し、必要に応じて、つくしんぼ教室等の乳幼児発達相談事業につなげたり、個別的な支援を図る。 ・乳幼児健診の結果、発育・発達面に不安や遅れの疑いのある子どもと保護者について、つくしんぼ教室などの各種事業での相談や個別相談・支援を行うとともに、より専門的な療育等が必要な場合には、専門機関につなげる。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・1クール8回を2クール実施 来所者数：実19名(延121人) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・1クール8回を2クール実施 来所者数：実30名(延173名) </td> </tr> </table>	(18年度) ・1クール8回を2クール実施 来所者数：実19名(延121人)	(19年度) ・1クール8回を2クール実施 来所者数：実30名(延173名)
(18年度) ・1クール8回を2クール実施 来所者数：実19名(延121人)	(19年度) ・1クール8回を2クール実施 来所者数：実30名(延173名)			
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳10ヶ月健診からつくしんぼ教室へスクリーニングされる教室対象者は年々増加している。これにより、教室の定員がオーバーし、呼び出しクールを遅らせるもしくは他の相談事業で経過観察を行う等対象児全てにタイムリーな教室開催ができていない現状があった。また、1クルールの定員数も増加し、教室の大きな目的である児の発達の見極めも十分にできない状況があった。 ・教室終了時、何らかの専門機関・関係機関を紹介した児は全体の約6割であり、確実にフォローの必要な児がスクリーニングされており、フォロー教室のニーズも高まっている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・フォロー教室のニーズは高まっている半面、フォロー教室後の専門機関等の受け皿が少ないのも現状である。来年度以降は各関係課や外部の関係機関との連携を図りながら、フォロー教室のニーズやタイムリー性を考慮した教室運営については、その都度見直していく必要がある。 (方向性) ・20年度より、タイムリーな対応にむけて1クール6回・年間3クールで実施すると共に、専門的に児の発達評価が可能なスタッフを増やし、児の発達の見極めを円滑に行う。 ・教室開始前の個別対応導入により、家庭での親子の状況把握を事前に行うことで、教室での個々の状態に応じたアプローチを円滑に行うこと、かつ教室終了後継続してスムーズに地区フォローが継続されるよう実施する。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1141, 1142, 2413, 2428
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 障害のある子どもと家族への支援 将来を見通した療育・支援システムづくり 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	発育・発達に遅れのある子どもへの支援, 病児や障害児をもつ保護者への支援, 自主活動への支援, 関係機関との連携の強化

1	事業名	療育相談事業（心身障害児訪問指導, ひまわり園での療育相談）		
2	目的	心身障害児の養育や健康管理に必要な知識等保護者や保育者に指導・援助を行う。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児訪問指導：心身に障害のある児童および保護者を対象に, 保健師や理学療法士, 歯科医師, 歯科衛生士, 栄養士が訪問し相談・支援を行う。 ・ひまわり園での療育相談：理学療法士と歯科衛生士が相談を実施 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・把握した病児・障害児の保護者への相談・支援を充実させていく。 ・医療機関や療育福祉センター, 心身障害児通園施設「ひまわり園」等の関係機関とともに, 障害のある子どもへの支援を行っていく。 ・同じ障害や病気の子どもの持つ親子の情報交換や集い等の自主活動を支援。 ・専門的な支援を行うため, 療育福祉センター等専門機関や関係機関同士の連携を強化。 ・庁内における障害児支援の連携強化に向け, 療育連絡会の研修活動等の取り組みを推進。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導：55件（延129件） ・ひまわり園での相談 理学療法士：12回 相談件数 13件（延） 歯科衛生士：年2回 相談件数 10件（延） ・ひまわり園保護者学習会（運動発達について） ・ひまわり園・療育福祉センターとの連絡会実施 ・高知市保健所研修会の開催 ・療育支援ハンドブック（ふくふくまっぷ）の更新 ・口唇口蓋裂療育相談会の案内送付（育成医療受給児の対象者） </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-left: 1px dotted black;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導：55件（延111件） ・ひまわり園での相談 理学療法士：12回 相談件数 12件（延） 歯科衛生士：年2回 相談件数 10件（延） ・ひまわり園保護者学習会（運動発達について） ・ひまわり園・療育福祉センターとの連絡会実施 ・口唇口蓋裂療育相談会の案内送付（育成医療受給児の対象者） </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導：55件（延129件） ・ひまわり園での相談 理学療法士：12回 相談件数 13件（延） 歯科衛生士：年2回 相談件数 10件（延） ・ひまわり園保護者学習会（運動発達について） ・ひまわり園・療育福祉センターとの連絡会実施 ・高知市保健所研修会の開催 ・療育支援ハンドブック（ふくふくまっぷ）の更新 ・口唇口蓋裂療育相談会の案内送付（育成医療受給児の対象者） 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導：55件（延111件） ・ひまわり園での相談 理学療法士：12回 相談件数 12件（延） 歯科衛生士：年2回 相談件数 10件（延） ・ひまわり園保護者学習会（運動発達について） ・ひまわり園・療育福祉センターとの連絡会実施 ・口唇口蓋裂療育相談会の案内送付（育成医療受給児の対象者）
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導：55件（延129件） ・ひまわり園での相談 理学療法士：12回 相談件数 13件（延） 歯科衛生士：年2回 相談件数 10件（延） ・ひまわり園保護者学習会（運動発達について） ・ひまわり園・療育福祉センターとの連絡会実施 ・高知市保健所研修会の開催 ・療育支援ハンドブック（ふくふくまっぷ）の更新 ・口唇口蓋裂療育相談会の案内送付（育成医療受給児の対象者） 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導：55件（延111件） ・ひまわり園での相談 理学療法士：12回 相談件数 12件（延） 歯科衛生士：年2回 相談件数 10件（延） ・ひまわり園保護者学習会（運動発達について） ・ひまわり園・療育福祉センターとの連絡会実施 ・口唇口蓋裂療育相談会の案内送付（育成医療受給児の対象者） 			
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	サポートファイル作成事業を再開し, 療育連絡会の中で検討（平成20年度中に作成）。高知県広域特別支援連携協議会の場で取り組まれている個別支援計画とのリンクも視野に入れながら検討。		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 継続的な支援ができるように, 関係機関と連携を図っていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 4 2
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防
主な取り組み	病児や障害児をもつ保護者への支援

1	事業名	医療費公費負担事業（小児慢性特定疾患・障害児育成医療・未熟児養育医療）		
2	目的	小児慢性特定疾患や育成医療、未熟児養育医療にかかる医療の給付を行うことで保護者の医療費負担軽減を図る。		
3	内容	高知市が委託契約している医療機関や指定医療機関において治療を受けた場合に医療の給付を行う。		
4	本計画における目標	病児や障害のある子どもに対する医療費助成を行う		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> （18年度） ・小児慢性特定疾患：240件 ・育成医療：122件 ・未熟児養育医療：68件 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> （19年度） ・小児慢性特定疾患：269件 ・育成医療：101件 ・未熟児養育医療：83件 </td> </tr> </table>	（18年度） ・小児慢性特定疾患：240件 ・育成医療：122件 ・未熟児養育医療：68件	（19年度） ・小児慢性特定疾患：269件 ・育成医療：101件 ・未熟児養育医療：83件
（18年度） ・小児慢性特定疾患：240件 ・育成医療：122件 ・未熟児養育医療：68件	（19年度） ・小児慢性特定疾患：269件 ・育成医療：101件 ・未熟児養育医療：83件			
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・育成医療 平成18年度より根拠法令が児童福祉法から障害者自立支援法へ移行。 ・小児慢性特定疾患 平成18年度：生計中心者の所得税等の額が確定し、証明書類が入手できるようになる時期に合わせて、継続更新時期を高知県と共に7月1日に変更。 平成20年度：高知県の継続更新手続きのアウトソーシング化に伴い、大人の特定疾患の更新時期である10月1日に合わせることで、高知市も継続更新時期を10月1日に変更。 		
7	21年度以降の課題と方向性	（課題） 本制度の医療機関及び市民への周知		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）		
9	国・県・関係団体等の動向	高知県：小児慢性特定疾患の継続更新手続きを平成20年度より、大人の特定疾患と一緒にアウトソーシング化		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元氣いきがい課
-----	---------

施策番号	1142・2511
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と病気や障害の重症化の予防 子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て,教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	病児や障害児をもつ保護者への支援 各種医療助成制度等

1	事業名	重度心身障害(児)者医療助成事業	
2	目的	重度心身障害者に対し,医療費の一部を助成することにより,市民保健の増進を図るとともに障害者福祉の向上を果たす。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険給付の対象となる医療費にかかる自己負担額の助成 ・ 対象者: 次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳1・2級所持者 ・ 療育手帳A所持者 ・ 身体障害者手帳3・4級及び療育手帳B1所持者(18歳未満) ・ 費用負担: 県・市1/2 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもに対する医療費助成を行う。 ・ 重度心身障害(児)者医療制度を継続。 	
5	実績	(18年度) ・ 給付件数 169,951 件 ・ 公費負担額 1,107,660,836 円 事業全体(18歳未満での集計困難)	(19年度) ・ 給付件数 172,817 件 ・ 公費負担額 1,124,536,658 円 事業全体(18歳未満での集計困難)
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	医療費に係る自己負担分を公費にて負担することにより,障害(児)者及びその属する世帯の経済的援助を行うとともに障害(児)者保健の増進に寄与した。	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 公費負担の支払及び審査業務について委託先変更に係る検討(社会保険分のみ)	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	本事業は県事業であるが,将来的に中核市である本市への事業費負担割合の見直しが検討される可能性あり	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1151
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」とつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	「生」と「性」に関する教育の充実

1	事業名	思春期教室		
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に性に関する知識や予防方法を伝えることの大切さを認識している教職員・学校を増やす。 ・性教育に関する具体的技術の提供や物品の貸し出し等により、性教育に取り組みやすい環境をつくる。 		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・系統的・継続的な性教育実施を目的とし、サポートしていく。 ・教職員・養護教諭・ピアカウンセラーと話し合いながら、教材の内容を検討し授業を実施。外部講師の紹介や派遣、資料教材の提供、物品の貸し出し。 		
4	本計画における目標	保健所と学校が連携し、性教育の継続的な実施に取り組む		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・サポート授業：7校,15回 ・講師紹介・指導案の提供：7校 ・物品貸し出し：12校,市外6校 ・夏季教職員研修会2日間 参加者数：145名(延) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・サポート授業：6校,10回 ・講師派遣：2校 ・物品貸し出し：12校,関係機関2 ・夏季教職員研修会2日間 参加者数：延べ165名 </td> </tr> </table>	(18年度) ・サポート授業：7校,15回 ・講師紹介・指導案の提供：7校 ・物品貸し出し：12校,市外6校 ・夏季教職員研修会2日間 参加者数：145名(延)	(19年度) ・サポート授業：6校,10回 ・講師派遣：2校 ・物品貸し出し：12校,関係機関2 ・夏季教職員研修会2日間 参加者数：延べ165名
(18年度) ・サポート授業：7校,15回 ・講師紹介・指導案の提供：7校 ・物品貸し出し：12校,市外6校 ・夏季教職員研修会2日間 参加者数：145名(延)	(19年度) ・サポート授業：6校,10回 ・講師派遣：2校 ・物品貸し出し：12校,関係機関2 ・夏季教職員研修会2日間 参加者数：延べ165名			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちの教室はひろがりをもせている。地域で活動している助産師も健康づくり課のサポート授業とほぼ同じ内容で実施しており、役割分担の整理が必要である。 ・夏季教職員研修会に性教育分科会を設立してもらい、性教育に関する研修会を4年間実施してきた。参加者、性教育に関する指導計画がある学校も増えてきており、教育関係者の性教育への関心を高めることにはつながったと考える。 ・系統的・継続的な性教育教材であるCD-ROMを紹介し、サポート授業をして学校に介入することで授業の実践にもつながっている。一定の成果があらわれているのではないかと考える。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) ・“思春期の課題は子育ての結果”とも言われており、よりよい母子関係が土台となる。保健所としては、子育て支援の仕組みづくりを一層強化していく方向に活動をシフトしていく。 ・高知県は人工妊娠中絶が全国平均よりも高く、性感染症も若者の間で広がりをみせている。ピアカウンセラーと協働し、学校や教育委員会に思春期の現状を伝え、問題提起をしていく。ピアカウンセリングによる性教育実施のための基盤を構築する。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課・学事課
-----	-----------

施策番号	1151
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	「生」と「性」に関する教育の充実

1	事業名	「生」と「性」に関する教育の充実		
2	目的	子どもたちの発達段階に応じた系統的な性教育の取り組みを進めることを通して、男女が互いに理解し合い尊重し合う心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の機能の発達と心の健康について理解する。 ・心身の変化に対応した適切な行動がとれるようにする。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や学校において、生命の大切さを考え、伝えていく取り組みを進め、自分の生だけでなく、様々な生に関する学びを深めていく。 ・保健所と学校が連携し、性教育の継続的な実施に取り組む。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <p>心身ともに大きく変化する思春期を成長へのステップと捉え、男女が互いに理解し合い尊重しあう心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる授業を展開した。</p> <p>(保健体育の保健分野3年間で48時間そのうち「心身の発達と心の健康」の章で生と性を扱っている。この章の基本時間は10時間)</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <p>自らをみつめ、大切にできる児童・生徒の育成をめざして、男女が互いに理解し合い尊重しあう心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる授業を展開した。</p> <p>(保健体育の保健分野3年間で48時間そのうち「心身の発達と心の健康」の章で生と性を扱っている。この章の基本時間は10時間)</p> </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <p>心身ともに大きく変化する思春期を成長へのステップと捉え、男女が互いに理解し合い尊重しあう心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる授業を展開した。</p> <p>(保健体育の保健分野3年間で48時間そのうち「心身の発達と心の健康」の章で生と性を扱っている。この章の基本時間は10時間)</p>	<p>(19年度)</p> <p>自らをみつめ、大切にできる児童・生徒の育成をめざして、男女が互いに理解し合い尊重しあう心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる授業を展開した。</p> <p>(保健体育の保健分野3年間で48時間そのうち「心身の発達と心の健康」の章で生と性を扱っている。この章の基本時間は10時間)</p>
<p>(18年度)</p> <p>心身ともに大きく変化する思春期を成長へのステップと捉え、男女が互いに理解し合い尊重しあう心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる授業を展開した。</p> <p>(保健体育の保健分野3年間で48時間そのうち「心身の発達と心の健康」の章で生と性を扱っている。この章の基本時間は10時間)</p>	<p>(19年度)</p> <p>自らをみつめ、大切にできる児童・生徒の育成をめざして、男女が互いに理解し合い尊重しあう心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる授業を展開した。</p> <p>(保健体育の保健分野3年間で48時間そのうち「心身の発達と心の健康」の章で生と性を扱っている。この章の基本時間は10時間)</p>			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・保健学習や保健体育の授業の中で、児童生徒の発達段階に応じた「心や体の変化」について意見を出し合い、思春期特有の個々の悩みを相談する場を設け、少しでも解決できるような取り組みにつなげた。 ・学校や教職員によって、性教育の取り組みに温度差があるなどの課題がある。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性の逸脱行動や若年層の性感染症の増加が課題となっており、学校における性教育の充実が喫緊の課題となっている。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育指導者研修会への参加や実践推進事業報告集等の活用を推進していくとともに、講演会などの活動を通して、心と体の健康についての正しい知識を身につけさせるようにする。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向	文部科学省において「性教育実践事例集(仮称)」作成中		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」とつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実

1	事業名	歯科保健啓発事業		
2	目的	生涯にわたって歯や口腔の健康を保持・増進するために、歯科疾患予防のための知識と方法を普及・啓発する。		
3	内容	歯の衛生週間の周知,歯の衛生週間行事の開催,いい歯の表彰の実施,県 8020 推進運動推進協議会への協力,歯科健診でのむし歯予防の啓発,健康イベントでの啓発		
4	本計画における目標	歯の健康に関する啓発を行っていく。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">(18年度) 歯の衛生週間事業として、「わっ歯歯フェスタ」開催 (参加人数:2,152名)</td> <td style="width: 50%; border: none;">(19年度) 歯の衛生週間行事として「わっ歯歯フェスタ」開催 (参加人数:2,285名)</td> </tr> </table>	(18年度) 歯の衛生週間事業として、「わっ歯歯フェスタ」開催 (参加人数:2,152名)	(19年度) 歯の衛生週間行事として「わっ歯歯フェスタ」開催 (参加人数:2,285名)
(18年度) 歯の衛生週間事業として、「わっ歯歯フェスタ」開催 (参加人数:2,152名)	(19年度) 歯の衛生週間行事として「わっ歯歯フェスタ」開催 (参加人数:2,285名)			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会・高知市歯科医師会主催でイベントを実施 ・市民に広く啓発できている。イベントとしても定着し,毎年恒例のイベントとなっている。 ・イベント以外にもいい歯の表彰・歯の衛生週間の啓発を積極的に行っている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) イベントの主催をどうするのか,高知市としての協力体制等も未定だが,事業としては継続して行っていく予定である。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施)5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	国・県から実施要領が送付されそれに基づき実施・報告を行っている。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」とつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実

1	事業名	フッ化物応用推進事業		
2	目的	学校, 保育園, 幼稚園関係者がフッ化物に対して正しく理解し, 学校や園でフッ化物をむし歯予防に活用する。		
3	内容	フッ化物応用推進研修会, パンフレットの配布, 保育園や学校でのフッ化物洗口に向けての支援		
4	本計画における目標	歯の健康に関する啓発を行う。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所看護師向け研修会開催 参加人数：19名 ・認可保育園給食調理員向け研修会 参加人数：100名 ・放課後児童指導員向け研修会開催 参加人数：120名 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園園長向け説明会実施 (園長事務連絡会のなかで) 参加人数：22名 ・河ノ瀬保育園職員向け研修会開催 参加人数：15名 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所看護師向け研修会開催 参加人数：19名 ・認可保育園給食調理員向け研修会 参加人数：100名 ・放課後児童指導員向け研修会開催 参加人数：120名 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園園長向け説明会実施 (園長事務連絡会のなかで) 参加人数：22名 ・河ノ瀬保育園職員向け研修会開催 参加人数：15名
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所看護師向け研修会開催 参加人数：19名 ・認可保育園給食調理員向け研修会 参加人数：100名 ・放課後児童指導員向け研修会開催 参加人数：120名 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園園長向け説明会実施 (園長事務連絡会のなかで) 参加人数：22名 ・河ノ瀬保育園職員向け研修会開催 参加人数：15名 			
6	前期計画 (17~21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や園でフッ化物洗口を実施するまでには至っていないが, 保健所で行っている乳幼児健診等の場で積極的にフッ化物応用の啓発を実施。 ・知識・意識としては広まってきている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 継続した啓発が効果的であるため, 続けて実施していく予定。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	1153	
施策の方向	心とからだの健康づくり	「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実	

1	事業名	啓発活動等の充実	
2	目的	学校における健康教育を推進し、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。	
3	内容	各校で健康教育を行うために必要な資料の配布や紹介、また、最新の情報や指導方法の研修会を行う。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を食べる子どもを増やしていくような食育を推進。 ・喫煙率を下げするため、禁煙に関する啓発を行う。 ・歯の健康に関する啓発を行う。 	
5	実績	(18年度) <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・・・全小学校への、喫煙防止ポスター配布と、小5,中1,高1全員に喫煙防止パンフレットを配布、また、学校医と学校長・養護教諭協議懇談会において講演を行った。 ・歯科・・・「学校歯科保健研修会」に参加し、歯科に関する最新の情報や指導方法等を学び、学校における歯科保健指導に活用する。 	(19年度) <ul style="list-style-type: none"> ・朝食・・・家庭配布用献立表に朝食の重要性についての記事を掲載するとともに、小4全員に朝食啓発用食育リーフレットを配布した。 ・禁煙・・・全小学校への、喫煙防止ポスター配布と、小5,中1,高1全員に喫煙防止パンフレット、また、効果的な保健学習及び保健指導が行えるように補助資料を配布した。 ・歯科・・・「学校歯科保健研修会」に参加し、歯科に関する最新の情報や指導方法等を学び、学校における歯科保健指導に活用する。
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・・・学校医と学校長・養護教諭協議懇談会において喫煙をテーマに講演を行い、共通理解を図ることが出来た。また、指導用CD-ROMを各学校に配布し、その活用方法について研修を行った。 ・歯科・・・最新の情報を得るとともに、各学校での指導に活用できるよう、毎年1回、歯科保健についての研修会を行った。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・・・学校医や学校薬剤師と連携し、各学校における喫煙防止教育を充実するとともに、個別の禁煙支援のあり方について検討する。 ・歯科・・・最新の情報や学校現場のニーズを捉えた研修会を継続することにより、学校における歯科保健指導に活かす。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実

1	事業名	啓発活動等の充実	
2	目的	健康の基礎となる歯の健康や食の大切さを啓発する。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修会での啓発や調理実習 ・歯科検診や親子を対象とした歯科衛生士による歯みがき指導 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を食べる子どもを増やしていくような食育を推進。 ・歯の健康に関する啓発を実施。 	
5	実績	(18年度) 保育園において ・保健師・看護師並びに在宅歯科衛生士による歯磨き指導：各11回実施 ・保育士・保健師・栄養士による食育劇の実施	(19年度) 保育園において ・保健師・看護師による歯磨き指導：26回 ・在宅歯科衛生士による歯磨き指導：6回 ・保育士・保健師・栄養士による食育劇の実施 (とさやま保育園)
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園生活の中での健康面について、保健師・看護師・栄養士等専門家による指導を行う事で、園児一人一人の意識づけにつながった。 ・また、保護者を交えて指導を行うことにより、家庭への啓発にもなった。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後、多くの保育園で実施できるよう内容・回数・方法など工夫をして、保護者や子育て家庭の親子が参加しやすい啓発活動へとつなげていきたい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1161
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	学校・保育所における食育の推進

1	事業名	学校・保育所における食育の推進		
2	目的	健全な食のあり方や食習慣の大切さ等を子どもたちに気づかせる。		
3	内容	家庭科の教科学習や総合的な学習の時間及び給食実施校における給食指導の場において食教育に取り組む。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食教育モデル校の指定や課題対応型食教育, 教育実践事例集などの発行を通して, 学校における食教育の定着に取り組む。 ・市内統一献立や各学校の「自由献立」に, 高知市及び近郊の食材を取り入れる地産地消に取り組むとともに, 健全な食のあり方や食習慣の大切さ, 農業との関連性, 食文化の継承など, 食に関する学びを進める。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <p>家庭科や保健等の各教科, あるいは総合的な学習の時間や特別活動において, 教科計画や指導計画を作成し, 子どもたちの発達段階に応じた指導を行ってきた。また, 給食実施校においては, 子どもたちに給食指導を行い, 栄養のバランスの取れた食事を取ることの大切さについて学ばせたり, 「給食だより」等の便りを発行して, 保護者への啓発活動も行うなど, 食教育の推進を図ってきた学校もみられた。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内1校が「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」の指定を受け, 教職員が食の重要性や食文化への理解を深め, 共通認識を持って教育活動に取り組むことが出来た。子どもや保護者も食の重要性について認識し, 親子で食について考えることが出来るようになった。 ・他校においては, 教科計画や指導計画を作成し, 子どもたちの発達段階に応じた指導を行った。 ・給食実施校(幼稚園 1, 小学校 43, 中学校 6, 特別支援校 1)においては, 給食指導や「給食だより」等により, 保護者への啓発活動を行った。 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <p>家庭科や保健等の各教科, あるいは総合的な学習の時間や特別活動において, 教科計画や指導計画を作成し, 子どもたちの発達段階に応じた指導を行ってきた。また, 給食実施校においては, 子どもたちに給食指導を行い, 栄養のバランスの取れた食事を取ることの大切さについて学ばせたり, 「給食だより」等の便りを発行して, 保護者への啓発活動も行うなど, 食教育の推進を図ってきた学校もみられた。</p>	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内1校が「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」の指定を受け, 教職員が食の重要性や食文化への理解を深め, 共通認識を持って教育活動に取り組むことが出来た。子どもや保護者も食の重要性について認識し, 親子で食について考えることが出来るようになった。 ・他校においては, 教科計画や指導計画を作成し, 子どもたちの発達段階に応じた指導を行った。 ・給食実施校(幼稚園 1, 小学校 43, 中学校 6, 特別支援校 1)においては, 給食指導や「給食だより」等により, 保護者への啓発活動を行った。
<p>(18年度)</p> <p>家庭科や保健等の各教科, あるいは総合的な学習の時間や特別活動において, 教科計画や指導計画を作成し, 子どもたちの発達段階に応じた指導を行ってきた。また, 給食実施校においては, 子どもたちに給食指導を行い, 栄養のバランスの取れた食事を取ることの大切さについて学ばせたり, 「給食だより」等の便りを発行して, 保護者への啓発活動も行うなど, 食教育の推進を図ってきた学校もみられた。</p>	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内1校が「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」の指定を受け, 教職員が食の重要性や食文化への理解を深め, 共通認識を持って教育活動に取り組むことが出来た。子どもや保護者も食の重要性について認識し, 親子で食について考えることが出来るようになった。 ・他校においては, 教科計画や指導計画を作成し, 子どもたちの発達段階に応じた指導を行った。 ・給食実施校(幼稚園 1, 小学校 43, 中学校 6, 特別支援校 1)においては, 給食指導や「給食だより」等により, 保護者への啓発活動を行った。 			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」指定校の取り組みの成果や課題をパンフレットや冊子にまとめ, それらを高知市立のすべての学校に配布するなど, 大津小の取り組み内容を情報発信して, 各校における食育のさらなる推進を図ろうと取り組んだ。		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を見につけ, 食事を通じて自らの健康管理ができるよう, 今後も, 子どもたちの発達段階に即した学校における意図的・計画的, 系統的な食育を教育活動全体を通して推進していく。 ・また, 今後さらに, 学校, 家庭, 地域の三者の協働により, 子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かな食育の取り組みを推進していく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	1161
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	学校・保育所における食育の推進

1	事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		
2	目的	学校における地産地消を推進し、食教育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる。		
3	内容	地域食材の学校給食への活用促進、地域食材に関する指導資料の作成、地域食材活用献立の研究、地場産品活用促進協議会の実施、食育シンポジウムの開催		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食育モデル校の指定や平成15年度から3か年計画で取り組む課題対応型食育、教育実践事例集の発行などを通して、学校における食育の定着に取り組む。 ・市内統一献立や各学校の「自由献立」に、高知市及び近郊の食材を取り入れる地産地消に取り組むとともに、健全な食のあり方や食習慣の大切さ、農業との関連性、食文化の継承など、食に関する学びを進める。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 指定校での取り組み(小学校5校, 中学校3校) ・取組パネル制作・啓発リーフレット作成 ・食育実践発表会開催 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 指定校での取り組み(小学校3校, 中学校3校) ・取組パネル制作・啓発リーフレット作成 ・食育実践発表会開催 </td> </tr> </table>	(18年度) 指定校での取り組み(小学校5校, 中学校3校) ・取組パネル制作・啓発リーフレット作成 ・食育実践発表会開催	(19年度) 指定校での取り組み(小学校3校, 中学校3校) ・取組パネル制作・啓発リーフレット作成 ・食育実践発表会開催
(18年度) 指定校での取り組み(小学校5校, 中学校3校) ・取組パネル制作・啓発リーフレット作成 ・食育実践発表会開催	(19年度) 指定校での取り組み(小学校3校, 中学校3校) ・取組パネル制作・啓発リーフレット作成 ・食育実践発表会開催			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内他課や他団体と連携し、指定校での取り組み後も継続して食育活動が実施できる体制づくりを行っている。 ・モデル地区を決め、学校給食で使用する青果等を直販店から購入し、地域食材を使用できる体制を整えた。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・食育基本法施行、学校給食法の改正により、国をあげての食育事業が進められており、本事業に対する学校、保護者のニーズも高まってきている。そのニーズに答えるため、庁内他課との連携や、民間団体への事業委託も視野に入れた検討が必要と考える。 ・学校給食での地産率を上げるため、学校給食で使用する青果等を地域ごとに購入できる方法について検討していく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	食育推進の観点から「学校給食法」の学校給食の目的及び目標が改正された。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1161
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	学校・保育所における食育の推進

1	事業名	学校・保育所における食育の推進		
2	目的	「食」の体験を積み重ねることで、子どもが生涯健康で楽しい食生活を送ることができるよう身につける。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して、給食室だより・食育メモを配布。 ・試食会・保護者研修等で啓発を行う。 		
4	本計画における目標	保護者の給食試食会や給食の実物展示、給食室だよりの配布などに取り組み、子どもの食の大切さを啓発。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 給食室だより, 食育メモ, 保護者用レシピカード「おうちでつくってみませんか」の配布 子育て支援食育事業 12回 保護者会研修会 11回 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 給食室だより, 食育メモ, 保護者用レシピカードの配布 給食試食会 6回 調理実習 5回 保護者会研修会 1回 子育て支援センターにおける相談活動・調理実習 8回 </td> </tr> </table>	(18年度) 給食室だより, 食育メモ, 保護者用レシピカード「おうちでつくってみませんか」の配布 子育て支援食育事業 12回 保護者会研修会 11回	(19年度) 給食室だより, 食育メモ, 保護者用レシピカードの配布 給食試食会 6回 調理実習 5回 保護者会研修会 1回 子育て支援センターにおける相談活動・調理実習 8回
(18年度) 給食室だより, 食育メモ, 保護者用レシピカード「おうちでつくってみませんか」の配布 子育て支援食育事業 12回 保護者会研修会 11回	(19年度) 給食室だより, 食育メモ, 保護者用レシピカードの配布 給食試食会 6回 調理実習 5回 保護者会研修会 1回 子育て支援センターにおける相談活動・調理実習 8回			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けに、給食室便りに加え、給食のレシピカードの配付や保育園への食育メモの配布を行うなど、食育に関する資料の提供を行った。 ・また、保護者会研修での試食会・調理実習・子育て支援センターでの相談活動を実施し、食についての理解を深め、対象者が抱える問題点等の把握を行っている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園に対しては、今後も保護者対象の食育に関する資料提供の充実と、年々増加している「朝食欠食」対策として、朝ごはんの調理実習を実施し、啓発に努めていく必要がある。 ・また、子育て支援センターでは、離乳食に関して悩みを抱える母親が年々増えており、相談活動や調理実習を行っているが、離乳食は生涯にわたっての食事に大きな影響を与えることから、保護者等に対し、気軽に相談や調理実習に参加できる機会を増やしていく体制が必要と思われる。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	国：食育基本法施行(17年7月) 食育推進基本計画策定(18年3月) 県：高知県食育推進計画策定(19年3月) 市：高知市食育推進計画策定予定(21年3月)		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名

総合あんしんセンター建設課

施策番号	1171	
施策の方向	心とからだの健康づくり	医療体制の充実、保健施設等の整備
主な取り組み	(仮称)総合あんしんセンター整備事業	

1	事業名	(仮称)総合あんしんセンター整備事業	
2	目的	「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため、保健所、消防局及び災害対策本部機能を併せ持つ施設を整備するとともに、医師会等関係団体の施設も含めた、総合的な拠点施設として整備をするもの。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 約 12,200 m² ・建物構造 鉄筋コンクリート造 5階建(一部3階建) 免震構造 ・整備機能 保健所, 消防本部, 災害対策本部, 休日・夜間急患センター, 医師会等関係団体 	
4	本計画における目標	保健・医療・福祉のネットワークの拠点として、保健所を核とする施設の整備を検討。	
5	実績	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年9月 関係団体と基本協定締結 ・10月 旧市民病院廃棄物等調査分析 新施設の基本・実施設計委託 ~19年9月 ・12月 地盤調査 ・19年1月 周辺建物事前調査 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年5月 旧市民病院解体工事 ~20年1月 ・10月 埋蔵文化財発掘調査 ~12月 ・20年3月 基本・実施設計完了 新施設建設工事着手
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・基本・実施設計を完了した。 ・旧市民病院解体工事及び埋蔵文化財発掘調査を実施し、新施設建設工事に着手した。 ・工事進捗状況は予定通り。 	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月の供用開始。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事については工程管理等に引き続き留意する。 ・管理運営方法等については市内部及び関係団体との協議を進める。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係団体等の動向	暮らし・にぎわい再生事業費補助金対象事業(国庫補助金, 国土交通省)	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1172	
施策の方向	心とからだの健康づくり	医療体制の充実,保健施設等の整備
主な取り組み	西部健康福祉センター建設事業	

1	事業名	西部健康福祉センター 子育て支援センター創設事業	
2	目的	西部健康福祉センターは,子育て支援センターを中心とする健康福祉センターと,鴨田ふれあいセンターとの複合施設として,西部地域の保健・福祉及びコミュニティの拠点としての機能を併せ持つ施設として建設する。 着工 平成18年1月 竣工 平成18年12月	
3	内容	西部健康福祉センター1階部分(568.39㎡)に,子育て支援センターを設置。乳幼児期における子育て,親育ちの支援施設として整備。 ・子育て相談室 プレイルーム 談話コーナー 授乳室 絵本コーナー	
4	本計画における目標	子育て支援機能を併せ持つ西部健康福祉センターの整備に取り組む。	
5	実績	(18年度) 平成19年3月28日西部健康福祉センター落成式	(19年度) 平成19年4月地域子育て支援センター「ぼけっとランド」オープン 19年度延べ利用者数 34,322人
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・西部地域の保健・福祉及びコミュニティの拠点,鴨田ふれあいセンターとの複合施設として設置。 ・1階子育て支援センターは,568.39㎡のスペースと充実した設備を有し,西部地域のみならず,市内全域から子育て中の親子が来所している。 ・世代間交流,地域との交流等,施設の特性を活かした運営にも取り組んでいる。 	
7	21年度以降の課題と方向性		
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 完了(完了時期 平成19年4月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1173
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実,保健施設等の整備
主な取り組み	平日夜間小児急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)

1	事業名	平日夜間小児急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)				
2	目的	診療体制が手薄となる平日夜間における小児の初救急医療体制の確保を図る。				
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開設等 高知市開設(平成11年4月1日) 高知市医師会へ運営委託 ・設置場所 鷹匠町二丁目1-36 ・診療科目 小児科 ・診療時間 20~23時 6月~9月は第2・3・4土曜日 20~翌朝8時 10月~3月全土曜日 20~翌朝8時 				
4	本計画における目標(取り組みの概要)	平日夜間(20時から23時まで)及び休日とその夜間における初期救急医療体制の充実を図るため,高知市医師会に委託し実施。				
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">(18年度)</td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">(19年度)</td> </tr> <tr> <td>・受診者数 3,510人</td> <td>・受診者数 3,897人</td> </tr> </table>	(18年度)	(19年度)	・受診者数 3,510人	・受診者数 3,897人
(18年度)	(19年度)					
・受診者数 3,510人	・受診者数 3,897人					
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間における初期救急医療体制の充実をはかるため,高知市医師会に事業を委託し実施した。また,調剤業務についても高知県薬剤師会に委託し実施した。 ・平成20年6月より,小児医療二次救急輪番病院の負担軽減のため,土曜日の診療時間の延長を実施した。 ・その年の感染症流行の有無等により患者数に増減があるものの,全体的に患者数は増加傾向にあり,平日夜間における初期救急体制確保に貢献している。 				
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 本来昼間にかかるべき患者が,保護者の都合等により,利便性から急患センターにかかっているケースが見受けられ,昼間の診療へ返す努力が必要である。				
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)				
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの健康あんしんセンター(仮称)への参画が決定。あんしんセンターのオープン予定は平成22年4月。 ・平成20年度より県では小児救急医療体制検討会議を実施。 				

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1174
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実,保健施設等の整備
主な取り組み	休日夜間急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)

1	事業名	休日夜間急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)	
2	目的	診療体制が手薄となる休日とその夜間における初期救急医療体制の確保を図る。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開設等 高知市開設(昭和56年4月1日) 高知市医師会へ運営委託 ・設置場所鷹匠町二丁目1-36 ・診療科目及び診療時間 内科(9~12時,13~17時) <li style="padding-left: 20px;">小児科(9~12時,13~17時,18~22時) <li style="padding-left: 20px;">耳鼻咽喉科(日曜日の9~12時) 	
4	本計画における目標(取り組みの概要)	平日夜間(20時から23時まで)及び休日とその夜間における初期救急医療体制の充実を図るため,高知市医師会に委託し実施。	
5	実績	(18年度) 内科479人/小児科5,206人 耳鼻咽喉科588人	(19年度) 内科583人/小児科6,595人 耳鼻咽喉科521人
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間における初期救急医療体制の充実をはかるため,高知市医師会に事業を委託し実施した。また,調剤業務についても高知県薬剤師会に委託し実施した。 ・小児科に限らず全体的に患者数は増加傾向にあり,休日夜間における初期救急体制確保に貢献している。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 本来昼間にかかるべき患者が,保護者の都合等により,利便性から急患センターにかかっているケースが見受けられ,昼間の診療へ返す努力が必要である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	平成20年度より県では小児救急医療体制検討会議を実施。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1175	
施策の方向	心とからだの健康づくり	医療体制の充実,保健施設等の整備
主な取り組み	小児救急医療支援事業	

1	事業名	小児救急医療支援事業		
2	目的	平日夜間小児急患センター及び休日夜間急患センターにおける小児の2次救急医療体制の確保を図る。		
3	内容	公的5病院(独立行政法人国立病院機構高知病院,高知大附属病院,高知赤十字病院,JA高知病院,高知医療センター)が輪番制により後方支援にあたる。		
4	本計画における目標	休日及び夜間における小児の2次救急医療体制として,公的病院による輪番制の支援体制を継続		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 医療センター・日赤・JAの 受診者数 計2,718人 (国立・医大へは補助金を出していないため受診者数は把握していない) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 医療センター・日赤・JAの 受診者数 計3,023人 (国立・医大へは補助金を出していないため受診者数は把握していない) </td> </tr> </table>	(18年度) 医療センター・日赤・JAの 受診者数 計2,718人 (国立・医大へは補助金を出していないため受診者数は把握していない)	(19年度) 医療センター・日赤・JAの 受診者数 計3,023人 (国立・医大へは補助金を出していないため受診者数は把握していない)
(18年度) 医療センター・日赤・JAの 受診者数 計2,718人 (国立・医大へは補助金を出していないため受診者数は把握していない)	(19年度) 医療センター・日赤・JAの 受診者数 計3,023人 (国立・医大へは補助金を出していないため受診者数は把握していない)			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間小児急患センター及び休日夜間急患センターにおける小児の2次救急医療体制の確保をはかるため公的病院5病院による輪番制を実施してきた。 ・当番日以外に来院する患者が多いこと、小児科医が減少していることなどによる医師の疲弊が問題となっている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 小児科医の減少に伴い、輪番制の維持が困難な状況になってきている。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	平成20年度より県では小児救急医療体制検討会議を実施。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	同和・人権啓発課
-----	----------

施策番号	1211
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の推進

1	事業名	子どもの権利に関する啓発活動の推進		
2	目的	子どもの人権が尊重され、個性豊かに育っていける社会の実現をめざす。		
3	内容	「高知市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、子どもの人権課題担当部署と連携しながら、「高知市人権施策推進行動プラン」の取り組みをすすめる。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じて、児童憲章や児童の権利に関する条約、高知県子ども条例等の子どもの権利に関する啓発活動や研修等を進め、自ら考え行動できる「生きる力」を身に付けた子どもが育つことのできる環境づくりに取り組む。 ・次代を担う子どもたち自身が自らの権利を学ぶことができるよう、市立学校における人権総合学習や地域ぐるみ人権教育推進事業など、広く人権に関する学習を進めていく。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・高知市人権施策推進懇話会開催 ・高知市人権教育・啓発推進行動プラン評価表の取りまとめ ・児童虐待予防講演会 ・高知市地区人権啓発推進委員会の子供向け人権啓発アニメ上映会 11地区 16回 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・高知市人権施策推進懇話会開催 ・高知市人権教育・啓発推進行動プラン評価表の取りまとめ ・児童虐待予防講演会 ・高知市地区人権啓発推進委員会の子供向け人権啓発アニメ上映会 15地区 20回 </td> </tr> </table>	(18年度) ・高知市人権施策推進懇話会開催 ・高知市人権教育・啓発推進行動プラン評価表の取りまとめ ・児童虐待予防講演会 ・高知市地区人権啓発推進委員会の子供向け人権啓発アニメ上映会 11地区 16回	(19年度) ・高知市人権施策推進懇話会開催 ・高知市人権教育・啓発推進行動プラン評価表の取りまとめ ・児童虐待予防講演会 ・高知市地区人権啓発推進委員会の子供向け人権啓発アニメ上映会 15地区 20回
(18年度) ・高知市人権施策推進懇話会開催 ・高知市人権教育・啓発推進行動プラン評価表の取りまとめ ・児童虐待予防講演会 ・高知市地区人権啓発推進委員会の子供向け人権啓発アニメ上映会 11地区 16回	(19年度) ・高知市人権施策推進懇話会開催 ・高知市人権教育・啓発推進行動プラン評価表の取りまとめ ・児童虐待予防講演会 ・高知市地区人権啓発推進委員会の子供向け人権啓発アニメ上映会 15地区 20回			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所で開催している児童向け人権啓発アニメの上映会は好評で、毎年開催地区が増えている。 ・高知市人権施策推進懇話会で、懇話会委員と行動プラン評価表を提出した課の所属長が意見交換を行い、事業についてより人権尊重の視点から取り組むよう意識を深めた。 ・子育て支援課との共催で開催した児童虐待予防講演会は、150人の参加があり、概ね好評であった。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・平成18年度に地区人権推進委員会への補助金が減額になった。 (方向性) ・「人権施策推進行動プラン」を基に諸施策を実施し、児童虐待をはじめとする子どもの人権課題の解決に向けた啓発活動の推進を継続していく。 ・地区人権啓発推進委員会での啓発事業(学習会・映画会等)を継続していく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	高知人権擁護員協議会「じんけんの花運動」「人権着ぐるみ劇」「出前人権教室」「朗読劇」等		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	1211	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の推進	

1	事業名	社会人権教育推進事業	
2	目的	人権教育の推進を図るため、広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供するとともに、地域に住む様々な人びと同士の間相互理解の促進と地域社会への参加を図るため、各種交流事業を実施する。	
3	内容	高知市人権教育基本方針に基づいて、身近な七つの人権課題(同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、H I V感染者等、外国人)に関わる人権教育資料の作成。	
4	本計画における目標	次代を担う子どもたち自身が自らの権利を学ぶことができるよう、市立学校における人権総合学習や地域ぐるみ人権教育推進事業など、広く人権に関する学習を進める。	
5	実績	(18年度) 平成17年度作成の「伝えたい高知空襲の記憶」を高知市立学校及び関係機関に配布し、戦争の悲惨さ、人権・平和の尊さについての理解を深める取り組みを行った。	(19年度) 平成18年度作成の「大島に生きる ハンセン病 隔離と差別の歴史を考える」を高知市立学校及び関係機関等に配布し、ハンセン病及び元患者についての理解を深める取り組みを行った。
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	・平成14年度から人権教育映像資料を作成し、市立学校や県内関係機関等に配布するとともに各種研修会等において活用してきた。本課作成の映像資料は、研修対象者の実態や目的に応じた内容とすることができるため、身近な人権課題として捉え易く研修効果の高いものになったと考えている。 ・また、19年度には、17年度に作成した映像資料「伝えたい 高知空襲の記憶」の指導資料を再編集した冊子「写真でつづる 高知空襲と復興の記録」を作成し、本年4月より販売を行っている。 (人権総合学習については「施策番号 3211」に記載) (地域ぐるみ人権教育推進事業は、平成15・16年度の指定事業)	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後は、映像資料作成の成果と課題を踏まえ、映像資料に限らない人権教育の推進・啓発のための資料作成を進めていきたい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1211	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の促進	

1	事業名	児童虐待予防推進事業		
2	目的	児童の権利が守られるように図る(主に児童虐待の側面から,子どもが権利を侵害されないように図る)		
3	内容	児童虐待予防講演会の開催等		
4	本計画における目標	あらゆる機会を通じて,児童憲章や児童の権利に関する条約,高知県子ども条例等の子どもの権利に関する啓発活動や研修等を進め,自ら考え行動できる「生きる力」を身に付けた子どもが育つことのできる環境づくりに取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・児童虐待予防講演会の開催 8月25日 「泣いていいんだよ～いじめ・虐待・暴力の根にある封じられた感情～」 参加者 250人。人権啓発課・高知CAPと共催。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・児童虐待予防講演会の開催 9月28日 「子どもたちの笑顔のために～トラウマをかかえた子どもたちのケア」 参加者 200人。同和人権啓発課・高知CAPと共催。 ・保育課人権研修会で児童虐待についての講座2回 </td> </tr> </table>	(18年度) ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・児童虐待予防講演会の開催 8月25日 「泣いていいんだよ～いじめ・虐待・暴力の根にある封じられた感情～」 参加者 250人。人権啓発課・高知CAPと共催。	(19年度) ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・児童虐待予防講演会の開催 9月28日 「子どもたちの笑顔のために～トラウマをかかえた子どもたちのケア」 参加者 200人。同和人権啓発課・高知CAPと共催。 ・保育課人権研修会で児童虐待についての講座2回
(18年度) ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・児童虐待予防講演会の開催 8月25日 「泣いていいんだよ～いじめ・虐待・暴力の根にある封じられた感情～」 参加者 250人。人権啓発課・高知CAPと共催。	(19年度) ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・児童虐待予防講演会の開催 9月28日 「子どもたちの笑顔のために～トラウマをかかえた子どもたちのケア」 参加者 200人。同和人権啓発課・高知CAPと共催。 ・保育課人権研修会で児童虐待についての講座2回			
6	前期計画(17～21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・同和・人権啓発課と連携を図り,市民および子どもに関わる関係機関の者を対象に,児童虐待予防講演会を毎年実施してきた。このことにより,市民等に虐待についての啓発及び児童の権利についての啓発ができてきた。 ・多くの子どもと関わる保育関係職員を対象とした人権研修会において,児童虐待についての講座が組み込まれ,啓発活動の機会が増えた。子どもに身近な存在の保育所職員への啓発を行うことで,より子どもを虐待から守ることに寄与できると考える。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・児童虐待予防講演会については,参加者の多くが主に関係機関の関係者であり,一般市民の参加が少ない傾向にある。啓発活動を上げていくためには,一般市民ができるだけ多く参加できるように,講師や内容を検討・工夫する必要がある。 ・子どもに関わる関係者への研修としては,保育関係だけでなく学校関係者や市職員等,啓発活動の対象を上げていく。 (方向性) ・児童虐待予防講演会・関係者への研修は今後も継続し,虐待から子どもを守る体制づくりにつなげていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1 2 1 1	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の推進	

1	事業名	子どもの権利についての啓発活動	
2	目的	自ら考え行動できる「生きる力」を身につけた子どもが育つことを願い啓発活動に取り組む。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え行動できる「生きる力」を身につけた子どもが育てるための大切さや保護者の役割について、研修などを保護者対象に実施。 ・地域と一緒に人権教育に関する研修会・学習会の推進。 	
4	本計画における目標	あらゆる機会を通じて、児童憲章や児童の権利に関する条約、高知県こども条例等の子どもの権利に関する啓発活動や研修等を進め、自ら考え行動できる「生きる力」を身に付けた子どもが育つことのできる環境づくりに取り組む。	
5	実績	(18年度) ・人権集会の開催・保護者会研修実施 ・高知県人権教育指導方法研究実践事業実施(南海保育園)	(19年度) ・人権集会の開催 1回 ・保護者会研修実施 5回
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県人権教育指導方法研究実践事業を実施(17・18年度)こどもと保護者が一緒になって取り組む人権学習として「講演会」「子育て講座」「人権コンサート」等を実施。子どもの人権について、子育て、家庭での関わり等保護者とともに学ぶ機会となった。 ・人権平和集会や保護者会研修の実施 豊富な人権感覚の芽生えにつながる体験や人との関わり、子どもの自立につながる基本的な生活習慣の確立等、子どもへの関わり方や自分自身の人権感覚のありようを学ぶ機会を持つ。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後、職員・保護者・地域と一緒に研修・学習会の実施に取り組む。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	児童虐待予防ネットワークの推進

1	事業名	児童虐待予防推進事業		
2	目的	庁内外の児童に関わる関係機関・課・団体・施設等が、虐待の予防や早期発見と適切な対応ができるように連携のとれた体制をつくる。		
3	内容	関係機関・団体等の連携体制の整備 (児童虐待予防ネットワーク会議, 児童虐待予防連絡会議, 部内児童虐待予防担当者会議の開催, 要保護児童対策地域協議会移行への準備)		
4	本計画における目標	本市における児童虐待対応の総合調整機関として設置した, 保健・医療・福祉・児童相談所・教育・警察等の地域の関係機関・団体で構成される「児童虐待予防ネットワーク」を中心に, 児童虐待予防ネットワークの推進・拡大に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) 要保護児童対策地域協議会移行に向けた準備のため, 関係機関(児童相談所, 県こども課, 健康づくり課, 学校教育課, 学校教育課等)と打合せ, 協議を重ねる。計12回。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) ・児童虐待予防ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会に移行し設置。(H19.12.10設置総会開催) (構成機関: 公的機関120機関, 法人427機関・団体, 個人851人) ・H20.3.6実務者会議開催 </td> </tr> </table>	(18年度) 要保護児童対策地域協議会移行に向けた準備のため, 関係機関(児童相談所, 県こども課, 健康づくり課, 学校教育課, 学校教育課等)と打合せ, 協議を重ねる。計12回。	(19年度) ・児童虐待予防ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会に移行し設置。(H19.12.10設置総会開催) (構成機関: 公的機関120機関, 法人427機関・団体, 個人851人) ・H20.3.6実務者会議開催
(18年度) 要保護児童対策地域協議会移行に向けた準備のため, 関係機関(児童相談所, 県こども課, 健康づくり課, 学校教育課, 学校教育課等)と打合せ, 協議を重ねる。計12回。	(19年度) ・児童虐待予防ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会に移行し設置。(H19.12.10設置総会開催) (構成機関: 公的機関120機関, 法人427機関・団体, 個人851人) ・H20.3.6実務者会議開催			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年に設置された児童虐待予防ネットワーク会議を, 平成19年12月に法定協議会である要保護児童対策地域協議会に移行することができた。これにより, より多くの関係機関・団体との連携を深め, 児童虐待の早期発見および支援のために連携した活動がしやすい体制整備がされた。 ・協議会設置後, 関係機関からの連絡・相談が増加しており, 本協議会が周知されつつある。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・要保護児童対策地域協議会がより効果的に機能するように, 調整機関事務局の運営が円滑にできるような体制整備が必要。現在の事務局の体制(人員・専門職配置)では, 調整機関としての機能を果たすには不十分であり, 早急な対策が必要である。 (方向性) ・関係機関への協議会の周知徹底を図り, ネットワークの拡大を図る。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 2
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待ネットワークづくり
主な取り組み	虐待予防に関する広報・啓発活動の充実

1	事業名	児童虐待予防推進事業		
2	目的	市民や子どもに関わる関係者が、虐待についての正しい理解と認識を深め、虐待の予防、早期発見を図る。		
3	内容	市民及び子どもに関わる関係者が、虐待について正しく理解・認識できるように講演会・研修会の開催や広報・啓発活動を積極的に行なう。		
4	本計画における目標	児童虐待の予防及び早期発見に向け、講演会・研修会の開催や広報活動に積極的に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会 約250名 ・子育て支援者セミナー 151名 (虐待予防と子育て支援についての話) ・子ども家庭支援センターへの相談 虐待相談(通告) 118件 養護(養育困難)相談 109件 ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会 約200名 ・子ども家庭支援センターへの相談 虐待相談(通告) 106件 養護(養育困難)相談 93件 ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・保育関係者対象研修会(虐待について) 2講座 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会 約250名 ・子育て支援者セミナー 151名 (虐待予防と子育て支援についての話) ・子ども家庭支援センターへの相談 虐待相談(通告) 118件 養護(養育困難)相談 109件 ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会 約200名 ・子ども家庭支援センターへの相談 虐待相談(通告) 106件 養護(養育困難)相談 93件 ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・保育関係者対象研修会(虐待について) 2講座
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会 約250名 ・子育て支援者セミナー 151名 (虐待予防と子育て支援についての話) ・子ども家庭支援センターへの相談 虐待相談(通告) 118件 養護(養育困難)相談 109件 ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会 約200名 ・子ども家庭支援センターへの相談 虐待相談(通告) 106件 養護(養育困難)相談 93件 ・「あかるいまち」に児童虐待特集掲載 ・保育関係者対象研修会(虐待について) 2講座 			
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・同和・人権啓発課と連携を図り、市民および子どもに関わる関係機関の者を対象に、児童虐待予防講演会を毎年実施してきた。このことにより、市民等に虐待についての啓発及び児童の権利についての啓発ができてきた。 ・多くの子どもと関わる保育関係職員を対象とした人権研修会において、児童虐待についての講座が組み込まれ、啓発活動の機会が増えた。子どもに身近な存在の保育所職員への啓発を行うことで、より子どもを虐待から守ることに寄与できると考える。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会については、参加者の多くが主に関係機関の関係者であり、一般市民の参加が少ない傾向にある。啓発活動を上げていくためには、一般市民ができるだけ多く参加できるように、講師や内容を検討・工夫する必要がある。 ・子どもに関わる関係者への研修としては、保育関係だけでなく学校関係者や市職員等、啓発活動の対象を上げていく。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防講演会・関係者への研修は今後も継続し、虐待から子どもを守る体制づくりにつなげていく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1223, 2113
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり 子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	子育て支援事業及び母子保健活動の充実 園庭開放・子育て相談事業の推進

1	事業名	園庭開放・子育て相談事業		
2	目的	核家族化が進み、相談相手が無いなど、家庭が孤立化していることから育児に不安や悩みを持つ親が多くなっている現状を踏まえて地域ぐるみの子育てを進めていく。		
3	内容	公立保育園全園、民営保育所 26 園で園庭開放、子育て相談を実施している。		
4	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市営保育所では全園、民営保育所でも多くの園で、子育て相談や園庭開放事業を実施しており、今後とも推進・拡大に努める。 ・児童虐待予防対策のひとつとして、地域子育て支援センターや一時保育、保育所の子育て相談等の子育て支援事業の充実を図る。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・公立保育所：子育て相談を実施 月1回実施：12園・月2回実施：7園 月4回実施：4園・子育て支援センター：2園 相談件数：4,542件 ・民営保育所：26園で園庭開放を実施 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-left: 1px dashed black;"> (19年度) ・公立保育所：子育て相談を実施 月1回実施：12園・月2回実施：7園 月4回実施：4園・子育て支援センター：2園 相談件数：4,616件 ・民営保育所：26園で園庭開放を実施 </td> </tr> </table>	(18年度) ・公立保育所：子育て相談を実施 月1回実施：12園・月2回実施：7園 月4回実施：4園・子育て支援センター：2園 相談件数：4,542件 ・民営保育所：26園で園庭開放を実施	(19年度) ・公立保育所：子育て相談を実施 月1回実施：12園・月2回実施：7園 月4回実施：4園・子育て支援センター：2園 相談件数：4,616件 ・民営保育所：26園で園庭開放を実施
(18年度) ・公立保育所：子育て相談を実施 月1回実施：12園・月2回実施：7園 月4回実施：4園・子育て支援センター：2園 相談件数：4,542件 ・民営保育所：26園で園庭開放を実施	(19年度) ・公立保育所：子育て相談を実施 月1回実施：12園・月2回実施：7園 月4回実施：4園・子育て支援センター：2園 相談件数：4,616件 ・民営保育所：26園で園庭開放を実施			
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	未就園児と保護者が来園し、子ども同士、保護者同士の交流や育児や子育ての悩みや不安等の相談活動を実施。地域ぐるみでの子育てにつながっている。		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後とも事業の推進、拡大に努めていきたい。また、地域へのアピールの推進も考えていきたい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1223, 2115
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり 子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	子育て支援事業及び母子保健活動の充実 保育所一時保育事業

1	事業名	保育所一時保育事業		
2	目的	市民ニーズに応じた保育サービスを提供することにより児童の福祉の増進を図る。		
3	内容	未就園児の保護者の育児疲れ解消, 急病や入院等に伴う一時的な保育, または親の就労形態の多様化に伴う断続的な保育。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の利用は, 年々増加傾向にあり, 今後もバランスの取れた地域は位置を考えながら, 実施保育所の拡大に取り組む(平成16年4月:5か所 平成21年度:8か所) ・児童虐待予防対策のひとつとして, 地域子育て支援センターや一時保育, 保育所の子育て相談等の子育て支援事業の充実を図る。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・民間保育所5箇所を実施 (利用者:延べ9717人) ・公立保育所1箇所を実施 (利用者:延べ416人) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・民間保育所7箇所を実施 (利用者:延べ11,040人) ・公立保育所1箇所を実施 (利用者:延べ1,229人) </td> </tr> </table>	(18年度) ・民間保育所5箇所を実施 (利用者:延べ9717人) ・公立保育所1箇所を実施 (利用者:延べ416人)	(19年度) ・民間保育所7箇所を実施 (利用者:延べ11,040人) ・公立保育所1箇所を実施 (利用者:延べ1,229人)
(18年度) ・民間保育所5箇所を実施 (利用者:延べ9717人) ・公立保育所1箇所を実施 (利用者:延べ416人)	(19年度) ・民間保育所7箇所を実施 (利用者:延べ11,040人) ・公立保育所1箇所を実施 (利用者:延べ1,229人)			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育児疲れの解消, 急病及び就労形態の多様化により, 一時的に保育を必要とする保護者に対し一時保育サービスの提供を実施。19年度中, 民間保育所2園が増加し全部で8箇所での実施となった。 ・登録数も多く, 利用理由としては, 勤務形態・緊急・リフレッシュなどが多い。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 保護者の育児疲れ, 就労形態の多様化により, ニーズは高まっており, 今後も事業の推進に努めていきたい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1223
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	子育て支援事業及び母子保健活動の充実

1	事業名	子育て支援事業		
2	目的	養育困難や児童虐待等, 児童や家庭に対する相談体制の充実 地域子育て支援センターの充実		
3	内容	児童福祉法の改正に伴い, 子ども家庭支援センターを設置し, 児童家庭相談体制を整備するとともに, 子育て支援事業の充実を図る。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防対策のひとつとして, 地域子育て支援センター等の子育て支援事業の充実を図る。 ・養育困難家庭や児童虐待経験のある家庭等を対象とする育児支援家庭訪問事業の導入を図る。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> (18年度) ・育児支援家庭訪問事業を開始 (専門的援助81件・家事育児援助571件) ・親子絵本ふれあい事業を開始。 (延べ65回実施・638組の親子が参加) ・要保護児童対策地域協議会設置に向け 準備会議を開催(12回) </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> (19年度) ・育児支援家庭訪問事業(専門的援助153件・家事育児援助609件) ・親子絵本ふれあい事業 (延べ61回実施・613組の親子が参加) ・西部健康福祉センターほけっとランドの開設。 ・要保護児童対策地域協議会の設置(実務者会議1回実施) </td> </tr> </table>	(18年度) ・育児支援家庭訪問事業を開始 (専門的援助81件・家事育児援助571件) ・親子絵本ふれあい事業を開始。 (延べ65回実施・638組の親子が参加) ・要保護児童対策地域協議会設置に向け 準備会議を開催(12回)	(19年度) ・育児支援家庭訪問事業(専門的援助153件・家事育児援助609件) ・親子絵本ふれあい事業 (延べ61回実施・613組の親子が参加) ・西部健康福祉センターほけっとランドの開設。 ・要保護児童対策地域協議会の設置(実務者会議1回実施)
(18年度) ・育児支援家庭訪問事業を開始 (専門的援助81件・家事育児援助571件) ・親子絵本ふれあい事業を開始。 (延べ65回実施・638組の親子が参加) ・要保護児童対策地域協議会設置に向け 準備会議を開催(12回)	(19年度) ・育児支援家庭訪問事業(専門的援助153件・家事育児援助609件) ・親子絵本ふれあい事業 (延べ61回実施・613組の親子が参加) ・西部健康福祉センターほけっとランドの開設。 ・要保護児童対策地域協議会の設置(実務者会議1回実施)			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	児童虐待予防や要保護児童の早期発見と支援に向け, 関係機関との連携体制の強化とあわせ子育て支援事業の充実を図った。 ・子ども家庭支援センターの設置(17年度)及び相談体制強化(20年度)。 ・育児支援家庭訪問事業, 親子絵本ふれあい事業の開始。 ・地域子育て支援センター7か所(うち春野1か所)の設置。 ・要保護児童対策地域協議会設置		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) ・要保護児童対策地域協議会の実効ある運営を図るとともに, 地域子育て支援センター事業, 育児支援家庭訪問事業等の充実を図り, 児童虐待予防や養育困難家庭の早期発見と支援に努める。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1223
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待ネットワークづくり
主な取り組み	子育て支援事業及び母子保健活動の充実

1	事業名	育児支援家庭訪問事業	
2	目的	児童の養育に係る支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施することにより、当該家庭において安定した児童の養育が行えるようにすることを目的とする。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内での育児に関する専門的な援助 産後の母子のケアに関する指導及び援助 児童の成長に応じた育児指導及び栄養指導 養育者の身体的、精神的不調状態に対する相談及び援助 児童の心身の発達に相違及び心身の発達を促す援助 親子関係再構築への援助 ・養育環境を整えるための育児・家事等の援助 産後の一時的な家事・育児の援助 保育所、幼稚園又は学校等への登園、登校又は送迎等の緊急な援助 児童の発達援助並びに児童及び養育者の健康管理のために必要な通院介助 基本的な生活習慣に関わる援助 近隣等との対人関係づくりへの援助 業務は、社会福祉法人聖心の布教姉妹会聖園ベビーホーム・子育て支援室「みその」に委託し実施。 	
4	本計画における目標	養育困難家庭や児童虐待経験のある家庭等を対象とする育児支援家庭訪問事業の導入を図る。	
5	実績	(18年度) ・訪問支援実家庭数：26世帯 専門的援助 81件、育児家事援助 571件、計 652件の支援を行った。 他に電話対応 595件メール対応 356件	(19年度) ・訪問支援実家庭数 36世帯 専門的援助79件、育児家事援助609件、計 688件の支援を行った。 他に電話対応 422件、メール対応 86件 関係機関連絡 405件
6	前期計画(17～21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に新規開始した事業のため、業務内容や事務処理方法等については適宜検討・改良しながら運営してきている。 ・支援に入る家庭は、児童虐待やDVなど様々な背景があり養育困難に陥っている家庭のため、支援に当たっては非常に困難なケースもあるが、委託先の尽力により本事業の活用により問題悪化を防止したり、虐待を予防するなど大きな成果があがっている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・委託先の訪問支援員の稼働率は現在で限界に近いため、今後増加しているニーズに対応するためには支援員の増員(委託料アップ)も検討が必要。 (方向性) ・関係機関への本事業の説明・周知徹底をはかり、支援が必要な家庭にタイムリーに支援していけるようにする。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は平成21年4月施行の児童福祉法の一部改正により、「養育支援訪問事業」として事業の実施が法律上位置づけられる。 ・次世代育成支援対策交付金対象事業。 	

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 4
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	児童相談等に関する相談体制の充実

1	事業名	児童家庭相談	
2	目的	子どもに関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する（以下「相談援助活動」）ことを目的とする。	
3	内容	電話または来所による相談への対応（助言・指導・他機関への紹介等） [相談の種類] 養護相談・保健相談・障害相談・非行相談・育成相談・その他 虐待相談・通告への対応（安全確認・調査・関係機関との連絡調整、ケース会議開催・ケース管理等）	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関係する部署すべてが、児童虐待の相談や通告、情報提供などに適切に対応できるよう、児童虐待に対する理解と認識を深める。 ・児童虐待やドメスティック・バイオレンス、家庭内暴力など児童や家庭に関する相談体制の充実を図る。 	
5	実績	（18年度） 相談業務担当 4名（内、非常勤2名） 相談実績（実人数） 355人 内、虐待相談（通告） 118人 養護相談（養育困難等） 109人	（19年度） 相談業務担当 4名（内、非常勤2名） 相談実績（実人数） 337人 内、虐待相談（通告） 106人 養護相談（養育困難等） 93人 ケース会議開催 82回
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実人数としては大きな増減はないが、単発の相談ではなく、継続的な支援が必要な、問題が複雑なケースが増えており、業務量的には増加している。 ・平成19年度12月に要保護児童対策地域協議会が設置され、関係機関との連携が広がったことにより、平成20年4月～7月末までの1/3期で相談件数が156件（前年度の約半数）の相談があり、相談件数は増加傾向にある。 	
7	21年度以降の課題と方向性	（課題） 20年度からは、一時保護や施設入所措置等児童相談所の行政権限や専門性が必要なケースは児童相談所に送致するものの、基本的に児童虐待相談・通告は市町村で受理し、安否確認や調査、関係機関との連絡等の初期対応から支援・見守りまでを市が行わなくてはならなくなっており、市の担う業務と責任が増大している。タイムリーに確実な対応をしていくためには、現在の人員体制では対応困難であり早急な整備が必要である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1225
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	児童相談所設置の研究・検討

1	事業名	児童相談所設置の研究・検討	
2	目的	養育困難や児童虐待,非行問題等児童や家庭に対する相談体制の充実。	
3	内容	児童相談所の設置	
4	目標	児童相談所の設置	
5	実績	(18年度)	(19年度) 中核市における設置状況調査及び経費の試算
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所設置は将来的な課題 (人材,財政面の問題から,具体的検討を行う時期にはない) 	
7	21年度以降の 課題と方向性	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市での児童相談所設置は横須賀市,金沢市のみ。 ・その他の中核市においては,岡山市(政令指定市移行予定)及び熊本市で設置準備中。 ・他の中核市の動向等も参考に,将来に向けた課題として検討・研究を継続する。 	
8	21年度以降の 取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係 団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 2 3 1	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化	

1	事業名	地域との連携強化	
2	目 的	学校・保護者・地域が連携し,子どもたちが豊かに生き生きと成長できるまちづくりを進める。	
3	内 容	児童生徒の安全確保及び健全育成をめざして,各学校が保護者や地域の諸団体等と連携した取り組みを推進する。	
4	本計画における目標	市立の各学校において,防犯教室や非行防止教室を実施するほか,PTA や青少年育成協議会,地区補導委員会等の諸団体と連携を図る。	
5	実 績	(18年度) 学校・保護者・地域諸団体等による児童生徒の安全を守る組織を中心に,それぞれの地域で活動を推進している。	(19年度) 児童生徒の安全を守るため,学校・保護者・地域の諸団体等が協力し,各地域で活動を推進した。
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して教育を受けることができるよう,家庭や地域の関係機関・団体との連携を重視し,「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の指定を受けた。 ・この指定事業を活用して地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置し,地域全体で学校の安全を確保していく取り組みを行った。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 平成20年度からは,スクールガード・リーダーの配置を44校に増やし,学校の安全管理に関する取り組みをさらに充実させていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1 2 3 1	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化	

1	事業名	民生委員児童委員や主任児童委員に対する研修実施		
2	目的	民生委員児童委員や主任児童委員が児童及び児童を取り巻く環境についての情報収集を行うとともに、各種サービスの適切な利用方法や関係機関との連携の仕方等について必要な知識及び技術を修得させる。		
3	内容	民生委員児童委員や主任児童委員に対して、児童虐待やいじめ、引きこもり等の問題や防犯教育についての各種研修を実施している。		
4	本計画における目標	民生・児童委員や主任児童委員に対して、児童虐待やいじめ、ひきこもり等の子どもに関する研修を行い、地域における子どもと子育て家庭の支援者として活動できるよう、連携・支援を図る。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) 児童虐待、児童の安全対策について研修を行った。 ・地区会長視察研修,高知市社会福祉大会,高知市人権啓発・児童虐待予防講演会,全国主任児童委員研修会・高知県児童委員研修会・県主任児童委員研修会 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) 該当実績なし </td> </tr> </table>	(18年度) 児童虐待、児童の安全対策について研修を行った。 ・地区会長視察研修,高知市社会福祉大会,高知市人権啓発・児童虐待予防講演会,全国主任児童委員研修会・高知県児童委員研修会・県主任児童委員研修会	(19年度) 該当実績なし
(18年度) 児童虐待、児童の安全対策について研修を行った。 ・地区会長視察研修,高知市社会福祉大会,高知市人権啓発・児童虐待予防講演会,全国主任児童委員研修会・高知県児童委員研修会・県主任児童委員研修会	(19年度) 該当実績なし			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度は民生児童委員の研修に児童虐待をテーマとして取り上げたが,19年度は該当する実績なし。研修のテーマは,民生委員が習得しておけばよいと思われるものを選んでおり,毎年変えて行っている。 ・20年度は再度児童虐待をテーマに,先進地視察研修や研修会を実施している。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 民生児童委員の業務は多岐にわたっており,随時,児童に関するテーマも織り込みながら,研修を実施していく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	少年補導センター
-----	----------

施策番号	1 2 3 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化

1	事業名	地域との連携強化		
2	目 的	地域との連携を図り、青少年の健全育成に努める。		
3	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯教室の実施 ・ P T A , 青少年育成協議会, 地区補導員等との連携 ・ 警察, 児童相談所, 関係機関等の連携 		
4	本計画における目標	地域や民生・児童委員と連携を取り、子どもや家庭の支援を図る。		
5	実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横内小学校, 市教育研究所職員, 放課後児童クラブ指導員に対し, 補導センター職員が不審者対策防犯訓練を実施した。 ・ P T A , 青少協, 地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察署との連携を図り, 不審者や変質者等の情報の提供, 事案についての相談, 各種会議に参加した。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久重小学校の児童・教職員, 放課後児童クラブ指導員に対し, 補導センター職員が不審者対策防犯訓練を実施した。 ・ P T A , 青少協, 地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察との連携を図り, 不審者や変質者等の情報の提供, 事案についての相談, 各種会議に参加した。 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横内小学校, 市教育研究所職員, 放課後児童クラブ指導員に対し, 補導センター職員が不審者対策防犯訓練を実施した。 ・ P T A , 青少協, 地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察署との連携を図り, 不審者や変質者等の情報の提供, 事案についての相談, 各種会議に参加した。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久重小学校の児童・教職員, 放課後児童クラブ指導員に対し, 補導センター職員が不審者対策防犯訓練を実施した。 ・ P T A , 青少協, 地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察との連携を図り, 不審者や変質者等の情報の提供, 事案についての相談, 各種会議に参加した。
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横内小学校, 市教育研究所職員, 放課後児童クラブ指導員に対し, 補導センター職員が不審者対策防犯訓練を実施した。 ・ P T A , 青少協, 地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察署との連携を図り, 不審者や変質者等の情報の提供, 事案についての相談, 各種会議に参加した。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久重小学校の児童・教職員, 放課後児童クラブ指導員に対し, 補導センター職員が不審者対策防犯訓練を実施した。 ・ P T A , 青少協, 地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察との連携を図り, 不審者や変質者等の情報の提供, 事案についての相談, 各種会議に参加した。 			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	不良行為少年の早期発見・早期補導, 街頭における少年の実態把握, 少年を取り巻く社会環境の浄化を目的として, 地域や各種団体, 関係機関と連携を図ることができた。		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯教室は, 小学校, 幼稚園, 保育園の児童・園児や教職員を対象に, 最寄りの警察署と連携し, 大半の園, 小学校で実施している。中学校, 高等学校については, 実施していない学校があり, 今後の課題である。 ・ 大半の関係機関と連携が取れている。また, 地域との連携も地区補導委員や各関係団体と連携できている。緊急性がある事案では, 関係の機関と連絡を取り合い解決に繋げているが, 深夜に事案が発生した場合の対応が課題である。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携を深める取り組みは全国で行われているが, 高知市少年補導センターでは, 昭和 38 年開設当時から, 関係機関との連携は不可欠と認識し, 取り組んできた。職員が行政, 警察, 教員で構成されるという全国でも例を見ない状況であり, 関係機関と連携した取り組みがなされている。今後とも, いっそうの連携強化に努める。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青少年課
-----	------

施策番号	1 2 3 1, 1 2 3 3, 1 2 3 4, 1 2 3 5
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化・青少年の健全な育成環境づくり・高知市あいさつニコニコ運動の推進・青少年健全育成事業

1	事業名	青少年健全育成事業		
2	目的	青少年を取り巻く社会環境が悪化するなかで、次代を担う青少年の健全育成を図るために、家庭、学校、地域が連携をとって健全育成活動を推進するもの。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の運動・・・非行防止を中心に、啓発運動、街頭補導など実施 ・冬の運動・・・安全運動を中心に、啓発運動などを実施 ・青少協活動の推進 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市立の各学校において、防犯教室や非行防止教室を実施するほか、P T A や青少年育成協議会、地区補導委員会等の諸団体と連携を図る。 ・人間関係づくりの基本である「あいさつ」を通じて青少年健全育成の環境づくりを進める。 ・青少年対策推進本部を中心に全庁的な取り組みを行うとともに、青少年育成協議会を核として、小学校区単位に推進指導員、推進委員を委嘱し、地域に密着した青少年健全育成事業を展開。 ・青少年健全育成指導者養成講座や野外活動指導者養成講座により、地域活動の中心となるリーダーを育成して、健全育成事業の充実を図る。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・青少年健全育成啓発運動 ・街頭補導 ・あんぜん運動 ・あいさつ運動 ・校区青少協活動の推進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・青少年健全育成啓発運動 ・街頭補導 ・あんぜん運動 ・あいさつ運動 ・校区青少協活動の推進 </td> </tr> </table>	(18年度) ・青少年健全育成啓発運動 ・街頭補導 ・あんぜん運動 ・あいさつ運動 ・校区青少協活動の推進	(19年度) ・青少年健全育成啓発運動 ・街頭補導 ・あんぜん運動 ・あいさつ運動 ・校区青少協活動の推進
(18年度) ・青少年健全育成啓発運動 ・街頭補導 ・あんぜん運動 ・あいさつ運動 ・校区青少協活動の推進	(19年度) ・青少年健全育成啓発運動 ・街頭補導 ・あんぜん運動 ・あいさつ運動 ・校区青少協活動の推進			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策推進本部が中心となり、青少年育成協議会やP T A と連携しながら、青少年健全育成の啓発活動や街頭補導による非行防止が図られている。 ・青少年育成協議会の各事業及びブロック共同事業、校区事業を通じて青少年の健全育成が図られている。 ・青少年健全育成指導者養成講座や野外活動指導者養成講座を実施し、活動の中心となるリーダーの育成を行った。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・青少年育成協議会やP T A など地域活動団体の活性化。 (方向性) ・青少年対策推進本部が中心となり、引き続き青少年健全育成の啓発活動や街頭補導による非行防止を図る。 ・校区青少協を中心に、学校や地域と連携して青少年健全育成のための環境充実を図る。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 3 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化

1	事業名	地域との連携強化		
2	目的	地域における子どもと子育て家庭の支援者を育成し、地域での子育て支援や見守り活動ができるように連携・支援を図る。		
3	内容	地域の子育て家庭の中心的支援者である民生委員児童委員、主任児童委員に対して、児童虐待やいじめ、ひきこもり等の子どもに関する研修等を行い、地域での子育て支援や見守り活動の向上に資する支援や、連携を図る。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員や主任児童委員に対して、児童虐待やいじめ、ひきこもり等の子どもに関する研修を行い、地域における子どもと子育て家庭の支援者として活動できるよう、連絡・支援を図る。 ・児童虐待予防ネットワークや既存の連絡会議等を活用しながら、警察や児童相談所等の関係機関との連携を一層密にしていく。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員研修会開催 37名出席 ・民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 計 58名出席 ・民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 5地区 </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 計 10名出席 ・民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 7地区 ・児童相談所と市とのケース連絡会を毎月定例化し実施 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員研修会開催 37名出席 ・民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 計 58名出席 ・民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 5地区 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 計 10名出席 ・民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 7地区 ・児童相談所と市とのケース連絡会を毎月定例化し実施
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員研修会開催 37名出席 ・民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 計 58名出席 ・民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 5地区 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 計 10名出席 ・民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 7地区 ・児童相談所と市とのケース連絡会を毎月定例化し実施 			
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度12月に要保護児童対策地域協議会が設置されたことにより、関係機関も拡がり連携がとりやすい体制はできた。 ・20年度は各地区の民生委員児童委員、主任児童委員や関係機関・団体に対する出前研修を行うなどして、地域のネットワークづくりに向けた取り組みを勧めている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会が効果的に機能できるよう運営を軌道にのせていくことが課題。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者会議のモデル地区を通じて、地域ネットワークの効果的な運営の仕方についても研究していく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	少年補導センター
-----	----------

施策番号	1 2 3 2
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	少年補導センターの取り組みの充実

1	事業名	少年補導センターの取り組みの充実		
2	目的	効果的な補導活動・きめこまやかな相談活動・地区活動の充実		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動事業 ・少年相談「アシスト 119」事業 ・中学生非行防止ポスター展事業 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や地区補導員等関係機関と連携し,街頭補導活動事業を推進する。 ・少年相談「アシスト 119」事業,中学生非行防止ポスター展等の各事業を推進する。 ・補導活動の拠点となる,少年補導センターの整備を検討する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・アシスト 119 相談日は,毎週月・火・金で相談を受け,139 回開設し,406 着信があり,その内 113 件相談を受けた。 ・非行防止ポスター展で 15 校,1092 点の応募があった。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・アシスト 119 相談日は,毎週月・火・金で相談を受け,139 回開設し,289 回の着信があり,その内 94 件の相談を受けた。 ・非行防止ポスター展で 16 校,601 点の応募があった。 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・アシスト 119 相談日は,毎週月・火・金で相談を受け,139 回開設し,406 着信があり,その内 113 件相談を受けた。 ・非行防止ポスター展で 15 校,1092 点の応募があった。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・アシスト 119 相談日は,毎週月・火・金で相談を受け,139 回開設し,289 回の着信があり,その内 94 件の相談を受けた。 ・非行防止ポスター展で 16 校,601 点の応募があった。
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・アシスト 119 相談日は,毎週月・火・金で相談を受け,139 回開設し,406 着信があり,その内 113 件相談を受けた。 ・非行防止ポスター展で 15 校,1092 点の応募があった。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・アシスト 119 相談日は,毎週月・火・金で相談を受け,139 回開設し,289 回の着信があり,その内 94 件の相談を受けた。 ・非行防止ポスター展で 16 校,601 点の応募があった。 			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話相談を開設して 9 年目を迎えた。相手が見えない電話相談の中で解決事案が何件あるかが不透明ではあるが,深刻な内容の相談や継続相談もあり,一定の成果は上がっている。 ・開設時以外の着信は,留守番電話で対応していたが,緊急性がある相談も含まれる可能性もあるため,平成 20 年度からは,職員が可能な限り電話に出ることにした。 		
7	21 年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年相談「アシスト 119」事業では,現在 1 週間に 3 日開設しているが,指定以外にも着信があるので,1 週間に 5 日開設するのが望ましいと考える。しかし,相談員の確保や予算面に課題がある。 ・非行防止ポスター展事業については,今後も継続して行っていく。非行防止を内面から子どもたちに意識付けをすることが大切。現在中学生を対象としているが,小学生に対してどのように取り組むのかが課題である。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導については,今後も継続して実施する。 		
8	21 年度以降の取り組みの方向	<p>1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17 年 4 月 ~ 19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	少年補導センター
-----	----------

施策番号	1 2 3 3
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	青少年の健全な育成環境づくり

1	事業名	青少年の健全育成									
2	目 的	市民の意識の高揚と、市民総ぐるみの非行防止に努める。									
3	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境浄化活動事業 ・インターネットの出会い系サイトによる児童買春等の犯罪から子どもを守る事業 									
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く環境の浄化に向け、青少年に有害な図書、ビデオ、DVD等回収する白いポスト事業を進めるとともに、関係機関と協力しながら実態把握や事業所への指導等に取り組む。 ・インターネットの出会い系サイトによる児童買春等その他の犯罪から子どもを守るため、「高知市立学校におけるインターネットの利用に関するガイドライン」等の活用による市立学校での啓発活動に取り組むとともに、被害防止及び効果的な啓発活動について、県警等関係機関と連携を図る。 									
5	実 績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白いポストを市内6ヶ所に設置し、悪書2596冊、ビデオ2124本、DVD1679枚、その他152冊、総数6551件回収した。 ・各種会合に出向き、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために講演活動を行い啓発に取り組んだ。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-left: 1px dotted black;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白いポストを市内6ヶ所に設置し、悪書2,946冊、ビデオ1,332本、DVD1,520枚、その他383冊、総数6,181件回収した。 ・各種会合、研修会に出向き、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために講演活動を行い、啓発、フィルタリングの普及に取り組んだ。 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白いポストを市内6ヶ所に設置し、悪書2596冊、ビデオ2124本、DVD1679枚、その他152冊、総数6551件回収した。 ・各種会合に出向き、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために講演活動を行い啓発に取り組んだ。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白いポストを市内6ヶ所に設置し、悪書2,946冊、ビデオ1,332本、DVD1,520枚、その他383冊、総数6,181件回収した。 ・各種会合、研修会に出向き、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために講演活動を行い、啓発、フィルタリングの普及に取り組んだ。 							
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白いポストを市内6ヶ所に設置し、悪書2596冊、ビデオ2124本、DVD1679枚、その他152冊、総数6551件回収した。 ・各種会合に出向き、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために講演活動を行い啓発に取り組んだ。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白いポストを市内6ヶ所に設置し、悪書2,946冊、ビデオ1,332本、DVD1,520枚、その他383冊、総数6,181件回収した。 ・各種会合、研修会に出向き、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために講演活動を行い、啓発、フィルタリングの普及に取り組んだ。 										
6	前期計画 (17~21年度)の中後期総括	インターネット等の情報の氾濫により、出会い系サイトを利用した児童買春事件や女子の性非行、性犯罪被害事件も発生し、少年が被害を受ける事例が多発している。有害情報から子どもたちを守るため、パソコンや携帯電話のアクセス制限サービス=フィルタリングの啓発・普及に取り組んだ。									
7	21年度以降の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・白いポストについて、毎年回収が多くなっているため設置台数を増設することが望ましいが、回収業務に負担がかかることや予算面で課題がある。 ・インターネットを介した犯罪が急増している現実に、国レベルでの規制等の実効性のある対応が求められる。 									
8	21年度以降の取り組みの方向	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 継続</td> <td style="width: 33%;">2 拡大</td> <td style="width: 33%;">3 要検討(縮小・廃止)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">5 完了(完了時期 平成 年 月)</td> </tr> </table>	1 継続	2 拡大	3 要検討(縮小・廃止)	4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施)			5 完了(完了時期 平成 年 月)		
1 継続	2 拡大	3 要検討(縮小・廃止)									
4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施)											
5 完了(完了時期 平成 年 月)											
9	国・県・関係団体等の動向										

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青年センター
-----	--------

施策番号	1 2 3 6	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	青少年の健全育成
主な取り組み	青年センター施設整備事業等	

1	事業名	青年センター・教育研究所複合施設整備事業		
2	目的	青年センターと教育研究所の複合施設として整備する。		
3	内容	敷地面積 9,906 m ² ・建築延べ床面積 5,059 m ² ・構造鉄筋コンクリート一部鉄骨造 7 階建		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進行した青年センターを,教育研究所との複合施設として整備を図るもので,平成 17 年度末部分開館を目指す。 ・青少年団体の育成と活動の活性化に向け,青年自主団体への支援やリーダーの育成に取り組む。 ・文化・スポーツ等の各種講座を開設し,学習機会の提供や,ボランティア活動など青少年の社会参加活動の促進を図る。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18 年度) 第二期工事 ・旧館解体 ・テニスコート設置 ・外構工事 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19 年度) 18 年度事業完了 </td> </tr> </table>	(18 年度) 第二期工事 ・旧館解体 ・テニスコート設置 ・外構工事	(19 年度) 18 年度事業完了
(18 年度) 第二期工事 ・旧館解体 ・テニスコート設置 ・外構工事	(19 年度) 18 年度事業完了			
6	前期計画 (17~21 年度)の 中後期総括	平成 16 年度から平成 18 年度の 3 カ年にわたり整備してきた複合施設は,平成 18 年 3 月に新館部分について開館後,平成 19 年 2 月 4 日に全面オープンした。		
7	21 年度以降の課題と方向性			
8	21 年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 完了(完了時期 平成 19 年 2 月)		
9	国・県・関係 団体等の動向			

17 年 4 月~19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 2 4 1 1 4 1 5
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり 未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	中学生体験活動事業

1	事業名	中学生体験活動推進事業		
2	目的	中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく体験活動を支援し、さらなる推進を図る。		
3	内容	校区の職場を中心に生徒が主体的に地域で活動することを通して、感性や創造性を高め、将来の自分の生き方を見つける。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心、自立心を育てていくことを目的として、各自の希望する事業所での体験活動を実施する。 ・幼稚園や保育所での職場体験を希望する生徒が多く、乳幼児とのふれあい体験の貴重な場となっており、今後も、受入先の協力を得ながら実施する。 ・貴重な社会体験の場であり、生徒の進路決定にも役立っており、今後も受入先の協力を得ながら実施する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">(18年度) 全校で実施し、延べ6,399名の生徒が体験した。</td> <td style="width: 50%; border: none;">(19年度) 全校で実施し、延べ8,506名の生徒が体験した。</td> </tr> </table>	(18年度) 全校で実施し、延べ6,399名の生徒が体験した。	(19年度) 全校で実施し、延べ8,506名の生徒が体験した。
(18年度) 全校で実施し、延べ6,399名の生徒が体験した。	(19年度) 全校で実施し、延べ8,506名の生徒が体験した。			
6	前期計画 中後期総括 (17～19年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・この体験活動によって、本市の中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成することができている。 ・各事業所の方々からも、「真剣に実習する子どもたちが多く、中学生に対する見方が変わった」、「受け入れる側も初心に返ることができた」などの好意的な評価も数多くいただいている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <p>平成11年度から取り組んでおり、地域の方々にもこの事業の重要性が認識されている。今後も生徒自身が興味をもって体験できる活動の場の範囲を可能な限り広げるとともに、生徒自身が事業所の開拓をするなど主体的に取り組めるようにしたい。</p>		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向	学習指導要領の改訂までは継続。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1242
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり
主な取り組み	世代間交流ふれあい事業

1	事業名	世代間交流ふれあい事業				
2	目的	地域住民,特に高齢者と子どもたちの交流を通して,相互に理解を深めることにより,世代間の連帯意識を養い,地域での新しい交流を広げる。				
3	内容	14 ふれあいセンター,旭・横浜文化センター,鏡地域の公民館を中心とし,より多くの年齢層,世代間の交流ができる事業内容とする。例えば,正月飾りづくり,地区歴史文化財巡り,昔あそび等で新しい交流の場をつくる。				
4	本計画における目標	ふれあいセンターや文化センターで,子どもを中心とした,多世代間交流として,もちつきや工作教室,パソコン教室などを開催しており,今後も充実を図っていく。				
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">(18年度)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">(19年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26回 1,449人</td> <td style="text-align: center;">29回 1,359人</td> </tr> </table>	(18年度)	(19年度)	26回 1,449人	29回 1,359人
(18年度)	(19年度)					
26回 1,449人	29回 1,359人					
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの層,世代間が交流できる内容,伝統文化を伝承し,その地域の歴史や習慣が理解できる内容,各地域での多種多様な技術技能を持った人材を活用する内容を学習課題とすることに留意し,事業を実施してきた。 ・19年度の学習課題としては,「もちつき大会とむかし遊び」,「竹細工教室」,「浦戸つり大会」,「木工教室(多目的踏み台)」,「粘土焼き物教室(マイカップ)」等であった。 				
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <p>少子高齢化,核家族化の急増等,社会構造の変化に伴い,社会生活そのものが以前とは大きく変貌し,人間関係が希薄化し,世代間でのふれあいが非常に乏しくなっていることから,子どもたちが健やかに育ち,より良い人間関係を築くために,相互学習の場である世代間交流の場をつくっていく。</p>				
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>				
9	国・県・関係団体等の動向					

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元氣いきがい課
-----	---------

施策番号	1243
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり
主な取り組み	小規模ケア施設整備事業費補助金事業

1	事業名	小規模ケア施設整備事業費補助金事業
2	目的	高齢者等に対し住み慣れた地域において家庭的な雰囲気の下できめ細やかな介護サービス等を提供する。
3	内容	次の補助金を交付する。 ・既存の住宅の改修及び当該改修等に係る設備整備に係る経費(補助率2分の1,限度額150万円) ・小規模施設の初期体制整備に係る経費(人件費,限度額65万円)
4	本計画における目標	高齢者に対する通所介護だけでなく,障害(児)者,乳幼児等に対しても通所サービス等を提供する小規模ケア施設の整備促進を図る。
5	実績	<div style="width: 45%;">(18年度) 事業実施なし。</div> <div style="width: 45%;">(19年度) 事業実施なし。</div>
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	17年度に法人(特定非営利活動法人高齢者の健康と福祉を考える会)1件に補助したが,その後は予算化していない。
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・財政状況から,事業実施は困難である。 (方向性) ・高齢者と乳幼児等の関わりは双方により影響があるということで,各介護事業所でも取り組みを始めている(民間主導)。
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 廃止(廃止時期 平成18年3月)
9	国・県・関係団体等の動向	平成18年4月から,65歳未満の身体障害者,知的障害者又は障害児は,介護保険のデイサービスを受けられるようになった。

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	農業水産課
-----	-------

施策番号	1 2 4 4
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり
主な取り組み	農業体験学習推進事業

1	事業名	高知市農業体験学習推進事業	
2	目的	体験型の食農教育の実践により、「食」・「農」の重要性を認識し、地産地消費普及・推進に資することを目的とし、市内小学校において農業体験学習を実施する。	
3	内容	稲作、野菜、果樹、畜産などの栽培及び収穫や加工体験を総合学習とリンクさせて実施する。	
4	本計画における目標	市立小学校と連携し、子どもたちに米づくりをはじめとした農作業等を実地に体験してもらっており、連携校の拡大を図っていく。(財源とする「平成 19 年度高知県地産地消促進事業」による目標設定(11校,延べ1,761人の体験等)に近づくことを基本としつつ、高知市における体験型の食農教育の推進を図る。)	
5	実績	(18年度) ・内容 = 学校菜園及び周辺農地での農業体験,店舗での販売体験,学校給食での利用,酪農体験 等 ・参加者 = 930人(延べ2,280人)	(19年度) ・内容 = 学校菜園及び周辺農地での農業体験,学校給食での利用,酪農体験 等 ・参加者 = 1,377人
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	・以前は米消費拡大・担い手対策の一環として農業体験に取り組んできたが、平成 17 年度以降、地産地消・食農教育として、各学校の地域事情に応じた取り組みが進み、高知市内において、「農業体験学習」が幅広く認識されてきた。 ・市町村合併による体験フィールドの拡大や、学校菜園の有効利用など、地域の事情に応じた体験メニューが確立されて、多くの子どもが農業体験に関わることが可能となった。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) ・食育推進法の施行もあり、農業体験を中心とした食農教育の必要性が高まると想定される。 ・今後は、高知市全体の食育理念を関係者・各学校で共通認識のもと、地域の協力を得ながら継続的に取り組めるシステムの構築が必要である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	商工労政総務課
-----	---------

施策番号	1251	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	若者に対する支援
主な取り組み	若者に対する各種就労支援事業	

1	事業名	若者に対する各種就労支援事業	
2	目的	厳しい就職環境に置かれている若年者の就職をサポートする。	
3	内容	若年未就職者のスキルアップを図るセミナーを実施するとともに、修了生に対して職業紹介を実施する。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・未就職の若者の就労を支援するため、職種別研修や個別カウンセリングを行う若者就職応援セミナー事業を実施。 ・若者就職応援セミナーの修了者などを対象として、無料職業紹介を実施。 ・職業意識や職場理解を高めるために欠かせない教育現場での取り組みとして、高知商業高校の学生を対象とした「インターンシップモデル事業」について、運営方針も見直しながら推進。 ・ハローワークやジョブカフェこうち等の関係機関と連携し、就職情報の提供をはじめとする若年者の就労支援を行う。 	
5	実績	(18年度) ・第3期若者就職応援セミナー(定員60名) 受講生59名 就職率72.9%(H20.3.31現在) ・無料職業紹介事業(市独自) (高知商業高校インターンシップモデル事業...高知商業高校に予算措置)	(19年度) ・第4期若者就職応援セミナー(定員60名) 受講生59名 就職率55.9%(H20.3.31現在) ・無料職業紹介事業(市独自) (高知商業高校インターンシップモデル事業...高知商業高校に予算措置)
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介所により、セミナー修了後も支援を継続的に行い、就職の実績を上げている。 ・国・県と合同で平成18年度より合同就職面接会を実施し、情報の交換や求人との共有を行い、就職活動の一助としている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・20年度(第5期)については、新パッケージ事業(厚生労働省委託事業)による諸研修の開始などにより、若干規模を縮小して開催した。しかしながら、若年者だけを対象にスキルアップから職業紹介までを一体的に取り組む就職支援事業はこの事業だけであり、今後とも内容の充実を図っていく必要がある。 (方向性) ・従前どおり、無料職業紹介所によるフォローや他機関との連携により、現状を継続していきたい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・合同面接会(国・県)の共催 ・高知市雇用創出促進協議会の設置及び新パッケージ事業による就労支援の実施 	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	住宅課
-----	-----

施策番号	1252	
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり	若者に対する支援
主な取り組み	中山間地域若者定住対策事業	

1	事業名	市営住宅整備事業	
2	目的	中山間地域の若者定住対策として市営住宅の整備を図る	
3	内容	鏡,土佐山地区の市営住宅の整備	
4	本計画における目標	鏡地域の公営住宅の整備,宅地開発・分譲に取り組む	
5	実績	(18年度) 実績なし	(19年度) 実績なし
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<p>・当初,高知市過疎地域自立促進計画では,平成20年度に鏡的湊地区に市営住宅の建設(2戸予定)を計画していたが,県道拡幅工事の遅れにより,平成24年度以降となる。</p> <p>住宅課において宅地開発・分譲に取り組む予定なし。</p>	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22年度以降 市営住宅建設予定地区の国土調査(国による地籍調査)予定 ・ H23年度以降 県道拡幅に伴う用地買収・計画作成・工事等(高知県)予算要求(高知市) ・ H24年度以降 実施設計・造成工事・市営住宅建設工事(高知市) <p>市営住宅建設にあたって飲料水をどこから引き込むかが課題</p>	
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	市民図書館
-----	-------

施策番号	1311
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	市民図書館の子どものための取り組み

1	事業名	市民図書館の子どものための取り組み		
2	目的	子どもたちのことばの獲得, 読書への誘い, 創造力の育成などを支援するとともに親子のふれあいや保護者の交流などの場を提供する。		
3	内容	親子で手遊びや読み聞かせを楽しむ「ちいさい人たちのための絵本とお話にであう会」を月 1 回開催。講師の指導の下, 子ども自身が創作絵本を作る「日曜こども童話教室」を年 4 回開催。夏休みを中心に本館や分館・分室で「子ども映画会」を実施。		
4	本計画における目標	「ちいさい人たちのための絵本とお話にであう会」や「子ども映画会」, 「日曜こども童話教室」など, 子どもたちの創造力を育む取り組みをする。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18 年度) ・絵本とお話の会 11 回開催 延 165 組の親子が参加 ・童話教室 6 回開催 19 名の参加があり, 12 月に作品展を行った。 ・映画会 本館・3 分館・7 分室で計 42 回開催 延べ 2,300 人の参加があった。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19 年度) ・絵本とお話の会 11 回開催 延約 260 人の親子が参加 ・童話教室 4 回開催 19 名の参加があり, 10 月に作品展を行った。 ・映画会 本館・3 分館・10 分室で計 41 回 開催 延べ 1,137 人の参加があった。 ・「初心者のための絵本の読み聞かせ講座」 を年 4 回実施。 </td> </tr> </table>	(18 年度) ・絵本とお話の会 11 回開催 延 165 組の親子が参加 ・童話教室 6 回開催 19 名の参加があり, 12 月に作品展を行った。 ・映画会 本館・3 分館・7 分室で計 42 回開催 延べ 2,300 人の参加があった。	(19 年度) ・絵本とお話の会 11 回開催 延約 260 人の親子が参加 ・童話教室 4 回開催 19 名の参加があり, 10 月に作品展を行った。 ・映画会 本館・3 分館・10 分室で計 41 回 開催 延べ 1,137 人の参加があった。 ・「初心者のための絵本の読み聞かせ講座」 を年 4 回実施。
(18 年度) ・絵本とお話の会 11 回開催 延 165 組の親子が参加 ・童話教室 6 回開催 19 名の参加があり, 12 月に作品展を行った。 ・映画会 本館・3 分館・7 分室で計 42 回開催 延べ 2,300 人の参加があった。	(19 年度) ・絵本とお話の会 11 回開催 延約 260 人の親子が参加 ・童話教室 4 回開催 19 名の参加があり, 10 月に作品展を行った。 ・映画会 本館・3 分館・10 分室で計 41 回 開催 延べ 1,137 人の参加があった。 ・「初心者のための絵本の読み聞かせ講座」 を年 4 回実施。			
6	前期計画 (17~21 年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記各事業は定着しつつあるが, 新規の参加者が減少傾向にあるため, P R にも工夫が必要である。 ・ 講師による絵本の読み聞かせ講座は毎回好評なので, 今後も定期的 to 実施していきたい。 		
7	21 年度以降の課題と方向性	(方向性) 21 年度は開館 60 周年にもあたるため, 記念事業と併せ魅力ある催しを実施し, 新規利用者を呼び込み定着化をはかりたい。		
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討 (縮小 ・ 廃止) 4 次期計画期間内(平成 22 ~ 26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係 団体等の動向			

17 年 4 月 ~ 19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1312	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	親子ふれあいの場づくり	

1	事業名	親子ふれあいの場づくり		
2	目的	学校週5日制のなかで、子どもたちと保護者や地域が交流を進めるための学習を通じて、教育効果の高揚を目指す		
3	内容	親子ふれあいの場づくりとして、14 ふれあいセンター、文化センター、小中学校 PTA、保護者会が教育効果の高揚を図るため、各講座及び教室を開設している。		
4	本計画における目標	親子ふれあい教室や、夏休み親子教室などの、親子のふれあい、共同作業の場づくりを推進する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・「親子ふれあい講座」 19講座 33回 延1,813人 ・「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 9講座 11回 延317人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・「親子ふれあい講座」 18講座 24回 延1,169人 ・「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 4講座 5回 延135人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・「親子ふれあい講座」 19講座 33回 延1,813人 ・「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 9講座 11回 延317人	(19年度) ・「親子ふれあい講座」 18講座 24回 延1,169人 ・「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 4講座 5回 延135人
(18年度) ・「親子ふれあい講座」 19講座 33回 延1,813人 ・「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 9講座 11回 延317人	(19年度) ・「親子ふれあい講座」 18講座 24回 延1,169人 ・「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 4講座 5回 延135人			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の学校週5日制のなかで、子どもたちと保護者や地域が交流を進めるための学習を通じて、教育効果の高揚を目指すことを目的とし、事業を実施してきた。 ・19年度の学習課題としては、「焼かない陶芸粘土(ミニ野菜レリーフ)」、「夏のチャレンジ鏡っ子 万華鏡を作ろう」、「夏休み親子お楽しみ工作」、「ビリーズブートキャンプとライトトラップ」、「納涼祭に向けて『絵馬を描く』」等々であった。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 少子高齢化、核家族化の急増等、社会構造の変化に伴い、社会生活そのものが以前とは大きく変貌し、人間関係が希薄化し、親子間や地域住民とのふれあいが非常に乏しくなっていることから、子どもたちが健やかに育ち、より良い人間関係を築くために、相互学習の場である講座及び教室を開設できるよう支援していく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1313	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	学校施設開放推進事業	

1	事業名	学校施設開放推進事業						
2	目的	学校余裕教室の有効利用と市民の生涯学習活動を支援する。						
3	内容	小学校の余裕教室を有効利用してもらい、生涯学習活動の充実・推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で生涯学習室として地域に開放。利用者は、原則高知市民で校区内成人を代表者とするグループ、団体に事前に登録した者。						
4	本計画における目標	平成6年度より、小学校余裕教室を生涯学習室として地域に開放し、親子・三世代交流に活用しており、今後も年1校程度を目安に設置を図る。						
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・一宮東小 H18.7.1 開放開始 (市内41小学校中 19校開放) ・生涯学習室総利用人数 13,187人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・開放事業予算凍結につき、開放校なし。 但し、既設の開放校については引き続き開放。 ・生涯学習室総利用人数 18,395人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・一宮東小 H18.7.1 開放開始 (市内41小学校中 19校開放) ・生涯学習室総利用人数 13,187人	(19年度) ・開放事業予算凍結につき、開放校なし。 但し、既設の開放校については引き続き開放。 ・生涯学習室総利用人数 18,395人				
(18年度) ・一宮東小 H18.7.1 開放開始 (市内41小学校中 19校開放) ・生涯学習室総利用人数 13,187人	(19年度) ・開放事業予算凍結につき、開放校なし。 但し、既設の開放校については引き続き開放。 ・生涯学習室総利用人数 18,395人							
6	前期計画 (17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17,18年度においては、各々1校の施設開放が出来たが、平成19,20年度については事業予算が凍結されたため、新たな施設の開放ができなかった。 ・ただし、既設19校の生涯学習室については引き続き開放しており、一定の利用実績があり成果をあげている。 						
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・この事業が開始された平成6年当時と現在では学校現場において状況が異なってきている。少人数学級制や児童クラブの生徒数増加また、財政事情の悪化等により余裕教室の確保、設置、維持が困難となっている。 (方向性) ・地域に開放された一定の利用実績のある施設なので、現在の予算状況では新たな施設の追加は無理でも、既設施設の開放は継続していきたい。						
8	21年度以降の取り組みの方向	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">継続</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">2 拡大</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">要検討(縮小・廃止)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">次期計画期間内(平成22~26年度に実施)</td> <td style="text-align: center;">5 完了(完了時期 平成 年 月)</td> </tr> </table>	継続	2 拡大	要検討(縮小・廃止)	4	次期計画期間内(平成22~26年度に実施)	5 完了(完了時期 平成 年 月)
継続	2 拡大	要検討(縮小・廃止)						
4	次期計画期間内(平成22~26年度に実施)	5 完了(完了時期 平成 年 月)						
9	国・県・関係団体等の動向							

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1314	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	地域学級・講座開設事業	

1	事業名	地域学級・講座開設事業	
2	目的	公民館を利用している各種団体、グループの自主的で継続的な活動の育成と活性化を図る。	
3	内容	自治公民館、小中学校 PTA、保育園、保護者会等の団体を対象として、社会教育活動の一環として講座運営ができるよう講師謝金（8,100 円）を補助しその活動を援助、支援している。	
4	本計画における目標	自治公民館やPTA、保育所保護者会等が行う親子ふれあい講座などの自主的な学習活動の育成・支援を図る。	
5	実績	(18年度) 「家庭教育講座」 12講座 23回 971人	(19年度) 「家庭教育講座」 14講座 22回 922人
6	前期計画 (17～21年度) 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における教育を見直し、子どもたちを家庭だけでなく、地域で育てるという観点から講座開設を行なうように事業実施を図った。 ・学習課題としては、「健康を家庭の最重要課題として」、「校区の歴史を知る」、「食育の大切さを学ぶ」、「子育てで大切にしたいこと」、「進路を考える」等々であった。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 学校週5日制のなかで家庭における教育を見直し、より良い子育て学習を図るため講座を開設できるよう支援する。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	市民図書館
-----	-------

施策番号	1321	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	芸術・文化活動の推進
主な取り組み	図書館の整備	

1	事業名	図書館の整備	
2	目的	高度情報化及び生涯学習時代の要請にこたえる新しい図書館づくりを目指すとともに、機能的で心のかよった図書館サービスの前進を図る。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい図書館づくりを目指し、市民の生活に役立つ図書館活動を積極的に進める。 ・図書館ネットワークシステムの高度活用による図書館サービスの前進を図る。 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民図書館の整備を検討 ・江ノ口図書館の整備 ・鏡地域及び土佐山地域の図書館分室の整備 	
5	実績	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江ノ口図書館の改築について、基本実施設計、地盤調査を行った。 ・下知図書館改築に向けて「基本構想、基本計画」を策定した。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 鴨田ふれあいセンター図書室が西部健康福祉センターに移転オープン ・20年3月 江ノ口図書館改築工事に着手 ・20年3月 春野市民図書館をオープン ・下知図書館改築に向けて境界確認を実施
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・江ノ口図書館改築((仮)江ノ口コミュニティプラザ建設)については、20年3月に着工し、21年6月の開館を目指して工事を進めている。 ・春野町との合併に伴い、春野町立図書館を市民図書館に統合し、20年3月25日に分館としてオープンした。 ・新図書館の建設については、県立図書館との合築の可能性について、図書館の整備構想と併せて検討していく。 	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江ノ口図書館のスムーズな開館に向けての準備 ・春野図書館の管理運営体制の検討 ・新図書館建設についての検討 	
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1322	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	芸術・文化活動の推進
主な取り組み	まんが館事業	

1	事業名	まんが館事業	
2	目的	ユーモアと遊び心が一杯の、子どもから大人まで楽しめるまんが館をめざして、有名漫画家や地元出身漫画家による漫画展等の開催に取り組む。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がまんがに親しみ、また、資料収集・研究成果の場として展示会の実施（常設展, 企画展） ・市民がまんがに親しみ、交流を図る場の提供（各種イベント, 交流活動の開催） ・まんが文化の情報発信拠点となるための活動（広報活動, 資料の収集・保存・研究等） 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した展示会の実施。 ・市民がまんがに親しみ、また、町おこしにもつながる事業を、全国に向けたまんが文化の情報拠点となること。 	
5	実績	（18年度） <ul style="list-style-type: none"> ・「山田章博展」等, 企画展を5回実施 ・まんがによるまちおこし事業「まんがフェスティバル」開催（延べ約1万人参加） ・4コマまんが大賞の実施 ・まんが体験イベント実施（延べ12回開催） ・年報, 館報, ホームページ等による広報活動 	（19年度） <ul style="list-style-type: none"> ・「高知のまんがあれこれ展」等, 企画展を5回実施 ・まんがによるまちおこし事業「まんがフェスティバル」開催（延べ約1万人参加） ・4コマまんが大賞の実施 ・まんが体験イベント実施（延べ16回開催） ・年報, 館報, ホームページ等による広報活動
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展開催や、市民が親しめる参加型イベントを実施。 ・19年度には、開館5周年を記念し、寄贈資料の整理をすすめ、常設展示の一部リニューアルを行ったほか、高校生以下の観覧料を無料にするなどの改定を行い、まんが館が子どもに身近になるような施策も実現した。 	
7	21年度以降の課題と方向性	（方向性） <ul style="list-style-type: none"> ・まんが文化の振興や情報発信を目的として企画展開催や、市民が親しめる参加型イベント実施を従来どおり行っていく。また、開催イベント（まんがフェスティバル）資金の独自調達に関しても努力を行っていく。 ・横山隆一の顕彰, まんが文化の情報発信拠点の位置付けのため、寄贈資料整理をはじめ、更なる資料の収集・保存・研究の充実を図らなくてはならない。 	
8	21年度以降取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催のまんが甲子園が、かるぽーとで開催されていることもあり、まんが甲子園作品展開催や本事業イベント宣伝等お互いに協力して行なっている。 ・地元まんが家グループがまんが館で企画展を行なうほか、まんが館事業の似顔絵コーナーやイベント講師を担当してもらう等積極的に活動を行なっている。 	

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 2 3	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	芸術・文化活動の推進
主な取り組み	伝統文化子ども教室事業	

1	事業名	伝統文化子ども教室事業	
2	目 的	伝統文化を継承し、発展させるとともに、子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む。	
3	内 容	小・中学生を対象に、茶道や華道などの伝統文化を体験・修得できる機会を提供するため、文化庁が、(財)伝統文化活性化国民協会へ事業を委託しており、一団体につき 90 万円以内の補助がある。実施については、伝統文化全般の振興を目的とする団体で事業の適切な事務処理を行うことができる団体が実施し、市は文化庁への申請事務手続きのみ実施。	
4	本計画における目標	小・中学生を対象に、茶道や華道、囲碁などの伝統文化を体験・修得できる機会を提供する。	
5	実 績	(18 年度) 申請があった 8 団体のうち 7 団体が採択、1 団体は不採択。	(19 年度) 申請があった 8 団体のすべてが採択。 なお、年度中に合併した旧春野町では 2 団体が採択されていた。
6	前期計画 (17~21 年度)の 中後期総括	18 年度は申請 8 団体のうち 7 団体、19 年度は申請 8 団体のすべてが、また 20 年度は申請 11 団体(うち旧春野町分は 1 団体)のうち 10 団体(同 1 団体)が採択され、申請団体数は年々微増。年度を継続して申請する団体が多く、活動が定着し、一定の効果を得ているものと考えられる。	
7	21 年度以降の課題と方向性	(方向性) 委嘱団体(財団法人伝統文化活性化国民協会)での取り組みのため、当課ではほとんど関与はないが、広報等の協力依頼があれば協力していく。	
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	平成 15 年 4 月 1 日文化庁長官決定の「伝統文化こども教室事業実施要綱」により実施されている事業。例年 2 月頃に募集があり、4 月下旬に選考結果の通知がある。なお、多くの団体に幅広く機会を提供するため、平成 20 年度から新たに、過去(平成 15~19 年度)において 5 回採択され、および事業を実施した団体は申請することができないとの要件が付与されている(ただし例外あり)。	

17 年 4 月 ~ 19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1324	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	芸術・文化活動の推進
主な取り組み	文化体験プログラム支援事業	

1	事業名	文化体験プログラム支援事業		
2	目的	芸術・文化・伝統芸能にふれることで、子どもの豊かな人間性と多様な個性を育む。		
3	内容	子どもの文化体験を目的とし、地域の特色ある文化を活かしたプログラム作成し、実施する。事業を実施するにあたり、実行委員会を立ち上げ、事務局は高知市文化振興事業団となっている。		
4	本計画における目標	文化庁との共催により、子どもたちが地域の特色を生かした芸術、文化、伝統芸能にふれることのできる機会を提供する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 平成15年度から3年間採択されたので、平成18年は採択される見込みがないため申請をしていない。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 平成19年度から制度自体なし。 </td> </tr> </table>	(18年度) 平成15年度から3年間採択されたので、平成18年は採択される見込みがないため申請をしていない。	(19年度) 平成19年度から制度自体なし。
(18年度) 平成15年度から3年間採択されたので、平成18年は採択される見込みがないため申請をしていない。	(19年度) 平成19年度から制度自体なし。			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するにあたり、実行委員会を立ち上げ事務局は高知市文化振興事業団が行ってきた。 ・文化庁の事業採択は2年が限度のところ平成15年度から17年度までの3ヶ年採択されたものの、18年度は同じ実行委員会での申請は採択される見込みは無く申請せず。19年度以降、事業は中止されている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	平成17年度で事業完了		
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 完了(完了時期 平成18年3月)		
9	国・県・関係団体等の動向	文化庁のモデル事業として平成14年度から開始。17年度から文部科学省の「地域教育力再生プラン」のメニューの一つとして18年度まで実地される。19年度以降は継続されていない。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	スポーツ振興課
-----	---------

施策番号	1331	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	スポーツ・レクリエーション活動の推進
主な取り組み	スポーツ少年団活動の育成	

1	事業名	スポーツ少年団活動の育成	
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団指導者の育成 ・スポーツ少年団活動の活性化 ・少年スポーツの活性化 	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会の開催 ・スポーツ少年団交歓大会やスポーツ体験教室の開催 ・県外派遣等に対する助成金の交付 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で任意に編成されたスポーツ少年団指導者に対し研修の機会を提供するなどにより、指導者の育成に努める。 ・少年スポーツの活性化に向け、スポーツ少年団交歓大会や少年スポーツ体験教室を開催。 ・県外派遣等に対する助成を通じ、スポーツ少年団活動の活性化を図る。 	
5	実績	(18年度) ・全国研究大会1名・認定育成員研修会3名・認定育成員養成講習会79名 ・春季交歓大会1800名・秋季交歓大会2337名・少年野球教室2回計161名 ・県外交流事業10万円補助×2団・モデル育成事業2万円補助×5団	(19年度) ・全国研究大会2名・認定育成員研修会1名・認定育成員養成講習会33名 ・春季交歓大会1920名・秋季交歓大会2317名・少年野球教室2回計237名 ・県外交流事業10万円補助×1団体・モデル育成事業2万円補助×4団体
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・研究大会・研修会などの参加者の特定化は従来どおりであるため、スポーツ少年団の設置規程や内規の見直し等によるあらたな事業の検討で活性化をめざす。 ・学校行事の実施や県大会による施設の優先利用により、今後大会が縮小傾向になっていくことは不可避。特に運動会の春へのシフトによる市春季大会。 ・国や県の財政難による派遣事業の縮小が顕著となっており、派遣事業に対する補助では活性化は困難である。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) ・多くの指導者や母集団に少年団の組織運営に関心を持ってもらう方向性で、事務局主導で研修会やイベントの開催を考えている。 ・設置規程の改正をはじめ組織体制の整備をすすめていく。 ・種目競技団体が主導する事業にも内容により積極的に補助を検討する。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	特に県が財政難による補助金のカット等が顕著、市としても長期的な展望に立って単位団に対する補助金交付の精選を要する。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青年センター
-----	--------

施策番号	1 3 3 2	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	スポーツ・レクリエーション活動の推進
主な取り組み	青年センターの施設開放	

1	事業名	青年センター施設開放	
2	目的	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
3	内容	アリーナ（体育館）を開放して、スポーツ・レクリエーションを自主的に活動する場の提供	
4	本計画における目標	青年、高校生の居場所づくりの一つとして、体育館を開放し、スポーツ活動の場を提供する。	
5	実績	（18年度） 新館の完成により、アリーナを利用してスポーツフェスタを開催した。また、オープニングイベントの一環として、近隣住民に対してスポーツ指導等を行った。 ・スポーツフェスタ 卓球、加-リング 約 50 人参加 ・オープニングイベント 約 200 人参加	（19年度） 近隣住民を対象に青年センター祭を開催し、アリーナにおいて青少年にスポーツ指導等を行った。 ・約 500 人参加
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	施設整備による効果で、中・高校生の利用が大幅に増加してきており、青少年の居場所として事業成果が現れつつある。	
7	21年度以降の課題と方向性	平成 20 年 4 月 1 日からの指定管理者制度導入により、事業については、平成 20 年 3 月 31 日をもって完了することとした。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止） 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 完了（完了時期 平成 20 年 3 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1333	
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上	スポーツ・レクリエーション活動の推進
主な取り組み	運動部活動等推進事業	

1	事業名	運動部活動等推進事業	
2	目的	本市に居住する中学生等を対象として、県外への強化合宿や少年野球教室を開催することで、四国大会や全国大会で活躍できる選手の育成を図る。また、本市の中学生等のスポーツの振興や競技力の向上を図る。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育部活動の県外強化合宿補助 ・ 中学生の四国・全国大会出場補助 ・ 少年野球教室の開催 等 	
4	本計画における目標	県外強化合宿や指導者講習会などにより、運動部活動の充実を図る。	
5	実績	(18年度) ・ 体育部活動の県外強化合宿補助 ・ 中学生の四国・全国大会出場補助 ・ 少年野球教室の開催(3回) ・ 市小体連・市中体連の補助 ・ 決算額 10,680,000円	(19年度) ・ 体育部活動の県外強化合宿補助 ・ 中学生の四国・全国大会出場補助 ・ 少年野球教室の開催(3回) ・ 市小体連・市中体連の補助 ・ 決算額 7,583,188円
6	前期計画 中後期総括 (17~20年8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツの振興を図るとともに、全国に通用する選手を育成するために、本市の中学生を対象に支援してきた。 ・ 四国大会や全国大会へも出場し、多くの生徒が活躍している。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 予算の関係で徐々に縮小されてきたが、本事業では他県のレベルの高いチームと接する機会を得ることができるため、中学生等の競技力の向上に大いに役立てられてきた。特に県内に競技人口の少ない競技については大変有効であった。また、中学生等のスポーツ振興や体力の向上にも大きく寄与してきたため今後も継続したい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	1411	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	進路保障推進校支援事業	

1	事業名	人権教育指導管理事業		
2	目的	学校における進路保障を推進する。		
3	内容	高知市立小学校2・3・4年生及び中学校3年生の「進路保障推進校における到達度把握調査」の支援を行う。		
4	本計画における目標	平成14年度から、人権教育の視点で進路保障に取り組む推進校を募集し、学力到達度把握検査を実施しており、推進校拡大に努める。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は、41校中40校であった。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は、小学校41校中40校、中学校18校中5校であった。 (旧春野町3校を除く) </td> </tr> </table>	(18年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は、41校中40校であった。	(19年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は、小学校41校中40校、中学校18校中5校であった。 (旧春野町3校を除く)
(18年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は、41校中40校であった。	(19年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は、小学校41校中40校、中学校18校中5校であった。 (旧春野町3校を除く)			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17・18年度は小学校2・4年生の国語・算数、19年度は小学校2年生の国語・算数、3・4年生の国語・算数・質問紙調査及び中学校3年生の外国語(英語)で到達度把握調査の支援を行い、小学校では41校中40校、中学校では18校中5校が本事業を活用した。 ・平成20年度は、全ての小中学校(旧春野町の3校を含め、小43、中19)が本事業を活用し、進路保障をめざした学力の定着と向上、一人一人の児童生徒に応じた学習指導の工夫・改善に活かされている。 <p>(平成20年度より、事業名が地域教育活動総合支援事業から人権教育指導管理事業に変更)</p>		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、補助金を受けずに市単独の予算で行っているため財政的に厳しい面もある。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校からのニーズも高く、子どもたちの学力の定着・向上のために、今後も継続していきたい。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	本課は、学校教育課が国及び県の補助を受けて行っている補助対象学年から外れている学年の分を補填する形で行っている。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1412	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	生きる力を育む学校教育
主な取り組み	道徳教育の充実	

1	事業名	道徳教育の充実	
2	目的	人間としてよりよく生きる基本となる資質や能力を計画的・発展的に培う	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を中心として、教育活動全体を通して児童・生徒の道徳性をはぐくむ。 ・児童・生徒に道徳的価値を自覚させ、実践に向けての意欲化を図り、道徳的実践力を身に付けさせる。 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じて、公共心や公德心を育てていくため、道徳教育の拡充と教員研修の充実を図る。 ・心のノートの有効活用を図る。 ・道徳主任研修会・教育相談講座・カウンセリング講座などの教職員を対象とした研修を実施。 	
5	実績	(18年度) ・道徳の時間を中心とした心のノートの活用 ・ボランティア活動や体験活動を取り入れた授業づくり ・小・中学校道徳教育担当教員(1回60人)、10年経験者(1回30人)を対象とした研修会の実施	(19年度) ・道徳の時間を中心とした心のノートの活用 ・ボランティア活動や体験活動を取り入れた授業づくり ・小・中学校道徳教育担当教員(2回62人×2回)、初任者(1回3人)・10年経験者(1回28人)を対象とした研修会の実施
6	前期計画(17～21年度)の中後期総括	高知市立潮江小学校において、文部科学省の道徳教育実践研究事業の指定を受け、「伝え合う力、かかわる力をはぐくむ道徳教育」の研究を深めており、その成果を高知市全体に広げるような取り組みを進めていく。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 平成20年3月に告示された学習指導要領において、「道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じ、児童の発達の段階を考慮して行うこと」が明確にされた。この内容をもとに、平成21年度からも道徳教育の一層の充実を図る。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	新学習指導要領では学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の重要性が引き続き強調されている。	

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1413	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	生きる力を育む学校教育
主な取り組み	学校カウンセラー推進事業等	

1	事業名	学校カウンセラー推進事業	
2	目的	教育相談に関して、専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用、効果等に関する実践的な研究を行い、児童生徒の問題行動や不登校等の解決に資する。	
3	内容	市立学校全てに、スクールカウンセラー、学校カウンセラー、子どもと親の相談員のいずれかを配置し、カウンセリングや教育相談等を行う。	
4	本計画における目標	市立学校全てに、スクールカウンセラー、学校カウンセラー、子どもと親の相談員のいずれかを配置し、悩みや不安を持つ児童生徒やその保護者のカウンセリング等を行う。	
5	実績	(18年度) ・小学校には週1回2時間 (但し、10小学校には週2回計4時間) ・中学校、市立養護学校には、週2回計6時間、高知商業高等学校には、週3回計9時間派遣した。	(19年度) ・小学校には週1回2時間 (但し、17小学校には週2回計4時間) ・中学校及び市立養護学校には週2回計6時間、高知商業高等学校には週3回計9時間派遣した。
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は年々増加傾向にあり、また、カウンセラーへの相談内容も、その背景の複雑さや保護者対応の困難さから苦慮する事例も多くなってきている。 ・そのため、カウンセラーの派遣回数(相談時間)を増やすとともに、カウンセラーの質的向上をめざした研修会を実施するなど、各校における教育相談体制のさらなる充実を図った。 ・その結果、多くの学校でいじめや不登校などの対応に着実な成果がみられている。 ・また、研修会を実施して、事例研究を行うことで、直接、講師の先生からスーパーバイズを受けるなど、カウンセラーの質的向上を図った。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く社会状況はめまぐるしく変化し、厳しい生活実態や家庭環境に身を置かざるを得ない子どもたちが増加しており、相談件数はますます増加し、また、相談内容も複雑化・深刻化することが予想される。 (方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーの派遣回数(相談時間)を増やすとともに、カウンセラー研修会を継続して行い、カウンセラーの質的向上を図るなど、各校における教育相談体制のさらなる充実をめざしたい。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育研究所
-----	-------

施策番号	1414	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	心のふれあい支援教室事業	

1	事業名	心のふれあい支援教室事業		
2	目的	教育研究所及び3教室,あったかスペースにおいて,不登校児童生徒・卒業後の進路未定者への支援		
3	内容	様々な自然体験,社会体験や学習を通して,社会的自立と学校復帰を目指した取り組みを行う。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所と3地域の教育支援センター(適応指導教室)で,不登校児童生徒への指導・援助に取り組む。 ・不登校児童生徒の高い発生率が続き,その要因や状態は多様化しており,取り組みの充実を図る。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・通所数 158人 ・訪問数 37人 ・相談数 80人 合計 275人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・通所数 148人 ・訪問数 40人 ・相談数 98人 合計 286人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・通所数 158人 ・訪問数 37人 ・相談数 80人 合計 275人	(19年度) ・通所数 148人 ・訪問数 40人 ・相談数 98人 合計 286人
(18年度) ・通所数 158人 ・訪問数 37人 ・相談数 80人 合計 275人	(19年度) ・通所数 148人 ・訪問数 40人 ・相談数 98人 合計 286人			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校問題を本市最大の教育課題として,「不登校を生じさせない学校づくり」という一つの具体的なテーマの下,教育委員会と学校現場とが連携しながら総力をあげた取り組みを進めている。 ・教職員の理解が進み,長期欠席・不登校児童生徒の支援に対する教職員の意識づくりや具体的な対応が浸透してきた。 ・不登校児童生徒数に一定の減少傾向がみられるとともに,教育支援センターへ通所する児童生徒も増加しており,教育の機会が保障されない児童生徒は年々減少している。 ・通所数については,全国的に見ても極めて多い数であり,この取り組みの中での最も大きな成果である。 ・一人ひとりの子どもとかかわりきる取り組みから,校内暴力件数の減少,進学率の上昇,進路未定者の減少という成果もみられている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・学校等と児童生徒に対する情報を共有し,子どもの状態の見立てや支援の方向性,具体的な支援のあり方について連携を進める。 (方向性) ・不登校児童生徒の安定登校,教室復帰に向けた取り組みを個別支援計画表(チェック表)をもとに進める。 ・中学卒業後の進路未定者の支援に対しては,在学時からのつながりをさらに進め,「あったかスペース」の活用を進める。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育研究所
-----	-------

施策番号	1416	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	教育研究所の取り組みの充実	

1	事業名	教育研究所の取り組みの充実	
2	目的	本市の教育の振興,発展に向け,各学校や関係機関と連携しながら,教育に関する各種調査及び研究,研修会の充実に取り組む。	
3	内容	特別な教育的支援の必要な児童生徒や不登校,そして帰国・外国人児童生徒等に対する相談や指導・援助を行う。また,高知市立学校教職員研修を実施する。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の教育の振興,発展に向け,各学校や関係機関と連携しながら,教育に関する各種調査及び研究,研修会の開催等に取り組む。 ・市立学校教職員研修の充実に取り組む。 ・特別な教育的支援の必要な子どもや不登校の子ども等に対する相談や指導,援助に取り組む。 	
5	実績	<p style="text-align: center;">(18年度)</p> <p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校に関すること 2,427 ・帰国・外国関係等 48 ・障害に関すること 589 ・就学に関すること 623 ・学習・非行怠学・その他 340 <p>教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ96講座(305日計画) 	<p style="text-align: center;">(19年度)</p> <p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校に関すること 1,992 ・帰国・外国関係等 28 ・障害に関すること 581 ・就学に関すること 730 ・学習・非行怠学・その他 379 ・電話による相談 573 <p>教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ107講座(337日計画)
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援の必要な児童生徒や不登校及び帰国・外国人児童生徒等に対する相談や指導・援助を保護者や学校の要望に応じて実施し,相談件数が増加。 ・一人ひとりの子どもに応じた支援を実施。 ・各種調査及び研修会,市立学校教職員研修の充実に取り組み,教職員の資質指導力の向上を図っている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談や支援にあたり,医療等関係機関との連携が必要なケースが増加。 ・新学習指導要領と教育課程の研究資料作成。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校や関係機関と連携を図りながら,支援の必要な児童生徒等に対する指導・援助を行う。 ・研究や研修を通じて教職員の資質指導力の向上を図る。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係団体等の動向	平成20年3月28日に告示された学習指導要領による教育課程実施が,小学校は平成23年度,中学校は翌24年度で,移行措置は来年度から開始。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課名	学校教育課
----	-------

施策番号	1417
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育
主な取り組み	国際理解教育推進特区事業

1	事業名	国際理解教育推進特区事業						
2	目的	異文化理解や外国語によるコミュニケーション能力を育成し、国際理解教育を推進する。						
3	内容	小学校4校（新堀小、追手前小、第四小、第六小）には「英語科」を、小学校2校（潮江小、潮江南小）には「中国語科」を教育課程の中に設け、それぞれ英語・中国語学習を行う。						
4	本計画における目標	国際理解教育の推進の一環として、英語科や中国語科を小学校の教育課程に設ける国際理解教育推進特区事業に取り組む。						
5	実績	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 ・外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 ・外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。 </td> </tr> </table>	(18年度) ・英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 ・外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。	(19年度) ・英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 ・外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。				
(18年度) ・英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 ・外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。	(19年度) ・英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 ・外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。							
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> 各推進校では、外国語指導員や学級担任あるいは外国語担当教員がチームティーチングによる授業を行い、身近な題材を用いて、子どもたちが主体的に取り組むことができる体験的な活動を取り入れ、子どもたちが意欲的に取り組むことができる教材・教具を活用するなどして、英語や中国語に対する興味・関心がもてる授業づくりを進めてきた。 こうした各推進校の取り組みを通して、子どもたちは英語や中国語を楽しく学びながら、異文化に対する理解を深めることができおり、着実に成果をあげている。 						
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月9日付文書により、内閣府から構造改革特別区域計画の認定を取消す旨の通知があった。このことから、平成21年度からは教科としての英語及び中国語学習を終了することとなるが、これまで、各推進校では大きな成果があげられており、21年度からの急な見直しは学校教育の継続性の面からも馴染まないと考える。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新堀小・追手前小については、統合問題との絡みもあり、本事業を終了した後も、両校においては、本事業と目的を同じくする「小学校外国語活動推進事業(仮称)」を立ち上げ、継続した取り組みを行う必要がある。 学習指導要領の改訂に伴い、23年度からすべての小学校において、5・6年生を対象とした外国語活動が必修となることから、今後、「小学校外国語活動推進事業(仮称)」を推進し、本市の小学校における外国語(英語)活動の推進を図るとともに、英語教育における小中学校の連携のあり方について検討していく必要がある。 						
8	21年度以降の取り組みの方向	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 継続</td> <td style="width: 33%;">2 拡大</td> <td style="width: 33%;">3 要検討(縮小・廃止)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 完了(完了時期 平成21年 3月)</td> </tr> </table>	1 継続	2 拡大	3 要検討(縮小・廃止)	4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 完了(完了時期 平成21年 3月)		
1 継続	2 拡大	3 要検討(縮小・廃止)						
4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 完了(完了時期 平成21年 3月)								
9	国・県・関係団体等の動向	構造改革特別区域計画の認定取消						

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1418 1523	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 子どもがのびのびできる環境づくり	生きる力を育む学校教育 自然とのふれあい体験の場づくり
主な取り組み	森林環境教育推進事業	

1	事業名	森林環境教育推進事業		
2	目的	緑豊かな高知の森林を守る取り組みや、地域の森と水・人とのかかわりについて学習する環境教育を推進する。		
3	内容	森林環境教育推進事業指定校において、身近な自然や森林に親しむ活動を通して、森林の良さや働きを理解し、自然を守ろうとする意識を高めるための取り組みを行う。		
4	本計画における目標	市立小中学校7校を指定し、森林や山の重要性に対する児童生徒との理解と関心を深めていく。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 小学校6校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 小学校5校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。 </td> </tr> </table>	(18年度) 小学校6校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。	(19年度) 小学校5校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。
(18年度) 小学校6校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。	(19年度) 小学校5校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで16年度7校、17年度5校、18年度6校、19年度5校、20年度4校を指定してきた。指定を希望する学校数により、毎年、校数は違っている。 ・本事業が継続されることにより、森林環境教育について取り組む学校に広がりが見られるようになった。 ・これまでの指定校は本事業での取り組み内容が「デジ森のホームページ」に掲載されることにより、広く情報提供が行われている。 ・指定校は補助金を有効活用して、年間計画に基づき継続的な環境学習に取り組む、成果をあげている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・平成20年度は補助額が大幅に削減された。 ・県からの指定希望調査期間が短いために学校から指定希望をあげにくい。 (方向性) ・地域や関係機関との連携を図りながら、地域の環境改善のために行動できる子ども達の育成を目的とした環境教育を進めていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	本事業は昨年度をもって一度終了したが、高知県が再度森林環境事業について検討し、本年度以降も継続する方向となった。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 1 9	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	生きる力を育む学校教育
主な取り組み	特認校制度の推進	

1	事業名	特認校制度	
2	目 的	特認校での特色ある教育を希望する児童生徒・保護者に対し、一定の条件の下で校区外からの転入学を認めることにより、希望する教育を受けさせることができるようにする。この制度による児童生徒数の増加により、小規模校の活性化も図る。	
3	内 容	高知市教育委員会が指定した学校（小学校 9 校、中学校 2 校）を特認校とし、希望する児童生徒や保護者に対し、一定の条件の下で校区外からの転入学を認める。	
4	本計画における目標	市教育委員会が指定する 11 校について、小規模の学校での教育を希望する児童生徒・保護者に対し、一定の条件で校区外からの入学・転校を認める特認校制度を推進。	
5	実 績	（18 年度） 特認校 10 校における転入学者数の合計は 104 名であった。	（19 年度） 特認校 10 校における転入学者数の合計は 60 名であった。平成 20 年度から土佐山小学校を新たに特認校として指定することになった。これにより、指定校は小学校 9 校、中学校 2 校となった。
6	前期計画（17～21 年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部の 4 小学校に申請者が偏っており、周辺部に位置する学校へは申請者が少ない。全体的に申請者数は減少傾向にある。 ・特認校制度で転入学する児童生徒に、特に配慮を要しなければならない児童生徒が増加傾向にある。 ・特認校制度による入学（転校）により、児童生徒数が増え、学級の間関係等に刺激をもたらし、学校の教育活動が活性化している。 	
7	21 年度以降の課題と方向性	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新堀小学校と追手前小学校の合併統合問題、御畳瀬小学校の近隣の学校との統合に係る課題に対応しながら、募集人数を検討していく。 <p>（方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は特色ある学校づくりによりいっそう努めるとともに、特認校への転学希望者に対しては可能な限り応えるよう努める。 	
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止） 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向	国の規制緩和の方向性に従い、自由校区制等の学校選択制を採用する区や市町村は一定できたが、現在は増加傾向にはない。	

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1421	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	家庭や地域社会との連携強化
主な取り組み	開かれた学校づくり	

1	事業名	開かれた学校づくり	
2	目的	高知市立学校において、学校・家庭・地域社会の相互連携を図ることによって、開かれた学校づくりを推進し、もって子どもたちの健全育成に資することを目的とする。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民を対象とした学校だより等の発行 ・地域に在住する人材バンクの作成と活用 ・地域の自然や歴史・文化にふれあう体験活動の実施 ・地域の行事やイベント等との連携 ・地域のお年寄りとのふれあい集会の実施 ・その他、開かれた学校づくりに関する活動 	
4	本計画における目標	学校毎に、学校・家庭・地域社会を結ぶ「開かれた学校づくり委員会」が設置され、多様な地域ぐるみの活動が行われている。学校・保護者・地域が一体となって、あいさつ運動や清掃活動等を行ったり、児童生徒が地域に出て、職業体験やボランティア活動を行うなど、新たな地域づくりの取り組みとして、今後も推進する。	
5	実績	(18年度) 学校や地域が一体となつてのあいさつ運動やボランティア活動に広がりが見られ、「学校安全パトロール隊」等の組織は市内の全ての小学校で作られるようになってきた。	(19年度) 学校や家庭、地域が一体となつてのあいさつ運動や清掃活動、学校安全パトロール隊等のボランティア活動や防災学習に広がりが見られた。
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で開かれた学校づくり推進委員会が設置され、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し一体となって、子どもたちの健全育成に取り組んだ。 ・また、平成20年度から、文部科学省指定事業である「学校支援地域本部事業」を朝倉中学校が受け、地域ぐるみの子育て体制を構築するモデル校になることを期待している。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における地域ぐるみの特色ある取り組みをさらに推進する。 ・特に、朝倉中学校における「学校支援地域本部事業」の成果を活用しながら、充実をさせていきたい。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1422	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	家庭や地域社会との連携強化
主な取り組み	高知市の子どもと教育を考える会	

1	事業名	高知市の子どもと教育を考える会		
2	目的	高知市において、学校・家庭・地域社会が相互に連携を図り、地域ぐるみの教育に取り組むため、高知市地域教育推進協議会を設置する。		
3	内容	<p>本協議会は、上の目的を達成するために次の協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域社会の役割分担のあり方と相互連携の強化の方策に関すること。 ・ 地域に開かれた学校づくりに関すること。 ・ 学校外活動の充実に関すること。 ・ 地域教育に関すること。 ・ いじめ、不登校、心身の健康などの教育課題に関すること。 ・ 社会教育関係団体、関係機関との連携に関すること。 ・ その他推進協議会において協議を要する事項。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域社会の相互の連携を図り、地域ぐるみの教育に取り組むため、平成9年度に設置されたもので、三者の役割や連携のあり方を協議する。 ・ 高知市あいさつニコニコ運動について、今後も関係団体と連携しながら推進する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>(18年度)</p> <p>高知市地域教育推進協議会を年間3回開催し、学校、家庭、地域が連携を図り、地域ぐるみの教育の推進に取り組んだ。</p> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>(19年度)</p> <p>本会議と「高知市の教育改革を進める会」の2つを1本化し、「高知市の子どもと教育を考える会」を新たに立ち上げこれまでの取り組みを継承し、地域ぐるみの教育の推進に取り組んだ。3回実施。</p> </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <p>高知市地域教育推進協議会を年間3回開催し、学校、家庭、地域が連携を図り、地域ぐるみの教育の推進に取り組んだ。</p>	<p>(19年度)</p> <p>本会議と「高知市の教育改革を進める会」の2つを1本化し、「高知市の子どもと教育を考える会」を新たに立ち上げこれまでの取り組みを継承し、地域ぐるみの教育の推進に取り組んだ。3回実施。</p>
<p>(18年度)</p> <p>高知市地域教育推進協議会を年間3回開催し、学校、家庭、地域が連携を図り、地域ぐるみの教育の推進に取り組んだ。</p>	<p>(19年度)</p> <p>本会議と「高知市の教育改革を進める会」の2つを1本化し、「高知市の子どもと教育を考える会」を新たに立ち上げこれまでの取り組みを継承し、地域ぐるみの教育の推進に取り組んだ。3回実施。</p>			
6	前期計画 中後期総括 (17～20年8月)	本会議は、平成19年度より「高知市の子どもと教育を考える会」に、その目的と内容を引き継ぎ、学校、家庭、地域が連携を図りながら本市における地域ぐるみの教育の取り組みを推進している。		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <p>学校や地域の関係諸団体と連携をしながら、これまでの地域教育の取り組みを継承するとともに、学校、家庭、地域社会の相互連携による教育の推進を図っていく。</p>		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1423	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	家庭や地域社会との連携強化
主な取り組み	シニア・ネットワーク推進事業	

1	事業名	シニア・ネットワーク推進事業	
2	目的	退職教職員が、地域の住民として、また、教職員の先輩として、学校・家庭・地域と連携を図りながら、学校の教育活動を支援し、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの健全育成に資する。	
3	内容	地域の教育力向上のための取り組みや、子育てや教育に関わる相談活動、学校から要請のあった教育活動（読み聞かせ、平和教育、環境教育）や清掃活動、美化作業、交通安全運動、あいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等を行う。	
4	本計画における目標	退職教職員が、地域の住民として、また教職員の先輩として、学校の学習活動や交通安全指導、あいさつ運動など、地域の教育力の向上や子どもの健全育成に取り組む。	
5	実績	（18年度） 活動内容 ・地域のパトロール活動 ・地震防災訓練への参加 ・青少協との連携による声かけ運動 ・夜間の自転車ライト指導 ・愛校作業 ・各種学校行事への参加 各小学校区や市内7ブロックごとに、多彩な活動が展開されてきた。その活動は地域や他団体等へ広がりを見せている。	（19年度） 活動内容 ・地域や学校内外の安全パトロール ・地震防災訓練への参加 ・加力指導の補助 ・読み聞かせ活動 ・学校の花壇等の環境整備 など 平成19年度には、高知市シニア・ネットワークが結成10周年を迎えた。この活動は地域や他団体等へ広がりを見せている。
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	・学校の教育活動を支援するさまざまな充実した活動が展開されている。 ・地域や校舎内外の安全パトロール活動等、子どもの安全を守る取り組みは、他の団体や地域の方を巻きこんだ活動へと広がりを見せ、充実した活動が行われている。	
7	21年度以降の課題と方向性	（課題） ・高知市教育シニア・ネットワークの会員の高齢化。 ・会員数の少ない地域があり、そういった地域では活動が制限される。 （方向性） ・子どもたちの安全を守る活動等、今後とも学校の要請に応じた多彩な活動を展開し、学校の教育活動を支援する。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 3 1
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 幼児教育の充実
主な取り組み	幼児教育振興プログラムの策定

1	事業名	幼児教育振興プログラムの策定						
2	目 的	幼児教育の重要性に照らして、今後の本市における就学前教育の充実を図るとともに、総合的な幼児教育の振興に資する。						
3	内 容	高知市の市立幼稚園、私立幼稚園における「幼稚園教育の振興」を基本としながらも、子どもの健全な育成は、家庭や地域、幼稚園・保育所の教育力が相まって可能になることから、小学校就学前の教育（保育）としての方向性にも視点を置き、総合的な幼児教育の振興を図ることをめざすものである。						
4	本計画における目標	平成 16 年 2 月に、幼稚園・保育所・小学校の三者からなる幼児教育連絡協議会において「幼児教育振興プログラム策定にあたっての提言書」がまとめられたところであり、今後、プログラムを策定し、幼児教育の推進に取り組む。						
5	実 績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18 年度) 幼児教育振興プログラムで示された内容をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19 年度) 幼児教育振興プログラムで示された内容をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。 </td> </tr> </table>	(18 年度) 幼児教育振興プログラムで示された内容をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。	(19 年度) 幼児教育振興プログラムで示された内容をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。				
(18 年度) 幼児教育振興プログラムで示された内容をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。	(19 年度) 幼児教育振興プログラムで示された内容をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。							
6	前期計画 (17～21 年度)の 中後期総括	平成 17 年 4 月に策定された「高知市幼児教育振興プログラム」をもとに、高知市における幼児教育の充実に向けた取り組みが進められている。本プログラムの実施期間は平成 19 年度までの 3 年間であり、平成 19 年度末には取り組みが終了した。						
7	21 年度以降の課題と方向性	平成 19 年度に終了						
8	21 年度以降の取り組みの方向	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 継続</td> <td style="width: 33%;">2 拡大</td> <td style="width: 33%;">3 要検討（縮小・廃止）</td> </tr> <tr> <td>4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施）</td> <td colspan="2">完了（完了時期 平成 20 年 3 月）</td> </tr> </table>	1 継続	2 拡大	3 要検討（縮小・廃止）	4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施）	完了（完了時期 平成 20 年 3 月）	
1 継続	2 拡大	3 要検討（縮小・廃止）						
4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施）	完了（完了時期 平成 20 年 3 月）							
9	国・県・関係団体等の動向							

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課・学事課
-----	-----------

施策番号	1432	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成	幼児教育の充実
主な取り組み	幼児教育連絡協議会	

1	事業名	高知市幼児教育連絡協議会		
2	目的	小学校と幼稚園・保育所との連携を進め、高知市における幼児教育の振興を図る。		
3	内容	幼稚園・保育所における就学前教育の連携及び小学校への円滑な接続のために、幼稚園・保育所・小学校・行政のそれぞれが、連携のあり方等について協議を行う。		
4	本計画における目標	幼児教育に関わる課題や幼稚園・保育所・小学校の連携のあり方について、今後も、幼児教育連絡協議会で定期的に協議する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) 平成18年度も17名の委員を委嘱し、「高知市幼児教育連絡協議会」を年間3回開催した。保育所の見学等も行い、保・幼・小の連携を図るよう取り組んだ。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) 平成19年度も17名の委員を委嘱し、「高知市幼児教育連絡協議会」を年間3回開催した。保育所の見学等も行い、保・幼・小のさらなる連携を図る取り組みが進められた。 </td> </tr> </table>	(18年度) 平成18年度も17名の委員を委嘱し、「高知市幼児教育連絡協議会」を年間3回開催した。保育所の見学等も行い、保・幼・小の連携を図るよう取り組んだ。	(19年度) 平成19年度も17名の委員を委嘱し、「高知市幼児教育連絡協議会」を年間3回開催した。保育所の見学等も行い、保・幼・小のさらなる連携を図る取り組みが進められた。
(18年度) 平成18年度も17名の委員を委嘱し、「高知市幼児教育連絡協議会」を年間3回開催した。保育所の見学等も行い、保・幼・小の連携を図るよう取り組んだ。	(19年度) 平成19年度も17名の委員を委嘱し、「高知市幼児教育連絡協議会」を年間3回開催した。保育所の見学等も行い、保・幼・小のさらなる連携を図る取り組みが進められた。			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育連絡協議会」における協議や保育所・幼稚園・小学校の訪問・見学を通して、子どもの実態から学ぶことができ、幼児教育に関わる課題を共有することができた。 ・協議会における意見交換や、互いの訪問等を通して保育所・幼稚園・小学校間の連携が次第に深まってきた。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・これまでの取り組みを今後につなげ、さらに充実させること。 (方向性) ・保育所・幼稚園・小学校のいっそうの連携を図る。 ・平成20年度には、リーフレットを作成し、保育所や幼稚園、小学校の教員等に配布し、啓発を図ることを検討中である。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青少年課
-----	------

施策番号	1 5 1 1, 2 2 1 5, 2 4 2 1, 2 5 1 2	
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 家庭生活と仕事の両立支援 障害のある子どもと家族への支援 子育て家庭の経済的負担の軽減	子どもの遊び場・居場所づくり 待機児童解消対策の推進 将来を見通した療育・支援システムづくり 子育て、教育にかかる経済的負担の軽減
主な取り組み	放課後子どもプラン推進事業	

1	事業名	放課後児童クラブ, 放課後子ども教室事業	
2	目的	保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に, 家庭と連携を図って, 適切な遊びを与えて, 児童の保護と遊びを通じて児童の健全育成を図るもの。	
3	内容	・ 小学 1~3 年生を対象 ・ 下校時から 17 時まで	
4	本計画における目標	・ 放課後児童クラブの充実に努め, 待機児童の減少を図る。(平成 16 年度: 42 か所, 定員 2,500 人 平成 21 年度: 46 か所, 定員 2,720 人) ・ 児童クラブ未設置の小学校区を対象に, 地域の協力のもとに「放課後子ども教室事業」を推進。(平成 16 年度: 7 か所) ・ 週末の土, 日曜日に地域の協力を得て, 「子どもの週末支援事業」を推進。(平成 16 年度: 2 か所) ・ 障害のある子どもの放課後児童クラブの利用について, 今後とも関係機関との連携を密にして, 積極的に取り組む。 ・ 放課後児童クラブ保護者負担金の減免制度の継続。	
5	実績	(18 年度) ・ 実施校 32 校 ・ 児童クラブ 46 クラブ ・ 入会人員 2,491 人(4 月末現在) 〔うち障害児 71 人〕 ・ 指導員 158 人	(19 年度) ・ 実施校 34 校(春野含む) ・ 児童クラブ 50 クラブ(春野含む) ・ 入会人員 2,697 人(4 月末現在) 〔うち障害児 63 人〕 2,568 人(年度末・春野含む) ・ 指導員 186 人
6	前期計画 (17~21 年度)の 中後期総括	・ 平成 20 年度から待機児童解消に向けた重点的な取り組みを実施した。 ・ 全小学校において放課後の児童の居場所を確保した。(放課後子ども教室 9 校, 放課後児童クラブ 34 校)	
7	21 年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 放課後児童クラブの入会希望者の増加が著しく, 開設場所等の実施体制の確保が困難。 (方向性) ・ 待機児童解消に向けた重点的な取り組みを継続する。 ・ 量的な充実に加えて, 安全性の向上など質的な面での充実も図っていく。	
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係 団体等の動向	・ 「新待機児童ゼロ作戦」(平成 20 年度~)	

成 2 0 年 度 子 ども 未 来 プ ラ ン 進 捗 状 況 等 調 査 票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	1 5 1 2
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	児童館事業の推進

1	事業名	児童館事業		
2	目的	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、豊かな人権意識を養うことを目的とする。		
3	内容	児童館（9か所）と集会所（3か所）において、児童の生活指導に関する事、子ども会等の地域組織活動の育成助長及びその指導者の養成を図ること、個別的又は集団的な活動指導に関する事、その他児童を健全に育成するために必要な事業を行う。		
4	本計画における目標	児童館（9施設）は、集会所（3施設）とともに、子ども会活動を中心に、児童の健全育成の場として、また、子どもたちの豊かな人権感覚を養う場として、大きな役割を果たしている。今後においては、これまでの取り組みを踏まえつつ、子育て支援の新たな拠点として、また、より広い地域を対象とする子どもとその親の交流拠点として、児童館のあり方やその役割を見直す。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">（18年度） 子ども会参加児童生徒数 ：延べ 61,638 人</td> <td style="width: 50%; border: none;">（19年度） 子ども会参加児童生徒数 ：延べ 60,808 人</td> </tr> </table>	（18年度） 子ども会参加児童生徒数 ：延べ 61,638 人	（19年度） 子ども会参加児童生徒数 ：延べ 60,808 人
（18年度） 子ども会参加児童生徒数 ：延べ 61,638 人	（19年度） 子ども会参加児童生徒数 ：延べ 60,808 人			
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会運営が平成19年4月に同和対策課（現在の同和・人権啓発課）より移管され、本年度が2年目の取り組みとなっている。 ・また、平成20年1月の旧春野町との合併に伴い、新たに、弘岡中集会所における子ども会運営を所管し、参加児童生徒は、延べ人数で17年度が55,607人、18年度が61,638人、19年度が60,808人となっており、事業内容に基づく各児童館・集会所の取り組みを通し、一定の成果を上げていると考える。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>（方向性）</p> <p>今後も子どもたちの健全育成と子育て支援の拠点づくりをめざし、より広い地域を対象とする子どもと保護者の交流の場として、児童館・集会所活動のさらなる充実を図る取り組みを進める。</p>		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止）</p> <p>4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	みどり課
-----	------

施策番号	1513	
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり	子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	公園の再整備等	

1	事業名	公園の再整備等	
2	目的	地域ニーズに応じ、子どもがのびのびできる環境づくり	
3	内容	公園に対する多様なニーズの把握,その反映のため,公園整備に先立ちワークショップの開催,学校へのアンケートを実施するなどして,地域に愛される公園づくりに取り組んでいる。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の新設や再整備にあたっては,ワークショップ等を実施し,ユニークな公園づくりやバリアフリーに配慮した公園づくりに取り組む。 ・公園の管理体制の充実に向け,地域住民等で構成される公園愛護会活動を進める。 	
5	実績	(18年度) 越前町公園,和泉公園,筆山公園,北川添公園,札場東公園,栄田町東公園,北竹島町公園,青柳公園で実施	(19年度) 青柳公園,筆山公園,北久保公園,百石町三丁目公園,比島一丁目公園
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業で実施した中心市街地の公園リニューアルは,平成19年度で完了した。 ・公園リニューアルにより,公園に子どもたちの姿が増えた。 ・現在,土地区画整理事業に伴う公園を新設中。 	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地以外の公園については,財政上,再整備が困難な状況にある <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を導入しての再整備が可能か検討する。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の施行 ・都市公園移動等円滑化基準の施行 ・都市公園バリアフリー化緊急支援事業(国土交通省) 	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青少年課
-----	------

施策番号	1514, 1522	
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり	子どもの遊び場・居場所づくり 自然とのふれあい体験の場づくり
主な取り組み	児童遊び場の整備	

1	事業名	青少年健全育成施設管理事業	
2	目的	青少年が伸び伸びと遊べる施設をつくり,健全育成を図るもの。	
3	内容	校区青少協が管理する児童遊び場(29箇所)の遊具の管理と,おおなる園に設置している青少年ふれあい広場「たいようひろば」の管理	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区青少年育成協議会が管理する児童遊び場(29か所)の遊具の修理・交換等を進める。 ・青少年ふれあい広場「たいようひろば」について,野外活動に対する関心が高まっている現在,野外活動の場としても大きな役割が期待されており,子どもや市民に親しまれる広場づくりを進める。 	
5	実績	(18年度) ・遊具整備	(19年度) ・遊具整備 補修 19件 経費 433千円
6	前期計画 (17~21年度)の中後期総括	全国的に遊具での事故が多発する中で,事故もなく,地域での管理もよく出来ている。	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・管理団体の負担が大きいが,財政的な支援が無い。 (問題点) ・安全性の向上に向けて,定期点検を徹底したい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	河川水路課
-----	-------

施策番号	1 5 1 5	
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり	子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	自然にやさしい環境づくり	

1	事業名	介良川ふるさとの川モデル事業	
2	目 的	河川や水路については,市民に親しみや安らぎをもたらす,都市の中の貴重な空間であり,防災上の安全性を確立したうえで,豊かな水辺環境の保全・創出が必要である。	
3	内 容	介良川の改修とともに親水公園の整備が完了し,子供たちが安心して水に親しむことができる施設整備が完了しました。	
4	本計画における目標	介良川の改修を進めるとともに,子どもたちが安心して水に親しむことのできる親水公園として整備を図る	
5	実 績	(18年度) 公園愛護会を設立	(19年度) 公園愛護会により清掃を行っている。
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	平成 17 年度に事業終了。	
7	21 年度以降の課題と方向性		
8	21 年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 完了(完了時期 平成 18 年 3 月)	
9	国・県・関係 団体等の動向		

17 年 4 月 ~ 19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	河川水路課
-----	-------

施策番号	1515	
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり	子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	自然にやさしい環境づくり	

1	事業名	ふれあいの水辺づくり事業（青柳川親水公園整備工事）	
2	目的	親しみとるおいの川づくり	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園として整備 ・植生による水質浄化 	
4	本計画における目標	自然にやさしい環境づくりの実現をめざす。	
5	実績	（18年度） 17年度に引き続き、浄化施設上部の広場などを整備した。	（19年度） 18年度に引き続き、浄化施設上部の広場などを整備した。
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	‘98 豪雨のため中断していた池沼等の整備を再開し、一部浄化施設と上部の広場など整備しているが、予算確保ができず工期に遅れを生じており、20年度で全体の4割の完成を見込んでいる。	
7	21年度以降の課題と方向性	（方向性） ・平成26年度の完了に向け整備を行い、住民と一体となった良好な維持管理のための組織づくりを進めていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	清掃工場
-----	------

施策番号	1516	
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり	子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	エコ・パーク宇賀整備事業	

1	事業名	エコ・パーク宇賀整備事業	
2	目的	宇賀清掃工場解体撤去後の跡地を、環境をテーマとした学習の場、市民の憩いとふれあいの場となる「エコ・パーク宇賀」として整備するもの。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地公園（里山の再生） ・多目的広場（各種イベント） ・芝生広場（自由な遊び空間） ・駐車場整備（約200台） ・旧管理棟リニューアル（情報発信の場） 	
4	本計画における目標	旧清掃工場跡地を緑豊かな緑地公園等として整備（平成16・17・18年度の3ヵ年継続事業で施設整備をおこなう）	
5	実績	（18年度） すべての施設整備を完了した。	（19年度） 18年度に完了
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備は平成18年度に完了。 ・平成19年4月21日にオープン記念式典を開催した。 ・平日は、保育園・幼稚園・小学校を中心に利用が多く、休日には家族連れも多く来ている。市民へのPRも行った。 	
7	21年度以降の課題と方向性	（方向性） 日常の維持管理に注意し、数年後には、緑あふれる市民の憩いとふれあいの場になるよう努める。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 完了（完了時期 平成19年3月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 1 1 1	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり	子育て支援サービスの充実
主な取り組み	地域子育て支援センターの拡大	

1	事業名	地域子育て支援拠点事業	
2	目的	地域全体で子育てを支援する基盤として、子育て家庭への相談指導や情報提供などを実施し、安心して子育てができる環境づくりを進める。	
3	内容	民営 2 園、公立 2 園において、未就園の子どもとその保護者に対して子育てに関わる相談及び助言、支援、遊びの場を提供。	
4	本計画における目標	・支援センターのニーズは非常に高く、今後も、バランスの取れた地域配置を考えながら、設置拡大を図る（平成 16 年 4 月：指定型 1 か所、小規模型 4 か所 計 5 か所 平成 21 年度指定型 2 か所、小規模型 6 か所 計 8 か所） ・NPO 法人等に委託して実施する、親子のふれあい交流の場づくりやボランティアによる子育て相談等を行う「つどいの広場事業」についても、子育て支援センターの整備とあわせ、設置を検討。	
5	実績	(18 年度) 朝倉中央保育園（民営：小規模型） 若葉保育園（公立：小規模型） 一宮保育園（公立：小規模型） 計小規模型 3 カ所	(19 年度) 朝倉中央保育園（民営：小規模型） 若葉保育園（公立：小規模型） 一宮保育園（公立：小規模型） 港孕保育園（民営：ひろば型） うららか保育園（民営：ひろば型） 計 小規模型 3 カ所・ひろば型 2 カ所
6	前期計画（17～21 年度）の中後期総括	・平成 20 年 7 月現在で民営保育所 3 カ所、公立保育所 2 カ所の計 5 カ所設置。年間を通じて地域等のニーズの高い事業であり、本年度完成予定のさえんば保育園及びあざみの保育園に関しても設置する予定である。 平成 20 年 1 月の市町村合併によりうららか保育園が加わった。	
7	21 年度以降の課題と方向性	(方向性) 保育所での実施については、施設改修時等に専用室(子育て支援室等)を確保しながら継続して実施する。	
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2111	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり	子育て支援サービスの充実
主な取り組み	地域子育て支援センターの拡大	

1	事業名	地域子育て支援センター	
2	目的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施をするもの。	
3	内容	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的な実施・普及促進及びベビーシッター等の地域の保育資源の情報提供等を行う。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターのニーズは非常に高く、今後も、バランスの取れた地域配置を考えながら、設置拡大を図る。(平成16年4月：指定型1か所、小規模型4か所計5か所 平成21年度：指定型2か所、小規模型6か所計8か所) ・NPO法人等に委託して実施する、親子のふれあい交流の場づくりやボランティアによる子育て相談等を行う「つどいの広場事業」についても、子育て支援センターの整備とあわせ、設置を検討。 	
5	実績	(18年度) ・指定型1か所 ・小規模型3か所 計4か所	(19年度) ・センター型 4か所 (うち旧春野分 2か所) ・小規模型(経過措置分)4か所 計8か所
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・旧春野町との合併により実施施設数は8か所となったが、20年度よりあじさい会館で実施していた「ぼけっと」が閉館となり、20年度は7か所での実施となっている。 ・配置された地域が南西部(潮江、鴨田、朝倉、春野地区等)に偏っている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・国の要綱改正により、現在小規模型(経過措置分)で実施しているものはひろば型等に移行する必要がある、職員配置等の検討が必要である。 (方向性) ・今後は各地域にある保育所を利用してひろば型等の開設を進めていくことで、バランスの取れた配置と実施施設数の増を図る。またそのために、保育課との連携を図っていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	保育対策等促進事業から児童環境づくり基盤整備事業に組替え(平成19年度)	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2111 2112
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	地域子育て支援センターの拡大 西部健康福祉センターへの子育て支援機能の配置

1	事業名	西部健康福祉センターへの子育て支援機能の配置	
2	目的	西部健康福祉センターは、子育て支援センターを中心とする健康福祉センターと、鴨田ふれあいセンターとの複合施設として、西部地域の保健・福祉及びコミュニティの拠点としての機能を併せ持つ施設として建設する。 着工 平成18年1月 竣工 平成18年12月	
3	内容	西部健康福祉センター1階に、子育て支援センターを設置。 ・子育て相談室 プレイルーム 談話コーナー 授乳室 絵本コーナー	
4	本計画における目標	西部健康福祉センター1階部分(568.39㎡)に、子育て支援センターを設置。乳幼児期における子育て、親育ちの支援施設として整備。	
5	実績	(18年度) 平成19年3月西部健康福祉センター落成式	(19年度) 平成19年4月「ぼけっとランド」開所 (19年度延べ利用者数 34,322人)
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターに子育て支援センターを設置したことで、一定子育て支援の資源が確保できたと考える。 ・出生数の多い西部地区に確保できたことは、意義が大きい。 ・駐車場も広いため、西部地区のみならず、市内全域から多くの子育て家庭が利用しており、親子の交流、孤立化予防に寄与している。 ・ 	
7	21年度以降の課題と方向性		
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 完了(完了時期 平成19年4月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 1 4 2 2 2 5	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 家庭生活と仕事の両立支援	子育て支援サービスの充実 保育サービス等の充実
主な取り組み	子育て短期支援事業	

1	事業名	子育て短期支援事業	
2	目的	病気や出産,看護,事故,出張,冠婚葬祭,育児疲れ等で一時的に子育てに困っている家庭の支援を行う。	
3	内容	一時的に養育が困難な家庭の児童を,乳児院,児童養護施設,母子生活支援施設で預かる。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイは,児童養護施設等6か所に委託して実施しており,利用ニーズ,実績とも高く,事業を推進。 ・トワイライトステイは,母子生活支援施設1か所に委託して実施していますが,利用実績がないため,広報のあり方等を見直す。 	
5	実績	(18年度) ・ショートステイ 延利用者 158人・延利用日数 793日 ・トワイライトステイ 延利用者 1人・延利用日数 4日	(19年度) ・ショートステイ 延利用者 107人・延利用日数 527日 ・トワイライトステイ 延利用者 5人・延利用日数 62日
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続して実施できており,18年度に1施設,19年度に更に1施設委託先を増やした。 ・トワイライトステイの利用実績が徐々にではあるが上がってきている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・委託先施設の定員枠内で本事業の実施となるが,定員に空きがないケースが増えている。 ・保護者自らの(施設までの)送迎が困難な場合がある。 (方向性) ・送迎については,できる限り利用者の方で手立てを考えた上で,学校等の関係機関などの協力が得られないか支援方法を見つけていく。 ・緊急なショートステイの利用などで施設に空きがない場合は児童相談所等と連携を図っていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策交付金対象事業 	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2116	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり	子育て支援サービスの充実
主な取り組み	新たな子育て支援事業の研究・検討	

1	事業名	高知市子ども未来プランの進捗管理および次期プラン策定事業	
2	目的	子どもの育ちも、親の育ちも地域ぐるみで支え、誰もが子育てのすばらしさや楽しさを感じられるまちづくりの推進	
3	内容	子育て家庭の置かれた状況の変化や子育て支援ニーズの多様化等に対応していくため子ども未来プランにより策定された施策の進捗状況管理を行うとともに新たな子育て支援事業の研究・検討を行う。	
4	本計画における目標	子育て支援計画推進協議会開催（年1回、進捗状況評価） 子ども未来プラン推進事業評価表作成（各課） 子ども未来プラン進捗状況報告書冊子作成（全体版・抜粋版）	
5	実績	（18年度） ・ 子育て支援計画推進協議会開催 ・ 子ども未来プラン進捗状況報告書冊子作成（全体版・抜粋版）	（19年度） ・ 子育て支援計画推進協議会開催 ・ 子ども未来プラン進捗状況報告書冊子作成（全体版・抜粋版）
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	・ 定期的な子ども未来プラン進捗状況調査および評価により施策の実施状況が確認されており、施策への調整に寄与していると考える。	
7	21年度以降の課題と方向性	・ 次期子育て支援計画の策定に反映されるよう正確な課題把握が必要である。 ・ 新計画策定後は各事業の正しい進捗管理と柔軟な運用ができるよう体制整備が必要である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向	次世代育成支援対策推進法（国）、高知県次世代育成支援行動計画（県）	

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 2 3 3 2 2	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援の輪づくり	地域ぐるみの子育て支援活動の推進 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
主な取り組み	子育て（支援）サークル支援の推進	

1	事業名	子育て（支援）サークル支援	
2	目的	子育て（支援）サークルの活動場所を確保し、サークル活動の活性化・安定化を図る。また、会員（親子）同士の交流を通じて、子育て家庭の孤立化や育児ストレス、育児不安の予防を進める	
3	内容	市に登録したサークルについては、活動場所として市施設（ふれあいセンター等市内 19 か所）を利用する場合に、使用料全額免除。登録サークルの活動情報を子育て情報誌で市民に提供し、孤立した育児の防止を図る。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て（支援）サークルの活動場所の確保支援として、ふれあいセンター等市内 18 か所の施設使用料の減免を継続。 ・子育て（支援）サークル活動の活性化に向け、子育て情報誌やホームページ等でサークル情報を提供する。 	
5	実績	（18年度） ・登録サークル数 43サークル ・登録取り消し数 3サークル ・新規登録数 7サークル	（19年度） ・登録サークル 46サークル ・登録取消数 2サークル ・新規登録数 10サークル
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・要領制定により、登録サークルの管理がうまくできるようになった。利用対象者の確定を行うことができるようになった。 ・名簿の提出による住所と年齢が確認でき、利用状況の把握もできるようになった。 ・年度更新制となり、利用サークルの活動状況が把握できるようになった。 ・登録団体の活動内容・実態等について、市民により詳しく情報提供できるようになったことで、市民がサークルを利用しやすい状況をつくっている。 ・使用料減免施設は、市民の要望に応じながら増やしており、現在は 22 施設となっている。施設増により、サークルの活動をしやすい環境を提供できている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	（課題） ・サークルの活動実態の把握が困難。 （方向性） ・改訂版「子育てバリアフリーマップ Pamu」、また、ホームページをタイムリーに更新し情報提供していく。 ・「親子絵本ふれあい事業」にて地域ごとのサークルを紹介し活動の促進を図る。 ・特定のサークルだけが利用していくのではなくできるだけ多くの子育て中の親子が活用していける。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止） 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 3 3 3 2 3	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援の輪づくり	地域ぐるみの子育て支援活動の推進 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
主な取り組み	子育てボランティアの活動支援	

1	事業名	子育てパートナー		
2	目的	地域資源を活用し,ボランティアによる子育て支援活動に取り組む。		
3	内容	地域の保育士・幼稚園教諭・看護師・県子育て応援団や保育サービス講習会修了者を子育てパートナーとして登録してもらい,市営保育園や子育て支援センターと連携し,多様な子育て支援活動の展開を図る。		
4	本計画における目標	子育て経験や資格等を生かしながら,子育て支援活動に取り組む子育てパートナーについて,保育所や地域子育て支援センター等の活動場所を提供していくとともに,より地域に密着した子育て支援活動の展開をめざす。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 連携施設 10 施設 登録者 12 人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 連携施設 9 施設 登録者 11 人 </td> </tr> </table>	(18年度) 連携施設 10 施設 登録者 12 人	(19年度) 連携施設 9 施設 登録者 11 人
(18年度) 連携施設 10 施設 登録者 12 人	(19年度) 連携施設 9 施設 登録者 11 人			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に新年度の継続申請の手続き及び保険加入依頼書を各パートナーに送付し,年度更新制に改めた。 ・新規登録者は増加したが,登録者数の拡大には,いたっていない。 ・パートナー活動を通しての地域に密着した子育て支援活動の展開にはいたっていない。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・登録者数の拡大が難しい。 ・登録者の活動場所との連携。 (方向性) ・あかるいまち及びホームページに掲載し事業PRに努め,保育園,子育て支援センター,民営保育園等と連携し,登録者数を増やす。 ・ボランティア育成団体とも連携し,活動場所を提供していく。 ・地域ぐるみの子育て支援活動を展開していく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 4 2 2 2 6 3 3 2 4	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 家庭生活と仕事の両立支援 子育て支援の輪づくり	地域ぐるみの子育て支援活動の推進 保育サービス等の充実 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
主な取り組み	ファミリーサポートセンター事業等	

1	事業名	ファミリーサポートセンター事業							
2	目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことによって労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。							
3	内容	地域において、託児や送迎などの育児援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）からなる有償ボランティアによる相互援助事業であり、援助活動にかかる広報・会員登録・講習会実施・会員間のコーディネート等を行う。運営については、クンペル高知に委託している。							
4	本計画における目標	「こうちファミリーサポートセンター」の援助活動の拡大に取り組む。平成21年度目標事業量（設置数）は1か所。							
5	実績	（18年度）		数値は当該年度末数		（19年度）		数値は当該年度末数	
		依頼会員	401名	合計	658名	依頼会員	470名	合計	789名
		援助会員	205名			援助会員	258名		
		両方会員	52名			両方会員	61名		
年間活動件数		3,167件		年間活動件数		7,041件			
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標数については達成済み。（1か所で実施中。） ・ 20年度よりアドバイザーを2名から3名に増員。 							
7	21年度以降の課題と方向性	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 援助会員の獲得が困難。このため、会員間のコーディネートを行うアドバイザーにも時間的な負担等が大きくなっている。 ・ 障害がある（あると思われる）児童の受入や保護者との関わりが難しい。 <p>（方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あかるいまち等の広報で会員の、特に援助会員の増を図る。 ・ 障害についての学習場面として、講習会等の内容に盛り込んでいく。また障害児だけでなく、依頼する保護者に障害があると思われるケースについてアドバイザーでの対応が困難な場合には子ども家庭支援センターやその他関係機関等への連携を図る。 							
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）							
9	国・県・関係団体等の動向	・ 次世代育成支援対策交付金対象事業							

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2131, 2132, 2721, 2722
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育てに関する相談・情報提供の充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	相談機能の充実, 子育て応援ガイドの作成等

1	事業名	子ども家庭支援センター事業		
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が子育てに困ったり悩んだときに、気軽に相談できたり、必要な情報が得られるようにする。 ・子育てに関する情報提供をすることで、子育て家庭の孤立化防止を図る。 		
3	内容	子どもや子育て, 教育等に関する相談先を明確にする。また, 各種相談事業についての情報を含めた子育てに役立つ情報を冊子やホームページ等で市民に周知を図る。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室や保育所, 保健所, 学校, 教育研究所, 少年補導センターなど, 子どもや子育て, 教育等に関する相談機能の充実に努めるとともに, 各種相談事業のPRを進める。 ・今後も関係機関等の作成する情報冊子との整合を図りながら, 引き続き作成に取り組む。 ・「子育てバリアフリーマップ」や子どもの遊び場などを紹介した「公園マップ」の作成について, 子育てサークルとの連携も視野にいれて取り組む。 ・子どもと子育てに関するホームページの内容の更新や充実に取り組む。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) ・「すくすくとさっこ21みに」をHPで掲載 ・子育てバリアフリーマップ5,000部増刷 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) ・子育てバリアフリーマップ1500部増刷 ・子育てバリアフリーマップの内容を子育て支援課のホームページに掲載。病後児保育の申請書がダウンロードできるなど利便性を高めた。 </td> </tr> </table>	(18年度) ・「すくすくとさっこ21みに」をHPで掲載 ・子育てバリアフリーマップ5,000部増刷	(19年度) ・子育てバリアフリーマップ1500部増刷 ・子育てバリアフリーマップの内容を子育て支援課のホームページに掲載。病後児保育の申請書がダウンロードできるなど利便性を高めた。
(18年度) ・「すくすくとさっこ21みに」をHPで掲載 ・子育てバリアフリーマップ5,000部増刷	(19年度) ・子育てバリアフリーマップ1500部増刷 ・子育てバリアフリーマップの内容を子育て支援課のホームページに掲載。病後児保育の申請書がダウンロードできるなど利便性を高めた。			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てバリアフリーマップ pamu」各ふれあいセンターや窓口センター, 地域子育て支援センター等の親子が集まりやすい場所に設置・配布した。当課実施の「親子絵本ふれあい事業」でも, 配布及びPRをしている。 ・子育て家庭にも好評であり, 市民が使いやすい冊子を作成することができた。子育て家庭が出かけやすい所や相談先などをわかりやすく示すことができ, 親子の孤立化の防止にも一定寄与できたと考える。関係機関からも便利で役立つと好評を得ている。 ・20年度に課のホームページを一新し, 子育てに関わる制度・事業や, 園庭開放や子育て支援センターなどおでかけ情報も掲載。 ・20年度には, 「子育てバリアフリーマップ pamu」の内容をリニューアルし, 発刊する予定。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度より, 次世代育成対策交付金事業から除外となり, 予算の確保が困難。 ・「子育てバリアフリーマップ pamu」およびホームページは, 情報の変化に応じて掲載内容の更新・改訂が必要であるが, 冊子ではタイムリーな更新が難しいので, ホームページの更新により, 適時の情報提供に努める必要がある。 ・市民のニーズに合わせた新たな内容の検討も必要。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にも好評であり, 今後も内容を改訂しながら, 継続していきたい。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	20年度より次世代育成支援対策交付金加算対象事業から除外となっている。		

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	2132, 2722	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり	子育てに関する相談・情報提供の充実
	安心して利用できるサービス体制づくり	子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子育て応援ガイドの作成等	

1	事業名	「子育て応援ブック」作成・配布	
2	目的	母子健康手帳別冊として高知市の母子保健サービス・母子福祉施策についてまとめたもので、安心して出産・育児ができるように活用してもらう。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の生活や子育ての情報、各種制度や相談窓口を掲載 ・高知市母子保健サービスを掲載 ・妊婦・乳児一般健診受診票を添付 	
4	本計画における目標	母子健康手帳の別冊である「子育て応援ブック」について、その内容の充実化を図りながら引き続き配布する。	
5	実績	(18年度) 母子健康手帳交付数 3,009件	(19年度) 母子健康手帳交付数 2,930件
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付はポピュレーションアプローチの重要な機会であるが、年間約3千件の交付において、全数面接は困難である。母子保健サービスの情報提供等を行い、必要な情報が分かりやすく対象者に届くための一方法として、有効な手段と考える。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 母子保健サービスの内容等、適時更新を行い、内容の充実を図る。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	まちづくり推進課
-----	----------

施策番号	2133 2723
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育てに関する相談・情報提供の充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子どものための情報発信

1	事業名	子どものための情報発信事業	
2	目的	子どものための遊び場やイベント等の情報発信を行い子どもの健全な育成をサポートする。	
3	内容	子どものためのイベント等の情報誌「わいわいくじら」年2回(なつやすみ号, はるやすみ号)発刊している高知市子ども情報局に構成団体として参画している。作製・配布はNPO高知市民会議。	
4	本計画における目標	高知市子ども情報局の「わいわいくじら」をはじめとする,子どものための遊び場やイベント,催し物等の情報発信を促進する。	
5	実績	(18年度) 発行部数各号 30,000部	(19年度) 発行部数各号 19,000部
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・発刊の経費は企業の協賛金とNPO高知市民会議の自主財源により賄われているが,最近では協賛金がなかなか集まらず,継続は厳しい状況にある。 ・平成19年3月に継続すべきかどうかのアンケート調査を行った。読者(児童・生徒の保護者が大部分)からは継続を望む声が多く寄せられ,非常に好評であり,今後も継続していくことを決定。発行部数については見直しを行った。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・今後も財政的に苦しい状況が予想される。 (方向性) ・非常に好評なのでNPO高知市民会議には継続をお願いしていきたい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	協賛金が集まらなるとNPO高知市民会議の負担が大きくなり継続が困難。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2133 2723	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり	子育てに関する相談・情報提供の充実
	安心して利用できるサービス体制づくり	子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子どものための情報発信	

1	事業名	子ども家庭支援センター事業	
2	目的	子育てに関することや親子で楽しめる情報を発信することにより、親子のふれあいを増やし、子育てが楽しめるまちづくりを行っていく。	
3	内容	高知市子ども情報局（旧 高知市子どもセンター）が作成した「わいわいくじら」等、子育てに関する情報伝達の促進	
4	本計画における目標	高知市こども情報局運営協議会への参加及び配布協力。	
5	実績	（18年度） 「わいわいくじら」発行時の配布の協力	（19年度） ・「わいわいくじら」発行時の配布の協力 ・運営協議会 年2回
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	・「わいわいくじら」編集・発行時の配布の協力の他、子育て支援に関する記事を提供する等、情報発信・伝達に努めた。	
7	21年度以降の課題と方向性	（方向性） ・前期同様、「わいわいくじら」編集・発行時の配布の協力の他、子育て支援に関する記事を提供する等、情報発信・伝達に努める。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 1
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 待機児童解消対策の推進
主な取り組み	保育所入所定員の弾力化の実施及び定員の見直し

1	事業名	保育所入所定員の弾力化の実施及び定員の見直し		
2	目 的	待機児童の解消		
3	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園に対し、定員を超える児童の受け入れを要望 ・ 例年定員を超過している園については、定員の見直しを要望する。 ・ 老朽化の進む園については改築なども実施し、その際に定員増を図る。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の解消に向け、保育所入所定員を超えて保育の実施を行うことのできる定員の弾力化に、引き続き取り組む。 ・ 各地域及び各保育所の入所状況をふまえ、定員の見直しを進める。 		
5	実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・ 弾力化(定員超え) 民営 47園 市営 4園 ・ 定員の見直し 民営 + 30 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・ 弾力化(定員超え) 民営 36園 市営 3園 ・ 定員の見直し 民営 - 60(十津,筆山) </td> </tr> </table>	(18年度) ・ 弾力化(定員超え) 民営 47園 市営 4園 ・ 定員の見直し 民営 + 30	(19年度) ・ 弾力化(定員超え) 民営 36園 市営 3園 ・ 定員の見直し 民営 - 60(十津,筆山)
(18年度) ・ 弾力化(定員超え) 民営 47園 市営 4園 ・ 定員の見直し 民営 + 30	(19年度) ・ 弾力化(定員超え) 民営 36園 市営 3園 ・ 定員の見直し 民営 - 60(十津,筆山)			
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員の弾力化については、最低基準に余裕のある園について、定員を超える児童の受入れをお願いしてきた。また、園の増改築時には定員の増も図り、待機児童の解消に努めてきた。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 年度当初定員比 115%, 上半期で 125%, 下半期は上限なしと規定されているが、施設の面積上の最低基準に達してしまう園も多くあり、これ以上の弾力化には限界があると思われる。 (方向性) ・ 施設の老朽化が進んでいることから、園の増改築時に定員増を行い、また、少子化の影響等児童数の推移も見ながら待機児童解消に向けて取り組んでいきたい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	国は待機児童の解消を図るため、待機児童ゼロ作戦を積極的に推進している。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 2	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	待機児童解消対策の推進
主な取り組み	低年齢児保育の充実	

1	事業名	低年齢児保育の充実		
2	目的	夫婦共働き家庭の増加や労働形態の多様化により、拡大している低年齢保育の需要への対応		
3	内容	低年齢児の受け入れ拡大		
4	本計画における目標	0～2歳の低年齢児の受け入れ枠の拡大に向け、乳児保育設備整備や増築等に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 低年齢児保育 (対児童数比) ・0歳児 10.9% ・1歳児 38.6% ・2歳児 51.4% </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 低年齢児保育 (対児童数比) ・0歳児 12.4% ・1歳児 38.5% ・2歳児 51.7% </td> </tr> </table>	(18年度) 低年齢児保育 (対児童数比) ・0歳児 10.9% ・1歳児 38.6% ・2歳児 51.4%	(19年度) 低年齢児保育 (対児童数比) ・0歳児 12.4% ・1歳児 38.5% ・2歳児 51.7%
(18年度) 低年齢児保育 (対児童数比) ・0歳児 10.9% ・1歳児 38.6% ・2歳児 51.4%	(19年度) 低年齢児保育 (対児童数比) ・0歳児 12.4% ・1歳児 38.5% ・2歳児 51.7%			
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・園の増改築等に併せ、低年齢時の受け入れを積極的に進めてきた。 ・平成20年度からは、さえんば保育園において、新たに低年齢児保育を実施している。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所については、低年齢児受け入れ拡大につながる施設の改修に対しては積極的に補助していきたい。 ・今後とも改築や増築の際等に、0～2歳の低年齢児の受け入れ可能施設数の拡大を図っていく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	国の少子化対策の具体化によって、ハード・ソフトの両面で低年齢児の受け入れ拡大が可能となるのかを見守る必要がある		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 3	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	待機児童解消対策の推進
主な取り組み	保育所の計画的な整備の推進	

1	事業名	保育所の計画的な整備の推進	
2	目的	保育環境の整備による児童福祉の向上	
3	内容	公立保育所・民間保育所とも保育ニーズに合った老朽園舎の計画的な改築の推進	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した園舎について、待機児童解消及び多様化する保育ニーズへの対応の視点で、計画的な改築に取り組む。 ・南海地震対策として、耐震調査を実施し、耐震改修や津波被害対策に取り組む。 	
5	実績	(18年度) ・改築 民間保育所2園 港孕保育園・新木保育園 ・耐震補強工事 公立保育所1園 朝倉保育園	(19年度) ・耐震補強工事 公立保育所1園 河ノ瀬保育園
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度に港孕保育園・新木保育園の増改築事業、平成20年度には下知・田淵統合保育園及びあざみの保育園の改築事業を実施している。 ・また、耐震補強工事については、平成17年度に石立保育園、18年度に朝倉保育園、平成19年度に河ノ瀬保育園の整備を行った。 ・本来であれば、年間に民間保育所で2園程度、市営保育所で1園程度の改築を要望してきたが財政状況等により計画どおりに進捗できていない状況である。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 議会行財政改革特別委員会にも示されたとおり、保育園の統廃合及び民営化が本格的に検討されようとしており、これまで、年間に民間保育所で2園程度、市営保育所で1園程度の改築を要望してきたが、今後の整備等については、あり方を含め、包括的に検討していく必要がある。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 4	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	待機児童解消対策の推進
主な取り組み	保育所入所定員の拡大	

1	事業名	保育所入所定員の拡大	
2	目 的	待機児童の解消	
3	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年定員超過している園については定員の見直しを要望する。 ・ 老朽化の進む園については改築なども実施し、その際に定員増を図る。 	
4	本計画における目標	保育所入所定員の拡大を図る（平成16年4月：79園,定員8,785人 平成21年：79園,定員9,000人）	
5	実 績	(18年度) ・ 定員の見直し 民営 + 30	(19年度) ・ 定員の見直し 民営 - 60(十津,筆山)
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員の弾力化については、最低基準に余裕のある園について、定員を超える児童の受入れをお願いしてきた。 ・ また、園の増改築時には定員の増も図り待機児童の解消に努めてきた。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 年度当初定員比115%,上半期で125%,下半期は上限なしと規定されているが、施設の面積上の最低基準に達してしまう園も多くあり、これ以上の弾力化には限界があると思われる。 (方向性) ・ 施設の老朽化が進んでいることから、園の増改築時に定員増を行い、また、少子化の影響等児童数の推移も見ながら待機児童解消に向けて取り組んでいきたい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 1	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	保育サービス等の充実
主な取り組み	延長・早出居残り保育事業	

1	事業名	延長・早出居残り保育事業	
2	目的	市民ニーズに応じた保育サービスを提供することにより児童の福祉の増進を図る。	
3	内容	保護者の就労状況,勤務の都合上平常保育時間を超えて保育を必要とする児童を保育する。7時30分からの早出保育や18時30分までの居残り保育,19時までの延長保育を実施している。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・長引く不況による共働き世帯の増加や就労形態の多様化等の影響を受け,保育時間の延長ニーズが高まっており,延長保育の実施拡大に努める(平成16年度:28園 平成21年度:31園)。 ・早出居残り保育についても,引き続き取り組む。 	
5	実績	(18年度) 民間保育所25箇所,公立保育所5箇所 で延長保育を実施	(19年度) 民間保育所27箇所,公立保育所13箇所 で延長保育を実施(20年1月1日合併の 旧春野町内保育所を含む)
6	前期計画 (17~21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・早出居残り保育については,公立・民間保育所全園で実施。開設時間については保育園によって異なる。 ・延長保育については,20年度から44箇所(内 民間保育所27箇所,公立保育所17箇所)で実施。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 就労形態の多様化により,保育時間のニーズは高まっており,延長保育の実施拡大に努める。早出居残り保育については,引き続き取り組んでいく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 2	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	保育サービス等の充実
主な取り組み	家庭支援推進保育事業	

1	事業名	家庭支援推進保育事業	
2	目的	入所児童の家庭環境や発育状況等に配慮したよりきめ細かな保育の推進	
3	内容	特に配慮が必要とされる児童の割合が入所児童の30%または40人以上を補助対象施設として制定し、加配保育士を配置し保育を行っている。	
4	本計画における目標	子育てに課題や問題を抱える家庭が増えてきており、家庭支援推進保育事業に取り組む。	
5	実績	(18年度) ・18年4月当初 公立12園,民間16園 ・11月から3園増	(19年度) ・19年4月当初 公立13園,民間19園 ・11月から,1園増
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	・家庭支援推進加配保育士を対象に、保育見学・実践交流・講演など望ましい支援の方法について研修を実施している。 ・また、支援を必要とする子どもや家庭への支援、関係機関との連携など多方面からの支援を行っている。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 育児不安、養育困難家庭が増加しており、特定の子どもだけでなく、すべての子どもたちの育ちを社会全体で応援していくという考え方に立ち、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、継続的に推進していくことが必要である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 3
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	土曜日午後保育の拡大及び休日保育事業の実施検討

1	事業名	土曜日午後保育事業及び休日保育事業		
2	目 的	保護者の育児と仕事の両立支援		
3	内 容	土曜日午後保育事業の実施拡大及び休日保育事業の実施検討		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月現在,31園が土曜日午後保育を実施しており,保育ニーズの推移をふまえながら,実施園の拡大に取り組む。 ・休日保育については,モデル園で試行的に取り組んだ後に,その成果をふまえながら,実施園の拡大に取り組む(平成21年度数値目標:3園) 		
5	実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 土曜午後保育:35箇所 公立:10箇所 民間:25箇所 休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 土曜午後保育:37箇所 公立:11箇所 民間:26箇所 休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中 </td> </tr> </table>	(18年度) 土曜午後保育:35箇所 公立:10箇所 民間:25箇所 休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中	(19年度) 土曜午後保育:37箇所 公立:11箇所 民間:26箇所 休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中
(18年度) 土曜午後保育:35箇所 公立:10箇所 民間:25箇所 休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中	(19年度) 土曜午後保育:37箇所 公立:11箇所 民間:26箇所 休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日午後保育・休日保育ともに就労形態の多様化により需要は多い。 ・土曜日午後保育実施園については年度毎に増え,20年度は公立・民間合わせて5園増で42園になっている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・土曜日午後・休日保育事業ともに保育士の確保が課題である。 (方向性) ・休日保育については,民間保育所で試行実施園を交渉中。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 2 2 4	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	保育サービス等の充実
主な取り組み	乳幼児健康支援一時預かり事業の推進	

1	事業名	乳幼児健康支援一時預かり事業		
2	目的	保護者の就労支援と病気回復期における児童の健全な保育		
3	内容	市内の保育所等に在園している児が、病気の回復期等で集団保育ができない時、勤務が休めない等の理由がある保護者にかわって、その児を預かるもの。医療機関2か所に委託して事業を実施。定員は4～6名（非常勤職員の状況による）。 収入に応じて利用者負担金あり。		
4	本計画における目標	保育サービス等数値目標は2か所を維持（平成21年度目標事業量）		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">（18年度） 委託料：1か所あたり 6,883,500円 利用実績：延 1,024人</td> <td style="width: 50%; border: none;">（19年度） 委託料：1か所あたり 5,795,150円 利用実績：延 1,315人 春野町1施設分込み</td> </tr> </table>	（18年度） 委託料：1か所あたり 6,883,500円 利用実績：延 1,024人	（19年度） 委託料：1か所あたり 5,795,150円 利用実績：延 1,315人 春野町1施設分込み
（18年度） 委託料：1か所あたり 6,883,500円 利用実績：延 1,024人	（19年度） 委託料：1か所あたり 5,795,150円 利用実績：延 1,315人 春野町1施設分込み			
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス数値目標は達成済。（春野との合併により、1か所増。3か所で実施） ・医療機関2施設と保育所1園（春野町）に委託し、事業を実施。 ・18.19年度の利用率42～43%。 ・事業PRに務め一般市民への事業周知を図っている。 ・仕事と子育てを含めた家庭生活の両立に一定の成果をあげている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より、補助事業の組替えがあり、補助額が大幅に減となった。 ・国の事業実施要綱改正により、対象年齢が就学前から小学3年生に拡大となり、職員増も求められている（職員については経過措置中）。 ・現状では、委託料増が見込めず、事業の継続困難。 <p>（方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上に向けて、保育所、幼稚園、市内小児科病院へのチラシ配布をおこなうなど今後もPRを継続していく。 ・利用状況の推移により、施設配置の再検討等をしていく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）		
9	国・県・関係団体等の動向	20年度より次世代育成支援対策交付金対象事業から保育対策促進事業費補助金に組替え。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 7	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	保育サービス等の充実
主な取り組み	保育士研修の充実	

1	事業名	保育士研修の実施	
2	目的	保育士の専門性を深め資質の向上を図るため研修を実施	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育園を研修の場として「より地域に愛される保育所」をめざし園内研修を実施,また,乳児保育研修,認可外保育研修を実施し保育内容の充実や保育の資質向上を図っている。 ・ さらに,家庭支援加配保育士研修,障害児保育研修,障害児担当者研修を行い,人権を基本にした保育の推進並びに専門的研修を推進している。 	
4	本計画における目標	保育士の専門性を深め,また,資質の向上を図ることを目的として,社会環境の変化や保育ニーズの多様化,地域における子育て支援ニーズの高まり等をふまえ,保育士研修の充実に努める。	
5	実績	(18年度) ()は参加延べ人数 ・ 所長等研修(25)・乳児保育研修(395) ・ 調理研修(144)・役務研修(49)・障害児保育研修(260)・人権研修(803) ・ 障害児担当者研修会(701) ・ 家庭支援推進加配保育士研修(198) ・ 認可外保育所研修(46)	(19年度) ()は参加延べ人数 ・ 所長等研修(22)・乳児保育研修(367) ・ 調理研修(155)・役務研修(53)・障害児保育研修(253)・人権研修(777) ・ 障害児担当者研修会(749) ・ 家庭支援推進加配保育士研修(59) ・ 認可外保育所研修(39)
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育園では,研修委員会において,保育内容の充実,保育士の資質向上を目指し,専門的な研修について検討をして実施している。 ・ 園内研修については,公立保育園全園で実施し,民間保育所,関係機関,地域へも呼びかけ,資質向上を目指している。 ・ 公開保育参加人数(17年度 261名・18年度 265名・19年度 289名) 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後も民間保育所,認可外保育所職員に参加を呼びかけ,資質向上,交流を図っていく。また,実施する研修については,研修内容や参加方法について検討しながら進めていきたい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 8	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	保育サービス等の充実
主な取り組み	ほのぼの保育事業	

1	事業名	ほのぼの保育事業	
2	目的	保育を必要とする乳児及び1・2歳児が入所している認可外保育所に対し、援護費を支給して福祉の増進を図る。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児 一人あたり月額 16,000円 ・1・2歳児 一人あたり月額 4,000円の援護費支給 	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市の定める要件を満たす認可外保育施設に対し、援護費を助成する。 ・認可外保育施設に対し、届出制度の周知を図るとともに、立ち入り調査や研修会の実施により、適切な保育内容の確保に努める。 	
5	実績	(18年度) 対象施設 16施設 援護費 30,270,010円	(19年度) 対象施設 17施設 援護費 28,434,505円
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、乳児及び1・2歳児の保育に要する経費について、補助を行った。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 認可外保育施設に対し、「認可外保育施設指導監督基準」に沿った保育を指導するとともに、立ち入り調査や研修会の実施等により、適切な保育内容の確保に努める。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	商工労政総務課
-----	---------

施策番号	2 2 3 1 ・ 2 2 3 2 3 1 2 1 ・ 3 1 2 2
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり 子育てに理解のあるまちづくり 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	法制度等の普及啓発 妊娠出産しても安心して働ける環境づくり

1	事業名	妊娠出産しても安心して働ける環境づくり		
2	目的	妊娠出産しても安心して働ける環境づくりを援助する。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種法制度・支援事業の周知 ・ 職場環境のありように関する相談の場としての総合労働相談の実施 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完全週休 2 日制の普及定着や時間外労働時間の削減,有給休暇等が取得しやすい職場づくりなど,労働時間の短縮等を促進するため,関係機関と連携を図り,法制度の普及活動に努める。 ・ 男女がともに育児休業や育児のための勤務時間の短縮等を受けいられるよう,制度の普及啓発に取り組む。 ・ 制度を利用しやすい職場環境づくりに努めるよう,企業に働きかける。 ・ 妊娠や出産等を理由とした解雇の禁止(男女雇用機会均等法)や,産前産後休業等の母性保護規定(労働基準法)など,法制度の周知を図り,女性が安心して働き続けられる環境づくりを促進。 ・ こうした労働に関する相談の場として,高知市総合労働相談を実践 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・ 総合労働相談の実施(毎月1回) 実績 8名 ・ 高知市労働ニュースの発行(年4回) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・ 総合労働相談の実施(毎月1回) 実績 4名 ・ 高知市労働ニュースの発行(年4回) </td> </tr> </table>	(18年度) ・ 総合労働相談の実施(毎月1回) 実績 8名 ・ 高知市労働ニュースの発行(年4回)	(19年度) ・ 総合労働相談の実施(毎月1回) 実績 4名 ・ 高知市労働ニュースの発行(年4回)
(18年度) ・ 総合労働相談の実施(毎月1回) 実績 8名 ・ 高知市労働ニュースの発行(年4回)	(19年度) ・ 総合労働相談の実施(毎月1回) 実績 4名 ・ 高知市労働ニュースの発行(年4回)			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合労働相談については,特に 19 年度は,実施場所を高知市勤労者交流館に変更したこともあり,相談者が減少したが,県が労働相談を廃止したこともあり,労働局以外での開催は必要であると思われる。 ・ 『高知市労働ニュース』では,法改正に関する記事の掲載を始め『男女共同参画コーナー』を設けるなど,目標の達成を目指した。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 総合労働相談の相談件数が伸び悩んでいるところである。 (方向性) ・ 総合労働相談は,21年度以降は指定管理者の業務の一環とし,相談者の利便性の向上を図ることにより多くの相談を受けられる体制としたい。 ・ 『高知市労働ニュース』では,現在の『男女共同参画コーナー』を継続し,さらなる目標達成に努めたい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	商工労政総務課
-----	---------

施策番号	2 2 3 3 ・ 3 1 2 3	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
	子育てに理解のあるまちづくり	子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	事業主行動計画の推進	

1	事業名	事業主行動計画の推進		
2	目的	一般事業主行動計画の策定とそれに基づく取組みを推進する		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立支援に取り組む優良企業の公表など、ファミリー・フレンドリー企業の普及推進をする。 ・一般事業主行動計画策定に関する広報を行なう。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各一般事業主について、策定した一般事業主行動計画の適切な推進が図られるよう、関係機関と連携を図る。 ・仕事と家庭の両立支援に取り組む優良企業の取組みの公表・表彰など、家庭に優しい企業（ファミリーフレンドリー企業）の普及促進に努める。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 特になし </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 『高知市労働ニュース』(県内約 1100 事業所 市内約 300 労働組合に配布)で一般事業主行動計画策定について広報を行った。 </td> </tr> </table>	(18年度) 特になし	(19年度) 『高知市労働ニュース』(県内約 1100 事業所 市内約 300 労働組合に配布)で一般事業主行動計画策定について広報を行った。
(18年度) 特になし	(19年度) 『高知市労働ニュース』(県内約 1100 事業所 市内約 300 労働組合に配布)で一般事業主行動計画策定について広報を行った。			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーフレンドリー企業表彰を受賞した企業があった年度には、『あかるいまち』を利用して広報活動を行った。 ・一般事業主行動計画策定に関しては『高知市労働ニュース』で広報を行い、その際には労働局と連携をとって記事を作成した。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 継続して周知を図ることが必要であり、他機関との連携の下、様々な機会を捉え広報活動等を行っていきたい。		
8	21年度以降の取組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	労働局の指導により、行動計画策定が義務付けられている 49 社はすべて策定が完了している。また、個別訪問や広報活動などにより義務付けられていない事業所についても労働局が啓発を行っている。		

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人事課
-----	-----

施策番号	2233 3123
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり 子育てに理解のあるまちづくり 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	事業主行動計画の推進

1	事業名	事業主行動計画の推進	
2	目的	高知市特定事業主行動計画の掲げた取組を推進することによって、子育てしやすい職場環境を育てていく。	
3	内容	高知市特定事業主行動計画に盛り込んだ取り組みのなかでは、施設整備（授乳室の設置）や出産・育児に関する意識啓発（特定事業主行動計画の配布）等において、その取り組みが進められており、現在は、職員に対する出産・育児制度等の周知や子育て職員に対する異動等の配慮等において、具体的な取り組みの準備を進めている。	
4	本計画における目標	特定事業主行動計画の着実な推進に取り組む。	
5	実績	（18年度） 職員に対する出産・育児制度等の周知や子育て職員に対する異動等の配慮に努めている。	（19年度） 職員に対する出産・育児制度等の周知や子育て職員に対する異動等の配慮に努めている。
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	出産及び育児制度の周知について、制度案内用の冊子やホームページの作成を計画しているが未完成である。	
7	21年度以降の課題と方向性	計画の周知	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）	
9	国・県・関係団体等の動向	未調査	

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 2 3 3 3 1 2 3	
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援	子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
	子育てに理解のあるまちづくり	子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	事業主行動計画の推進	

1	事業名	事業主行動計画の推進	
2	目 的	一般事業主について、策定した一般事業主行動計画の適切な推進が図れるよう関係機関の連携を図る。 仕事と家庭の両立支援, 家庭にやさしい企業の普及。 市は, 特定事業主として, 特定事業主行動計画の着実な推進に取り組む。	
3	内 容	事業主に対し, 社会全体で子育てを支援していくことの大切さについて意識啓発を進める。	
4	本計画における目標	各一般事業主について、策定した一般事業主行動計画の適切な推進が図られるよう、関係機関と連携を図る。	
5	実 績	(18年度) 企業と協働した子育て支援の場づくりへの取り組み(県事業)への参加。企業の社会貢献や安心して子育てのできる就労環境づくりの必要性についてもPRした。	(19年度) 子育て家庭応援事業(県事業)への協力等を通じ企業へのPRを図った。
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子育てを支援していくことの大切さについて、意識啓発に取り組むとともに、企業の社会貢献や安心して子育てのできる就労環境づくりの必要性についてもPRした。 ・「出産子育て応援フォーラム」の開催(平成17年度 県と共催) ・子育て家庭応援事業(平成19年度~ 県事業) 	
7	21年度以降の 課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署・機関等との連携を図りながら一般事業主行動計画の適切な推進や、社会全体で子育てを支援していくことの大切さをPRしていく。 ・一部企業において、子育て支援活動としての企業スペース提供の動きが始まる等、企業の社会貢献、子育て支援への企業としての取り組みの動きも出ており、今後、これらの取り組みへの支援も検討していく。 	
8	21年度以降の 取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係 団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311	
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援	ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	ひとり親家庭への支援	

1	事業名	母子父子家庭新入学祝記念品支給事業 (旧 母子父子家庭新入学祝記念品料支給事業)	
2	目的	母子及び父子家庭等の新入学児童に対して記念品を贈り,新入学を祝うとともに激励して,児童の健全な育成と福祉の増進を図る。	
3	内容	母子家庭父子家庭の小学校新入学児に,記念品を送る。	
4	本計画における目標	母子家庭父子家庭の小学校新入学児に,記念品を送る。	
5	実績	(18年度) 母子家庭 212人 父子家庭 21人 支給総額 2,330,000円	(19年度) 母子家庭 202人 父子家庭 18人 支給総額 1,760,000円
6	前期計画 (17~21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・年々児童1人あたりの支給額を減額。 ・平成17~18年度 1人あたり支給額 10,000円 ・ 19年度 8,000円 ・財政的理由により平成20年度から記念品料支給を廃止し,かわって「ひとり親家庭の新入学児童をお祝いする会」の参加者に対し,文具券(2,000円)を贈呈。 	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業であり,特定財源がない。 ・「ひとり親家庭の新入学児童をお祝いする会」に参加しない方への対応。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文具券の贈呈は継続して行い,新入学の祝福と激励の気持ちを示す「ひとり親家庭の新入学児童をお祝いする会」の開催のPRに努め,できるだけ多くの方に参加していただけるようにする。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311, 2511
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援 ひとり親家庭等への支援 子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て, 教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	ひとり親家庭等への支援 各種医療助成制度等

1	事業名	乳幼児医療助成・ひとり親家庭医療助成・助産制度		
2	目的	疾病の早期発見, 早期治療を促進し, 保健の向上と福祉の増進を図る。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療; 小学校就学前児の医療費保険診療自己負担分を助成。入院は全て, 通院は2歳児までは全て, 3歳児~就学前児は保護者の所得による助成区分あり。 ・ひとり親家庭医療; 母子・父子家庭等の児と親等の医療費保険診療自己負担分を助成。所得税非課税世帯対象。 ・助産制度; 保健上必要があるにもかかわらず, 経済的理由によって入院助産を受けることができない場合に, 高知医療センター, 国立病院機構高知病院へ委託。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度, 母子家庭医療費助成制度を継続する。 ・経済的理由で助産を受けることができないと認められる妊産婦の助産を図る助産施設制度を継続する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・乳幼児医療 18,570人 ・母子医療 7,629人 ・助産施設 70人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・乳幼児医療 20,143人 ・ひとり親家庭医療 7,840人 ・助産施設 50人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・乳幼児医療 18,570人 ・母子医療 7,629人 ・助産施設 70人	(19年度) ・乳幼児医療 20,143人 ・ひとり親家庭医療 7,840人 ・助産施設 50人
(18年度) ・乳幼児医療 18,570人 ・母子医療 7,629人 ・助産施設 70人	(19年度) ・乳幼児医療 20,143人 ・ひとり親家庭医療 7,840人 ・助産施設 50人			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・19年4月に母子家庭医療を「ひとり親家庭医療」と改正し, 19年10月からは対象を父子家庭へ拡充した。 ・乳幼児医療は, 17年10月県制度の改正により, 入退院とも所得制限を導入して就学前まで助成の拡大を図ったが, 本市ではさらに市単独事業として上乗せにより入院については就学前まで, 通院については3歳未満児まで, 所得制限なしで保険診療の自己負担額全額を助成することとし, 子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・乳幼児医療助成については, 所得制限の緩和, 対象年齢の拡大等拡充の要望が強い。 (方向性) ・国県の動向を注視する。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	ひとり親家庭への支援

1	事業名	災害遺児手当		
2	目的	不慮の災害により生計の中心となる者を失った遺児を保護している者に対して、災害遺児手当を支給することにより、児童福祉の増進を図る。		
3	内容	交通事故その他の不慮の災害により生計の中心となる者を失った遺児を保護している者に対して、義務教育修了前の遺児に対して1人につき年額30,000円を支給。		
4	本計画における目標	交通事故その他の不慮の災害により生計の中心となる者を失った遺児を保護している者に対して、義務教育修了前の遺児に対して支給する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 21世帯 31人 930,000円支給 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 24世帯 34人 1,020,000円支給 </td> </tr> </table>	(18年度) 21世帯 31人 930,000円支給	(19年度) 24世帯 34人 1,020,000円支給
(18年度) 21世帯 31人 930,000円支給	(19年度) 24世帯 34人 1,020,000円支給			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	災害遺児を保護している者に対して、手当を支給することにより、遺児及びその保護者の経済的な支援並びに児童福祉の増進を図った。		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・市単独事業であり、特定財源がない。 (方向性) ・経済的支援であるとともに、支えあっているという安らぎにつながる支援であるよう、引き続き継続を図る。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	ひとり親家庭への支援

1	事業名	民間母子生活支援施設への入所		
2	目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申し込みがあったときに保護する。		
3	内容	高知県福祉事業財団が経営する母子生活支援施設「ちぐさ」他へ委託。		
4	本計画における目標	母子生活支援施設において、入所世帯に対する就労・家庭生活・児童の養育等に関する相談・助言を通じて、自立を支援する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・委託料 34,744,051円 ・入所延世帯数 196世帯/年 ・入所延人数 464人/年 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・委託料 35,572,293円 ・入所延世帯数 183世帯/年 ・入所延人数 430人/年 </td> </tr> </table>	(18年度) ・委託料 34,744,051円 ・入所延世帯数 196世帯/年 ・入所延人数 464人/年	(19年度) ・委託料 35,572,293円 ・入所延世帯数 183世帯/年 ・入所延人数 430人/年
(18年度) ・委託料 34,744,051円 ・入所延世帯数 196世帯/年 ・入所延人数 464人/年	(19年度) ・委託料 35,572,293円 ・入所延世帯数 183世帯/年 ・入所延人数 430人/年			
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月末、旭母子ホーム閉所。 ・母子寮を民間に委託することにより、多様化するニーズに柔軟に対応することができた。 ・近年はDV等が原因での母子保護が増加しており、市内で母子保護が困難な場合は、受け入れ可能な近隣の母子生活支援施設へ広域入所を委託し、母子世帯の保護を図った。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 一律でない母子家庭の状況から、入所等の基準をまとめることが課題。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	ひとり親家庭への支援

1	事業名	ひとり親家庭への支援		
2	目 的	ひとり親家庭等の福祉増進		
3	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員による相談機能の充実を図る。 ・母子自立支援員は、母子家庭・寡婦等に対してその生活の安定と向上のため、必要な情報提供・相談・指導を行い、母子家庭等の福祉の増進を図ることが職務である。 		
4	本計画における目標	母子自立支援員を配置し、母子家庭の悩みや不安の相談・助言を通じ、自立支援の手助けを行う。		
5	実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・母子自立支援員相談件数 1,667件 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・母子自立支援員相談件数 1,900件 </td> </tr> </table>	(18年度) ・母子自立支援員相談件数 1,667件	(19年度) ・母子自立支援員相談件数 1,900件
(18年度) ・母子自立支援員相談件数 1,667件	(19年度) ・母子自立支援員相談件数 1,900件			
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	子育て支援課に母子自立支援員2名を配置し、面談や電話問い合わせにより、母子家庭・寡婦等のさまざまな相談に総合的に対応した。		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ひとり親家庭等を取り巻く状況が変化中、また支援も多様化する中、相談業務はより重要となってきた。 ・関連する機関とも連携をし、情報を共有化するネットワークづくりが必要。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	ひとり親家庭への支援

1	事業名	母子福祉センター事業		
2	目 的	母子（ひとり親家庭）・寡婦家庭の福祉増進。		
3	内 容	母子（ひとり親家庭）・寡婦家庭の福祉増進や生活の向上を目的とする講習会及びこれらの集会のため必要な場所の提供。ひとり親家庭のレクリエーションの実施等。		
4	本計画における目標	親子のふれあい交流を進める交歓事業や各種講習会の開催等を通じ、ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進を図る。		
5	実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・講座等 7講座 延べ1,472人 ・交歓行事 4回 318人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・講座等 6講座 延べ 820人 ・交歓行事 4回 322人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・講座等 7講座 延べ1,472人 ・交歓行事 4回 318人	(19年度) ・講座等 6講座 延べ 820人 ・交歓行事 4回 322人
(18年度) ・講座等 7講座 延べ1,472人 ・交歓行事 4回 318人	(19年度) ・講座等 6講座 延べ 820人 ・交歓行事 4回 322人			
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者 17~19年度平均1,228人 ・交歓行事 毎年300人超 ・講座は、事務事業見直しにより19年度から講座開催数減としたが、なお、一定の根強い支持を得ている。 ・年4回の交歓行事は、多くのひとり親家庭から支持されている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) ・他施設の類似事業との調整や、事業内容の検討 ・施設管理を含めた事業実施手法の検討		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2311, 2513
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援 ひとり親家庭等への支援 子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て, 教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	各種手当

1	事業名	児童手当・児童扶養手当		
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。(児童手当) ・父と生計を同じくしていない児童を養育する母子家庭の生活の安定と自立を助け, 児童の福祉の増進を図る。(児童扶養手当) 		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校修了前までの第1・2子に月額5,000円(3歳未満月額10,000円), 第3子以降月額10,000円を支給(児童手当) ・父母が婚姻を解消した児童や父が死亡した児童等を養育する母等に, 月額41,720円(児童が2人以上であるときは加算あり)を支給。また, 所得により, その全部又は一部を支給しない。(児童扶養手当) 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当制度に基づき, 児童を養育する母子家庭等に手当を支給する。 ・児童手当や児童扶養手当を継続する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・児童手当 受給者 22,741人 ・児童扶養手当 受給者 4,290人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・児童手当 受給者 23,760人 ・児童扶養手当 受給者 4,406人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・児童手当 受給者 22,741人 ・児童扶養手当 受給者 4,290人	(19年度) ・児童手当 受給者 23,760人 ・児童扶養手当 受給者 4,406人
(18年度) ・児童手当 受給者 22,741人 ・児童扶養手当 受給者 4,290人	(19年度) ・児童手当 受給者 23,760人 ・児童扶養手当 受給者 4,406人			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当については, 18年度制度改正で, 支給年齢が小学校3学年修了までから小学校修了までに拡大し, また所得制限が緩和された。また19年4月から第1子, 第2子に関わらず3歳未満児について一律月額10,000円となった。 ・児童扶養手当については, 平成14年度の法改正により, 経済的支援から就労自立支援に国の施策が転換。20年4月より, 手当受給から5年が経過する方については, 一部支給停止適用除外事由届出事務が開始。届出書の未提出者については, 手当の減額が開始された。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 児童手当法, 児童扶養手当法に基づき, 認定・支給について適正な事務を行う。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2312	
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援	ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	母子家庭等の就業・自立支援の推進	

1	事業名	母子・寡婦福祉資金貸付金制度	
2	目的	配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの及び寡婦又はその扶養している児童等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために、資金を貸し付ける。	
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金は、事業開始資金・事業継続資金・修学資金・技能習得資金・修業資金・就職支度金・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・就学支度資金・結婚資金。 ・ 無利子又は低利子で貸付。 	
4	本計画における目標	母の就業支援や児童の就学支援等に資する貸付の相談に応じる。	
5	実績	(18年度) 306件 156,770千円	(19年度) 291件 136,891千円
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、児童に対しての修学資金や就学支度資金の利用者が圧倒的に多い。 ・ また、母に対しての技能習得資金や生活資金の利用者も多く、母の就業支援や児童の就学支援に寄与できた。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還金の滞納にかかる事務 (方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新システム導入による合理化により事務量を軽減し、滞納分の回収に努める。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2312
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	母子家庭等の就業・自立支援の推進

1	事業名	母子家庭等の就業・自立支援の推進		
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉の増進を図る。 ・母子家庭の母の雇用の安定と就職の促進を図る 		
3	内容	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業,同高等職業訓練促進給付金事業及び母子家庭等就業・自立支援センター事業により母子家庭の母の就業促進を図る		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭自立支援教育訓練給付金事業及び母子家庭高等職業訓練促進給付事業に取り組み,母子家庭の母の就業促進に取り組む。 ・母子家庭等就業・自立支援センター事業を推進し,母子家庭の母の就業に関する相談や情報提供を行う。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・センター事業 相談件数 1,325件 就業者 119人 ・教育訓練給付金 講座指定者 34人 支給者 32人 ・高等職業訓練推進給付金 支給者 22人(看護師) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-left: 1px dotted black;"> (19年度) ・センター事業 相談件数 1,247件 就業者 117人 ・教育訓練給付金 講座指定者 22人 支給者 18人 ・高等職業訓練促進給付金 支給者 保育士資格1人 看護師資格 25人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・センター事業 相談件数 1,325件 就業者 119人 ・教育訓練給付金 講座指定者 34人 支給者 32人 ・高等職業訓練推進給付金 支給者 22人(看護師)	(19年度) ・センター事業 相談件数 1,247件 就業者 117人 ・教育訓練給付金 講座指定者 22人 支給者 18人 ・高等職業訓練促進給付金 支給者 保育士資格1人 看護師資格 25人
(18年度) ・センター事業 相談件数 1,325件 就業者 119人 ・教育訓練給付金 講座指定者 34人 支給者 32人 ・高等職業訓練推進給付金 支給者 22人(看護師)	(19年度) ・センター事業 相談件数 1,247件 就業者 117人 ・教育訓練給付金 講座指定者 22人 支給者 18人 ・高等職業訓練促進給付金 支給者 保育士資格1人 看護師資格 25人			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度,こうち男女共同参画センターソール2階に,「母子家庭等就業・自立支援センター」を県と共同設置し,共同委託。平成17年度無料職業紹介所開始。また,父子家庭を含むひとり親家庭のため,司法書士による慰謝料・養育費・親権等の法律相談を行った。 ・教育訓練給付金が,平成19年10月に4割から2割に変更になった。 ・高等職業訓練促進給付金が,平成20年4月から所得により支給額が区分されることになり,入学支援修了一時金が創設された。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 平成20年4月からの児童扶養手当の一部支給停止措置開始にかかる停止適用除外事由の中に,就業・求職の項目があることから,母子家庭の母の就労支援策の充実・強化が必要となる。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2313
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	施設入所児童への支援

1	事業名	施設入所児童への支援	
2	目的	児童養護施設などに入所する児童の健全育成と福祉の増進を図る。	
3	内容	児童養護施設等に入所する児童の健やかな成長を願い、フットサル・ドッジボール大会等の開催, 中学校・高校卒業等記念品の贈呈, キャンプ・修学旅行への補助等を行う。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交歓行事の効率的な実施 ・ 修学旅行補助金の適切な支出 	
5	実績	(18年度) ・ 修学旅行補助金 85千円 ・ 児童福祉施設交歓行事費 423千円	(19年度) ・ 修学旅行補助金 70千円 ・ 児童福祉施設交歓事業費 469千円
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	様々な理由により, 児童養護施設等に入所している児童への支援を図っている。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 交歓行事について施設職員と連携し, 効果的な内容を工夫していく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	国が社会的養護体制の拡充施策を検討中。 ・ 里親制度の拡充。 ・ 施設機能の拡充。 ・ 年長児童に対する自立支援強化。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	2412
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 将来を見通した療育・支援システムづくり
主な取り組み	(仮称)障害児支援センターの検討

1	事業名	障害児支援システムづくり		
2	目的	子どもの将来を見通し、ライフステージに沿って一貫した総合的な支援ができる体制をつくる		
3	内容	保護者が子どもの障害を受容できるための支援やライフステージに沿った継続的な相談や支援,また医療・保健・教育・福祉等の関係機関との調整		
4	本計画における目標	将来,子どもが地域の中で自立できるよう,保護者が子どもの障害を受容できる支援をはじめとして,子どものライフステージに沿った継続的な支援や関係機関との調整,サービスのコーディネート等の機能を持つ(仮称)障害児支援センターの検討に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・療育支援ハンドブック(ふくふくまっぷ)の更新 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・療育連絡会の開催 </td> </tr> </table>	(18年度) ・療育支援ハンドブック(ふくふくまっぷ)の更新	(19年度) ・療育連絡会の開催
(18年度) ・療育支援ハンドブック(ふくふくまっぷ)の更新	(19年度) ・療育連絡会の開催			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイル作成事業を再開し,療育連絡会の中で検討(平成20年度中に作成)。高知県広域特別支援連携協議会の場で取り組まれている個別支援計画とのリンクも視野に入れながら検討。 ・障害児検討会(健康福祉総務課,元氣いきがい課,保育課,ひまわり園,教育研究所,健康づくり課)を立ち上げ,障害児支援システム,障害児支援センター(仮称)機能について現在検討中。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 療育連絡会(元氣いきがい課,保育課,ひまわり園,教育研究所,健康づくり課)を開催し,高知市における支援体制の検討を引き続き行っていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2413
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 将来を見通した療育・支援システムづくり
主な取り組み	自主活動への支援

1	事業名	自主活動への支援		
2	目的	障害のある子どもと家族への支援体制の充実を図る		
3	内容	重症心身障害児を抱える家族による自主活動サークルの活動場所の提供及び担当職員の派遣による相談支援を行う。		
4	本計画における目標	同じ障害や病気の子どもの持つ親子の情報交換や集い等の自主活動を支援する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 季節に応じた行事や保護者の会議が開催される際に、活動場所提供及び担当職員の参加、支援を行う。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 季節に応じた行事や保護者の会議が開催される際に、活動場所の提供や職員の参加、支援を行う。 </td> </tr> </table>	(18年度) 季節に応じた行事や保護者の会議が開催される際に、活動場所提供及び担当職員の参加、支援を行う。	(19年度) 季節に応じた行事や保護者の会議が開催される際に、活動場所の提供や職員の参加、支援を行う。
(18年度) 季節に応じた行事や保護者の会議が開催される際に、活動場所提供及び担当職員の参加、支援を行う。	(19年度) 季節に応じた行事や保護者の会議が開催される際に、活動場所の提供や職員の参加、支援を行う。			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・自主サークルの活動は、平成17年度から大きな変化はない。サークルの可能な活動可能なペースで取り組みがされてきている。 ・サークルが計画する行事や会議の会場提供や相談支援を行い、平成19年度にはサークル自体で会場を構えることができた行事もある。 ・サークルの集いは、異年齢の児童や成人した方との交流、家族間で福祉サービスや生活、医療等の情報交換が図られる機会となっており、新しいメンバーの参加や施設入所している重症心身障害児童が外出し、家族と一緒に行事に参加している姿も見られる。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) ・今後もサークルが自主的な活動が継続し、児童や保護者の交流や情報交換ができるよう、引き続き相談支援を行っていく。 ・家族の交流は、介護経験等の情報交換等ピアカウンセリングにもなることから必要。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2 4 2 1	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	放課後・長期休暇への支援	

1	事業名	障害児放課後等支援事業, 障害児長期休暇支援事業	
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により保護者が昼間自宅に不在の障害のある子どもに対し, 放課後, 長期休暇における日常生活の見守り及び活動への支援。 ・保護者の就労, 子育て支援。 ・養護学校等に通う生徒を対象に放課後等の見守りを行うことにより, 障害児の健全な育成及びその保護者の介護負担の軽減を図る。 ・夏休み等長期休暇時に障害児学級または養護学校(小学部)に在籍する児童に対し地域生活の支援を行い, 保護者の負担を軽減する。 	
3	内容	目的に同じ	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生等の放課後の見守り支援として, 市立養護学校及び東部健康福祉センターにおける障害児放課後等支援事業に取り組む。 ・障害児支援事業や長期休暇支援事業を推進し, 夏休み等の長期休暇時に障害のある子どもの過ごす場所を確保する。 	
5	実績	(18年度) ・補助金: 5,548,000円 ・補助金: 1,200,000円 ・利用実績: 放課後等支援事業 延 3,386人 長期休暇支援事業 延 679人	(19年度) ・補助金: 6,118,000円 ・補助金: 44,800円 ・利用実績: 放課後等支援事業 延 4,104人 長期休暇支援事業 延 274人
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等支援事業については, 平成 18 年度より高知大附属特別支援学校にも開設され 2 校での実施となる。保護者の就労支援や放課後の活動支援がされている。 ・また, 長期休暇支援事業は, 特別支援学校在籍児童のみでなく特別支援学級の児童の参加もあり, 毎年事業を楽しみにしている児童や家庭が多い。 ・1対1の個別対応が必要な児童の参加も多く, サポート体制の整備に大変な面もある。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 保護者の就労支援や介護負担の軽減, 児童の活動支援のために必要な事業であり引き続き支援を行う。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	放課後や夏休みの対応は重要であり, 教育機関や一般の児童福祉施策, 障害児福祉が連携して対応強化を図っていく必要がある。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2422	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	障害児保育等の充実	

1	事業名	障害児保育	
2	目的	障害のある子どもの将来の自立に向けた可能性を伸ばし、障害のある子ども回りの子どももお互いに一人一人を大切にしていける心が育つことを願い取り組んでいく。	
3	内容	それぞれの発達に応じた保育を行うために市内の保育所、幼稚園に障害児加配保育士を配置し、「統合保育」に取り組むとともに、関係機関との連携を図りながら推進していく。	
4	本計画における目標	保育所における障害児保育について、今後とも、関係機関との連携を図りながら推進していく。	
5	実績	(18年度) 障害児加配保育士配置 保育所：134名	(19年度) 障害児加配保育士配置 保育所：134名
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	それぞれの発達に応じた保育を行うために障害児加配保育士を配置「統合保育」を目指し、障害児保育の拠点園である2園から障害児保育の実践を学び、専門的立場の講師から、基本的な考え方や関わり方について研修を深めながら保育を年間6回の研修を実施している。	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・専門機関や関係機関との密接な連携や保育士の確保。 (方向性) ・発達支援法の施行により、早期発見・早期対応が求められ、保育所でのきめこまやかな保育が望まれる。保育士の能力向上への取り組みとして、全職員対象にした障害児保育研修を今後も継続実施予定である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	2422	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	障害児保育等の充実	

1	事業名	障害児保育等の充実		
2	目 的	障害児を受け入れている幼稚園や保育所への支援を通して、障害児保育の充実を図る。		
3	内 容	市立幼稚園への障害園児対象の加配教員の配置や市内保育所への障害児加配保育士の配置、障害のある園児を受け入れている私立幼稚園に対する心身障害児就園補助事業の実施		
4	本計画における目標	障害のある子どもを受け入れ、加配教員を配置している幼稚園に対し、補助を行う。		
5	実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・高知市立かがみ幼稚園の障害のある園児に対して2名の加配教員を配置した。 ・私立幼稚園に対しては申請のあった6園の障害児18名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児1名につき35万円を補助した。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・私立幼稚園に対しては申請のあった6園の障害児16名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児1名につき35万円を補助した。 </td> </tr> </table>	(18年度) ・高知市立かがみ幼稚園の障害のある園児に対して2名の加配教員を配置した。 ・私立幼稚園に対しては申請のあった6園の障害児18名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児1名につき35万円を補助した。	(19年度) ・私立幼稚園に対しては申請のあった6園の障害児16名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児1名につき35万円を補助した。
(18年度) ・高知市立かがみ幼稚園の障害のある園児に対して2名の加配教員を配置した。 ・私立幼稚園に対しては申請のあった6園の障害児18名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児1名につき35万円を補助した。	(19年度) ・私立幼稚園に対しては申請のあった6園の障害児16名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児1名につき35万円を補助した。			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもたちが就園できるように、行政として支援を行い、一定の成果がみられた。 ・今後も継続して障害のある子どもたちへの支援の充実を図っていきたい。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・市の財政難により、補助金の増額は難しい。 (方向性) ・私立幼稚園への障害のある子どもの就園について支援を行うことができた。 ・今後も本事業を継続し、支援する。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2423	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	通所等支援サービスの充実	

1	事業名	基準該当施設事業所への通所		
2	目的	知的障害者の在宅生活を支援する。		
3	内容	介護保険の通所介護事業所にて、利用者に入浴、食事の提供、創作活動、機能訓練、社会適用訓練等のサービスを提供する。		
4	本計画における目標	児童デイサービスやショートステイ、タイムステイ、ヘルパー等の各種支援サービスの充実に努める。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 支払実績：5,883,365円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 支払実績：7,527,974円 </td> </tr> </table>	(18年度) 支払実績：5,883,365円	(19年度) 支払実績：7,527,974円
(18年度) 支払実績：5,883,365円	(19年度) 支払実績：7,527,974円			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年には1事業所での実施であったが、平成17年度より3事業所で取り組みがされてきた。 ・平成18年10月より障害者自立支援法による基準該当施設として各事業所での生活介護、児童デイサービスに移行する。利用者も知的障害児の他、身体障害児、重症心身障害児が高齢者と相互利用をし、様々な年齢層や障害種別の人と関わりを持つことができている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 利用児童の年齢幅も大きく、事業所の特徴から医療的ケアの必要な児童の受け入れも可能であり、利用ニーズは高く事業を継続していく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	国では障害児支援の見直しに関する検討会が開催され、障害者自立支援法施行後3年にあたる来春には、児童デイサービス等が見直しをされる予定。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2424	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	障害児通園施設の設置検討	

1	事業名	重症心身障害児(者)通園事業		
2	目的	在宅の重症心身障害児(者)に対し,通園の方法により日常生活動作,運動機能等に係る訓練,指導等必要な療育を行うことにより,運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し,併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ,もって在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。		
3	内容	高知市内における日常的な吸引,吸入や経管栄養など医療ケアを必要とする在宅の重症心身障害児(者)の増加傾向をふまえ,介護ニーズを充足するため実施するもの。定員1日あたり5名。		
4	本計画における目標	重症心身障害児施設,知的障害児通園施設の設置を検討する。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・委託料: 16,816,230円 ・利用実績: 延 768人 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・委託料: 15,972,430円 ・利用実績: 延 618人 </td> </tr> </table>	(18年度) ・委託料: 16,816,230円 ・利用実績: 延 768人	(19年度) ・委託料: 15,972,430円 ・利用実績: 延 618人
(18年度) ・委託料: 16,816,230円 ・利用実績: 延 768人	(19年度) ・委託料: 15,972,430円 ・利用実績: 延 618人			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	重症心身障害児施設(国立病院機構高知病院内) ・酸素療法や吸引,胃ろう等医療的ケアの必要な重症心身障害児の利用ができています。 ・保育園や幼稚園への通園が困難な児童や訪問教育を受けている児童が外出できる場であり,児童の交流や保護者の介護負担の軽減になっている。 知的障害児通園施設 ・高知市内での設置検討はできていないが,南国市に知的障害児通園施設が開所し,市内の該当児童も通所している。		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 重症心身障害児施設 ・1日定員は5名であるが,医療的ケアの内容により定員いっぱい受け入れが難しい面や,重症心身障害児であるため体調を崩して休むことがあり,月利用平均児童は2~3名で推移している。 (方向性) 重症心身障害児施設 ・利用児童が増えるよう相談支援等を共に充実させていかなければならない。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2425	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	心身障害児通園施設「ひまわり園」の移転整備	

1	事業名	心身障害児通園施設「ひまわり園」の移転整備	
2	目的	心身障害児通園施設「ひまわり園」の充実	
3	内容	教育研究所の施設の一部を借りて、運営していたため、施設が手狭な上に観察室や保護者との話し合いの場もない。	
4	本計画における目標	子どもの発達支援の場として、また、保護者の子どもの障害受容の場として、大きな役割を果たしている「ひまわり園」について、より一層の充実化を図るため、移転整備に取り組む。	
5	実績	(18年度) なし	(19年度) なし
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	施設の概要 ・ 1階 保育室 (60.1 m ²)・事務室 (35.1 m ²)・休憩室・調理室・浴室他 ・ 2階 プレイルーム (34.3 m ²)・観察室 (34.3 m ²)・相談室 (34.3 m ²)	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 一定の施設整備等は完了し、これ以上の施設整備等については財政状況から困難と考えている。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討 (縮小 ・ 廃止) 4 次期計画期間内 (平成 22~26 年度に実施) 完了 (完了時期 平成 18 年 3 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2426	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	補装具の交付, 日常生活用具の給付	

1	事業名	補装具費支給事業, 日常生活用具給付事業	
2	目的	補装具：補装具費の支給により日常生活の便宜を図る 日常生活用具：用具の給付により日常生活の能率の向上を図る	
3	内容	<p>補装具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失われた身体機能の確保又は補完するための用具の製作又は修理に要した費用を支給する。なお, 自己負担額として生活保護世帯以外の利用者については, 補助基準額の1割となるが, 月額負担上限額あり。 ・品目は様々で, 交付等にあたっては, 原則, 医学的判定及び医師の意見を要す。 <p>日常生活用具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活が, より円滑に行われるための用具を給付する。自己負担額については, 補装具と同じ取扱いである。 	
4	本計画における目標	在宅の身体に障害のある子どもの自立や社会参加の促進等に向け, 補装具の交付や日常生活用具の給付により, 日常生活や社会生活の便宜を図る。	
5	実績	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具(児のみ) 交付 323件/公費負担額 31,234,024円 修理 43件/公費負担額 5,250,711円 ・日常生活用具(児のみ) 交付 70件/公費負担額 2,833,681円 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具(児のみ) 交付 178件/公費負担 24,555,064円 修理 48件・公費負担 5,076,722円 ・日常生活用具(児のみ) 交付 165件/公費負担額 5,913,260円
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	補装具費の支給と日常生活用具の給付により, 障害児の日常生活及び社会生活における利便性の向上を図るなどした。	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具費に関しては, 日々新たに開発される装具や装置について, それが補装具と認められるか, また交付対象となりうるかどうかの判断が困難である。(安全性, 利便性, 医学的な適性など多面的な判断を要するため) <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助言機関としての更正相談所(県療育福祉センター)を活用する。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>	
9	国・県・関係団体等の動向	県(療育福祉センター)は, 高知市の補装具費交付決定にあたり, 医学的側面からの必要性(交付対象となる児童の身体状況や装具の装用の仕方など, 理学療法士が記載したものを添付するシステムを新たに設けており, 高知市との連携を積極的に図っている。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2427	
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援	個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	学校卒業後に向けた支援の強化	

1	事業名	障害者就業・生活支援センター事業									
2	目的	在学時から一般就労を視野に入れた進路指導が行なわれるように本人・保護者・学校への支援を行なう。									
3	内容	保護者への啓発（学習会等への参加）、実習先の紹介、夏期休暇職業開発体験学習の実施、個別ケースの支援 等									
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携を充実し、卒業前から情報交換や支援ができる体制づくりに取り組む。 ・一般就労ができる子どもについて、障害者就業・生活支援センター公共職業安定所、障害者職業センター等との連携や職業訓練の実施、自立支援講座の開催などを通して支援を行う。 ・一般就労になじまない子どもについて、関係機関との連携のもと、福祉的就労や日中活動の場の提供を図る。 									
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>（18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護学校在学者支援件数 延 113 件 ・新規就業者 37 人 （在学者以外の者も含む） ・支援登録者数（年度末） 136 人 （在学者以外の者も含む） </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>（19年度）</p> <p>障害者自立支援法施行に伴い、平成18年4月より実施主体が高知県に移行し、中央西圏域（須崎市まで）で支援を行っている。</p> <p>高知市としては事業廃止。</p> </td> </tr> </table>	<p>（18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護学校在学者支援件数 延 113 件 ・新規就業者 37 人 （在学者以外の者も含む） ・支援登録者数（年度末） 136 人 （在学者以外の者も含む） 	<p>（19年度）</p> <p>障害者自立支援法施行に伴い、平成18年4月より実施主体が高知県に移行し、中央西圏域（須崎市まで）で支援を行っている。</p> <p>高知市としては事業廃止。</p>							
<p>（18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護学校在学者支援件数 延 113 件 ・新規就業者 37 人 （在学者以外の者も含む） ・支援登録者数（年度末） 136 人 （在学者以外の者も含む） 	<p>（19年度）</p> <p>障害者自立支援法施行に伴い、平成18年4月より実施主体が高知県に移行し、中央西圏域（須崎市まで）で支援を行っている。</p> <p>高知市としては事業廃止。</p>										
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行に伴い、平成18年4月より実施主体が高知県に移行し中央西圏域（須崎市まで）で支援を行っている。 ・平成18年度（1月末時点）登録者数133名（内27名が18年度新規登録）、新規就業者数31名と確実に実績はあげてきた。 									
7	21年度以降の課題と方向性	県事業に移行したため、課題等を設定する立場にない。									
8	21年度以降の取り組みの方向	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 継続</td> <td style="width: 33%;">2 拡大</td> <td style="width: 33%;">3 要検討（縮小・廃止）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">廃止（廃止時期 平成18年3月）</td> </tr> </table>	1 継続	2 拡大	3 要検討（縮小・廃止）	4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）			廃止（廃止時期 平成18年3月）		
1 継続	2 拡大	3 要検討（縮小・廃止）									
4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）											
廃止（廃止時期 平成18年3月）											
9	国・県・関係団体等の動向	県事業として継続。									

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2512	
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て,教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	保育料等の減免	

1	事業名	保育料等の減免	
2	目的	子育て世代の保護者の負担の軽減	
3	内容	保護者の生活状況に応じた保育料の設定。生活が激変した世帯への緩和として,設定保育料の軽減または免除	
4	本計画における目標	保育料の減免制度の継続	
5	実績	(18年度) 平成18年度は国の徴収基準額に比して,14.0%の軽減を図り保護者の生活状況に応じた保育料の設定に努めた。	(19年度) 平成19年度は国の徴収基準額に比して,11.6%の軽減を図り保護者の生活状況に応じた保育料の設定に努めた。
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	毎年,高知市では国の徴収基準額に比して,11~14%前後の軽減を図り,保護者の生活状況に応じた保育料の設定に努めてきた。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 子育て支援の観点からも,引き続き可能な限りの軽減を実施したいが,国の徴収基準の見直しや本市の財政状況等から,慎重に対応することが必要となる。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元氣いきがい課
-----	---------

施策番号	2513
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て,教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	各種手当

1	事業名	特別児童扶養手当,障害児福祉手当,高知県重度心身障害児療育手当	
2	目的	障害を有する児童及びその保護者の生活の安定を図る	
3	内容	<p style="margin: 0;">障害児福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児に対する手当の支給（公的年金受給者不可） ・ 支給額（月額）：14,380円（所得制限あり） <p style="margin: 0;">特別児童扶養手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児を監護している保護者に対する手当の支給（公的年金受給者不可） ・ 支給区分及び支給額（月額）：一級 50,750円,二級 33,800円（所得制限あり） <p style="margin: 0;">高知県重度心身障害児療育手当（ 障福手当未受給者への代替的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児を監護している保護者に対する手当の支給 ・ 支給額（月額）：7,300円（所得制限なし） 	
4	本計画における目標	在宅障害児及び保護者を対象とした特別児童扶養手当,障害児福祉手当等を継続する。	
5	実績	<p style="margin: 0;">（18年度）</p> <p style="margin: 0;">障害児福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給延人数 2,028人 ・ 支給額 29,179,840円 <p style="margin: 0;">特別児童扶養手当（支払は県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者 511人（19年3月末） <p style="margin: 0;">重度心身障害児療育手当(支払は県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者 127人（19年3月末） 	<p style="margin: 0;">（19年度）</p> <p style="margin: 0;">障害児福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給延人数 2,040人 ・ 支給額 29,335,200円 <p style="margin: 0;">特別児童扶養手当（支払は県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者 554人（20年3月末） <p style="margin: 0;">重度心身障害児療育手当（支払は県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者 132人（20年3月末）
6	前期計画 （17～21年度）の 中後期総括	障害児に係る各種手当を支給することにより,障害児及びその保護者の生活の安定に寄与するなど障害者福祉の向上を図った。	
7	21年度以降の課題と方向性	特になし	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小 ・ 廃止） 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係 団体等の動向	特になし	

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	2514	
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て, 教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	教育に係る費用負担の軽減等	

1	事業名	要保護・準要保護児童対策費(小学校・中学校・特別支援教育就学援助)																															
2	目的	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し, 就学に必要な援助を行うことにより, 義務教育の円滑な実施に資する。																															
3	内容	要保護者及び要保護者に準ずる程度に経済的に困窮していると認める者に対し, 次に掲げる援助費を支給する。 ・学用品費等(学用品費, 通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費) ・新入学学用品費 ・宿泊を伴う校外活動費 ・修学旅行費 ・通学費 ・学校給食費 ・医療費																															
4	本計画における目標	就学援助費制度を継続																															
5	実績	(18年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">4,871</td> <td style="text-align: center;">296,570</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">2,230</td> <td style="text-align: center;">114,336</td> </tr> <tr> <td>特殊教育</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td style="text-align: center;">4,683</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	支給額	小学校	4,871	296,570	中学校	2,230	114,336	特殊教育	280	4,683	(千円)			(19年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">4,896</td> <td style="text-align: center;">304,452</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">2,262</td> <td style="text-align: center;">121,456</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td style="text-align: center;">281</td> <td style="text-align: center;">4,948</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	支給額	小学校	4,896	304,452	中学校	2,262	121,456	特別支援教育	281	4,948	(千円)		
	対象者数	支給額																															
小学校	4,871	296,570																															
中学校	2,230	114,336																															
特殊教育	280	4,683																															
(千円)																																	
	対象者数	支給額																															
小学校	4,896	304,452																															
中学校	2,262	121,456																															
特別支援教育	281	4,948																															
(千円)																																	
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	長期不況による所得の減少や雇用状況の悪化により, 保護者の経済状況は年々厳しさを増しており, 受給率は年々増加する傾向にある。																															
7	21年度(計画最終年)にむけての課題と方向性	(課題) ・受給率が年々増加する中, 本市の厳しい財政事情では, 現在の支給要件を維持することは難しい状況である。 (方向性) ・他都市の状況や動向等を参考にしながら, 総合的に見直しの検討をする必要がある。																															
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)																															
9	国・県・関係団体等の動向																																

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	2514	
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て, 教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	教育に係る経済的負担の軽減等	

1	事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金		
2	目的	家庭の所得状況に応じて幼稚園に就園する園児の保護者に保育料等の一部を助成し経済的負担の軽減を図り, 幼稚園教育の振興に資する。		
3	内容	高知市に在住し私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し, 市町村民税額に応じて保育料等の一部を助成する。		
4	本計画における目標	私立幼稚園就園奨励費補助金制度を継続。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・対象者数 2,009人 ・補助額 148,139千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・対象者数 2,102人 ・補助額 154,196千円 </td> </tr> </table>	(18年度) ・対象者数 2,009人 ・補助額 148,139千円	(19年度) ・対象者数 2,102人 ・補助額 154,196千円
(18年度) ・対象者数 2,009人 ・補助額 148,139千円	(19年度) ・対象者数 2,102人 ・補助額 154,196千円			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の厳しい経済状況の中, 認定者数では減少傾向にあるものの, 受給者割合及び助成額は増加する状況にある。 		
7	21年度(計画最終年)にむけての課題と方向性	(課題) ・国の少子化政策に伴う制度改正により年々減免基準が緩和し, 減免額が増大する傾向にある。 (方向性) ・景気低迷が長期間継続している本市では, 保護者の経済状況が悪化していることが伺えるため, 現制度を維持していく。 ・毎年改正される制度については, 引き続き市民への周知・説明をしていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	2514	
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て, 教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	教育に係る経済的負担の軽減等	

1	事業名	副教材整備事業																							
2	目的	児童の学力・体力の向上を図るため, 副教材を公費により配布する。																							
3	内容	市立小学校全児童に「ことばのきまり」を, 小学校5, 6年児童に「わたしたちの体育」をそれぞれ配付する。																							
4	本計画における目標	市立小学校の副教材の一部について, 公費負担を継続。																							
5	実績	(18年度)	(19年度)																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">対象者数</th> <th style="width: 30%;">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ことば</td> <td style="text-align: center;">18,000</td> <td style="text-align: center;">4,140</td> </tr> <tr> <td>体育</td> <td style="text-align: center;">6,160</td> <td style="text-align: center;">2,834</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	支給額	ことば	18,000	4,140	体育	6,160	2,834	(千円)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">対象者数</th> <th style="width: 30%;">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ことば</td> <td style="text-align: center;">17,876</td> <td style="text-align: center;">4,111</td> </tr> <tr> <td>体育</td> <td style="text-align: center;">6,060</td> <td style="text-align: center;">2,788</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	支給額	ことば	17,876	4,111	体育	6,060	2,788	(千円)
	対象者数	支給額																							
ことば	18,000	4,140																							
体育	6,160	2,834																							
(千円)																									
	対象者数	支給額																							
ことば	17,876	4,111																							
体育	6,060	2,788																							
(千円)																									
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・副教材「ことばのきまり」について 副読本は, 子どもたちに生きて働く確かな言葉の力を身に付けさせることをねらいとし, 教科書単元の学習内容と関連づけながら各学年に応じた言語事項の学習が系統的に行えるように工夫されている。小学校の児童全員に配布しており, 全学年を通した系統的な学習を積み上げることにより, 子どもたちの言葉の力の確実な育成に成果があがっている。 ・副教材「わたしたちの体育」について 副読本では, 子どもたちが学習する運動のポイントや, 運動競技のルールについての解説が, カラーの絵をふんだんに使い, 分かりやすく説明されている。また, 学習のめあてや個人の運動の記録を記入することができるようになっており, 子ども一人ひとりが意欲的に授業に取り組み, 運動能力の伸びを実感することができるよう工夫されている。各学校では子どもたちの運動能力の向上に, 本副読本が有効に活用されている。 																							
7	21年度にむけて の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副教材「ことばのきまり」について 基礎学力の定着は, 本市教育においても大きな課題であり, そのためにはあらゆる学力の基礎となる国語力の向上を図ることが重要であり, 国語科に関する学習指導のいっそうの充実を期していきたいと考えている。 ・副教材「わたしたちの体育」について 小学校においては体育の教科書がないため, 副読本は各学校において教科書に代わる物として活用されている。 																							
8	21年度以降の取 り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)																							
9	国・県・関係 団体等の動向																								

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	公共建築課
-----	-------

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

1	事業名	特になし	
2	目的	子育てにやさしい環境づくり	
3	内容	公共施設を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称バリアフリー新法)や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいて整備することを主管課に助言することで、子育てバリアフリーのまちづくりを進めて行く。	
4	本計画における目標	公共建築物の整備にあたっては、「ハートビル法」や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」等をふまえ、ベビーベッドやベビーチェアの設置等、子育てにやさしい環境づくりを進める。	
5	実績	(18年度) 各公共施設のバリアフリー化	(19年度) 同左
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 過年度と同様、公共施設の利用計画や周辺環境などを考慮し、子育てにやさしい環境づくりの必要性がある建物整備については、主管課に助言をしていく。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	住宅課
-----	-----

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

1	事業名	市営住宅整備事業		
2	目的	安心して子育てができる、バリアフリーの市営住宅の整備		
3	内容	市営住宅の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を図っていく。		
4	本計画における目標	市営住宅の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を図るとともに、母子世帯向けや多子世帯向け住宅の拡充の検討を進める。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・母子・多子世帯向け住宅数 母子世帯：156戸 多子世帯：3戸 整備拡充については、実績なし </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・母子・多子世帯向け住宅数 母子世帯：156戸 多子世帯：3戸 整備拡充については、実績なし </td> </tr> </table>	(18年度) ・母子・多子世帯向け住宅数 母子世帯：156戸 多子世帯：3戸 整備拡充については、実績なし	(19年度) ・母子・多子世帯向け住宅数 母子世帯：156戸 多子世帯：3戸 整備拡充については、実績なし
(18年度) ・母子・多子世帯向け住宅数 母子世帯：156戸 多子世帯：3戸 整備拡充については、実績なし	(19年度) ・母子・多子世帯向け住宅数 母子世帯：156戸 多子世帯：3戸 整備拡充については、実績なし			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月に完成した鏡川町市営住宅(60戸 内母子世帯：3戸・多子世帯：0戸)では、バリアフリー化等安全に配慮した整備を行った。 ・平成20～21年度建替事業の潮江市営住宅(42戸予定 母子・多子世帯向け戸数は未定)についても、可能な限りバリアフリー化等安全に配慮した実施設計を行い、現在工事準備中。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 平成22年度以降建替えの市営住宅に対しても、可能な限りバリアフリー化等安全に配慮した計画を作成する予定。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係 団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	清掃工場
-----	------

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

1	事業名	エコ・パーク宇賀整備事業	
2	目的	宇賀清掃工場解体撤去後の跡地を、環境をテーマとした学習の場、市民の憩いとふれあいの場となる「エコ・パーク宇賀」として整備するもの。	
3	内容	地元住民・市立養護学校と意見交換をおこない、ひとにやさしいまちづくり条例等をもとに、バリアフリーに配慮した施設整備をおこなう。	
4	本計画における目標	公園の新設や再整備にあたっては、ワークショップ等により、公園出入口やトイレ等のバリアフリー化に取り組む（平成16・17・18年度の3ヵ年継続事業で施設整備をおこなう）。	
5	実績	（18年度） すべての施設整備を完了した。	（19年度） 18年度に完了。
6	前期計画（17～21年度）の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場別館1階部分のリニューアル工事や公園への出入口部分について、バリアフリーに配慮したものとした。 ・公園利用者のトイレは、一般用に加え、多目的トイレも設置した。 	
7	21年度以降の課題と方向性	（方向性） バリアフリーに配慮した施設を目指し、子どもから高齢者まで幅広い層の市民に利用していただけるように努める。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 完了（完了時期 平成19年3月）	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	総務課
-----	-----

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

1	事業名		
2	目的		
3	内容		
4	本計画における目標		
5	実績	(18年度) 特になし	(19年度) 特になし
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	現時点では、特に実績なし。また今後については、庁舎の修繕等維持管理を行う中で、「ハートビル法」や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」等をふまえ、ベビーベッドやベビーチェアの設置等、子育てにやさしい環境づくりを進める。	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 各庁舎ともに老朽化及び狭隘化が際立っており、最低限の執務環境の維持にさえ苦慮している状況にあり、財政的な理由、また制約された空間等の理由により、子育てにやさしい環境づくりへの具体的取り組みは、将来における庁舎整備の検討の中でなされるものとする。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	備考	計画策定当初は、事業の実施が見込まれており、項目として準備していたが、この4年間で事業はなかった。調査票の提出については、今後検討していく。	

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	みどり課
-----	------

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

1	事業名	公共施設等のバリアフリーの推進									
2	目的	誰もが安心して使えるユニバーサルデザインによる公園整備									
3	内容	公園の新設や再整備にあたっては、バリアフリー化に取り組む									
4	本計画における目標	公園の新設や再整備にあたっては、ワークショップ等により、公園出入り口やトイレ等のバリアフリー化に取り組む。									
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">(18年度) 越前町公園, 和泉公園, 筆山公園, 北川添公園, 札場東公園, 栄田町東公園, 北竹島町公園, 青柳公園</td> <td style="width: 50%; border: none;">(19年度) 青柳公園, 筆山公園, 北久保公園, 百石町三丁目公園, 比島一丁目公園</td> </tr> </table>	(18年度) 越前町公園, 和泉公園, 筆山公園, 北川添公園, 札場東公園, 栄田町東公園, 北竹島町公園, 青柳公園	(19年度) 青柳公園, 筆山公園, 北久保公園, 百石町三丁目公園, 比島一丁目公園							
(18年度) 越前町公園, 和泉公園, 筆山公園, 北川添公園, 札場東公園, 栄田町東公園, 北竹島町公園, 青柳公園	(19年度) 青柳公園, 筆山公園, 北久保公園, 百石町三丁目公園, 比島一丁目公園										
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地内の公園は、バリアフリー化を終え、だれでも利用しやすい公園となった。 ・ 現在、土地区画整理事業に伴う公園整備において、バリアフリー化を実施中。 									
7	21年度以降の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)により、新設時等の都市公園施設のバリアフリー化が義務づけとなり、国により都市公園移動等円滑化基準が施行された。 (課題) ・ 既設の公園施設についても、バリアフリー化が努力義務となっており、今後、バリアフリー化していく必要がある。 (方向性) ・ 財政上厳しい状況にあり、国庫補助事業を導入しての整備が可能か検討する。 									
8	21年度以降の取り組みの方向	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 継続</td> <td style="width: 33%;">2 拡大</td> <td style="width: 33%;">3 要検討(縮小・廃止)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">次期計画期間内(平成22~26年度に実施)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">5 完了(完了時期 平成 年 月)</td> </tr> </table>	1 継続	2 拡大	3 要検討(縮小・廃止)	次期計画期間内(平成22~26年度に実施)			5 完了(完了時期 平成 年 月)		
1 継続	2 拡大	3 要検討(縮小・廃止)									
次期計画期間内(平成22~26年度に実施)											
5 完了(完了時期 平成 年 月)											
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の施行 ・ 都市公園移動等円滑化基準の施行 ・ 都市公園バリアフリー化緊急支援事業(国土交通省) 									

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	道路維持課
-----	-------

施策番号	2612
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	人にやさしい道づくり

1	事業名	交通バリアフリー特定事業		
2	目的	高齢者・身体障害者の移動に係る身体に負担を軽減することにより、その移動の便利性及び安全性の向上を図る。		
3	内容	人にやさしい道づくりにおいて、歩道が障害者・高齢者を含むすべての人にとって移動の安全且つ円滑に通行ができる対策を行う。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年 4 月策定の「高知市交通バリアフリー基本構想」を基に、道路・公共交通・交通安全の各事業者が特定事業計画を作成し、順次、速やかな事業実施に取り組む。 ・補導の段差解消や傾斜・勾配の改善、公共用地を利用した歩道拡幅などを進める。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18 年度) 交通バリアフリー特定事業 1 路線 ・高知街 2 号線 L=225m </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19 年度) 交通バリアフリー特定事業 3 路線 ・高知街 8 号線 L=190m ・高知街 2 号線 L=228m ・小高坂 1 号線 L=74m </td> </tr> </table>	(18 年度) 交通バリアフリー特定事業 1 路線 ・高知街 2 号線 L=225m	(19 年度) 交通バリアフリー特定事業 3 路線 ・高知街 8 号線 L=190m ・高知街 2 号線 L=228m ・小高坂 1 号線 L=74m
(18 年度) 交通バリアフリー特定事業 1 路線 ・高知街 2 号線 L=225m	(19 年度) 交通バリアフリー特定事業 3 路線 ・高知街 8 号線 L=190m ・高知街 2 号線 L=228m ・小高坂 1 号線 L=74m			
6	前期計画 (17～21 年度) の 中後期総括	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に沿って事業進捗中。		
7	21 年度以降の課題と方向性	(課題) 平成 17 年度より予算削減に伴い年次施工計画に大幅な遅れが生じている。		
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	交通バリアフリー法において国が定めた基本計画に従い、平成 22 年度を目標年次として整備していく。		

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	道路建設課
-----	-------

施策番号	2613
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	通学路等の整備

1	事業名	通学路整備事業		
2	目的	児童等の登下校時における安全性を確保するために通学路を整備するもの。		
3	内容	自動車等の交通量が多いなかで、道路の幅員が狭く混合通行を余儀なくされている路線のうち、緊急性や危険度が高く短期間で整備可能な路線から歩道の新設及び改良に取り組んでいるもの。		
4	本計画における目標	子どもの通学の安全を確保するため、緊急度・危険度の高い路線から、順次整備を進める。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・一宮94号線歩道新設 L = 39.7m </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・一宮94号線歩道新設 L = 54.6m ・三里171号線歩道新設 L = 44.8m </td> </tr> </table>	(18年度) ・一宮94号線歩道新設 L = 39.7m	(19年度) ・一宮94号線歩道新設 L = 54.6m ・三里171号線歩道新設 L = 44.8m
(18年度) ・一宮94号線歩道新設 L = 39.7m	(19年度) ・一宮94号線歩道新設 L = 54.6m ・三里171号線歩道新設 L = 44.8m			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮94号線については、継続した工事により安全性の確保が図れており、残る区間は20年度で完了予定(平成20年10月完成)であり、事業効果が発揮できると思われる。 ・十津地区で課題となっていた三里171号線についても平成19年度に部分的な整備を行い一定の効果を上げているが、一部用地買収交渉における地権者の意向により中断しているが、今後交渉の状況を考慮して判断していく。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 安全で安心な通行を確保するため、引き続き通学路整備を促進していく計画である。厳しい財政事情の中、緊急度・危険度の高さに加え費用対効果を考慮し、地元協力が得られるところから整備を進めていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	自転車に関連する交通事故件数が増大傾向にあることに鑑み、自転車利用者が無秩序に歩道を通行するなど交通ルールが守られてない現状を改善するため、平成19年6月に道路交通法が改正されている。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2614
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	子育てバリアフリーマップの作成

1	事業名	子ども家庭支援センター事業		
2	目的	妊産婦や子どもおよび子ども連れの人が、安心して外出したり、安心して過ごすことができるよう、また、子育てをしやすくするために役立つ情報をまとめた冊子を作成する。		
3	内容	子育て家庭の意見を取り入れて作成するために、プロポーザル方式にて原稿作成業務を子育てサークルの中から選定・委託。平成18年4月より配布開始（初版8000部印刷）。		
4	本計画おける目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用価値の高い情報の選択 ・より多くの子育て家庭への配布 ・わかりやすく正確な内容の掲載 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) ・「子育てバリアフリーマップpamu」 内容改訂版5000部増刷 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) ・「子育てバリアフリーマップpamu」 内容改訂版1500部増刷 </td> </tr> </table>	(18年度) ・「子育てバリアフリーマップpamu」 内容改訂版5000部増刷	(19年度) ・「子育てバリアフリーマップpamu」 内容改訂版1500部増刷
(18年度) ・「子育てバリアフリーマップpamu」 内容改訂版5000部増刷	(19年度) ・「子育てバリアフリーマップpamu」 内容改訂版1500部増刷			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度に子育て（支援）サークルに業務委託をし、「子育てバリアフリーマップpamu」を作成した。 ・各ふれあいセンターや窓口センター、地域子育て支援センター等の親子が集まりやすい場所に設置・配布した。また、当課実施の「親子絵本ふれあい事業」にて、配布及びPRをしている。 ・子育て家庭にも好評であり、市民が使いやすい冊子を作成することができた。子育て家庭が出かけやすい所や相談先などをわかりやすく示すことができ、親子の孤立化の防止にも一定寄与できたと考える。 ・子育て（支援）サークルとの継続した連携は、予算もないことからできていない。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・20年度より、次世代育成対策交付金事業から除外となり、予算の確保が困難。 ・子育て（支援）サークルとの継続した連携は困難。 (方向性) ・これまで、内容を一部改訂しながら増刷を行ってきたが、20年度は内容をリニューアルし、新たな子育て支援情報や公園の情報も盛り込んだ内容で配布を行っていく予定。 ・市民にも好評であり、今後も内容を改訂しながら、継続していきたい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討（縮小・廃止） 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施）5 完了（完了時期 平成 年 月）		
9	国・県・関係団体等の動向	20年度より次世代育成支援対策交付金加算対象事業から除外となる。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2615
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	啓発活動の推進

1	事業名	子ども家庭支援センター事業		
2	目的	子どもや子ども連れが安心して生活できるよう、子育てバリアフリーの視点について啓発を行う		
3	内容	「子育てバリアフリーマップ pamu」の配布を通じて、ハード・ソフト両面にわたる子育てバリアフリーのまちづくりの大切さを、市民や地域、関係機関等に啓発する。		
4	本計画における目標	ハード・ソフト両面にわたる子育てバリアフリーのまちづくりの大切さを、市民や地域、関係機関等に訴えていく。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・「子育てバリアフリーマップ pamu」 内容改訂版 5000 部増刷 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・「子育てバリアフリーマップ pamu」 内容改訂版 1500 部増刷 </td> </tr> </table>	(18年度) ・「子育てバリアフリーマップ pamu」 内容改訂版 5000 部増刷	(19年度) ・「子育てバリアフリーマップ pamu」 内容改訂版 1500 部増刷
(18年度) ・「子育てバリアフリーマップ pamu」 内容改訂版 5000 部増刷	(19年度) ・「子育てバリアフリーマップ pamu」 内容改訂版 1500 部増刷			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度に子育て(支援)サークルに業務委託をし、「子育てバリアフリーマップ pamu」を作成した。 ・各ふれあいセンターや窓口センター、地域子育て支援センター等の親子が集まりやすい場所に設置・配布した。また、当課実施の「親子絵本ふれあい事業」にて、配布及びPRをしている。 ・子育て家庭にも好評であり、市民が使いやすい冊子を作成することができた。子育て家庭が出かけやすい所や相談先などをわかりやすく示すことができ、親子の孤立化の防止にも一定寄与できたと考える。 ・子育て家庭が出かけやすい設備のある施設を紹介したことで、子育てバリアフリーのまちづくりにも、寄与できたと考える。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・20年度より、次世代育成対策交付金事業から除外となり、予算の確保が困難。 (方向性) ・これまで、内容を一部改訂しながら増刷を行ってきたが、20年度は内容をリニューアルし、新たな子育て支援情報や公園の情報も盛り込んだ内容で配布を行っていく予定。 ・市民にも好評であり、今後も内容を改訂しながら、継続していきたい。 ・子育てバリアフリーマップの配布等を通じて、今後も子育てバリアフリーのまちづくりをPRしていきたい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	20年度より次世代育成支援対策交付金加算対象事業から除外となる。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	危機管理室
-----	-------

施策番号	2621
施策の方向	安心して子育てができる,子育てバリアフリーのまちづくり 防災対策の推進
主な取り組み	地域の防災力の向上

1	事業名	地域の防災力の向上		
2	目的	南海地震や大雨・台風などの災害に備えて,子どもたちに防災意識を啓発することで,自主防災組織と連携した地域の防災力の向上に資する。		
3	内容	地域の学校や自主防災組織を中心とした活動により,子どもたちの防災意識や知識,救命救助などの技術の取得を図る。		
4	本計画における目標	地域における自主防災組織の育成・強化を図るとともに,次の世代を担う子どもたちへの防災学習を通じ,地域の防災力の向上を図る。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。 昭和小,新堀小,大津小,潮江小 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。 昭和小,新堀小,大津小,潮江小,一宮小,鴨田小,神田小 </td> </tr> </table>	(18年度) ・学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。 昭和小,新堀小,大津小,潮江小	(19年度) ・学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。 昭和小,新堀小,大津小,潮江小,一宮小,鴨田小,神田小
(18年度) ・学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。 昭和小,新堀小,大津小,潮江小	(19年度) ・学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。 昭和小,新堀小,大津小,潮江小,一宮小,鴨田小,神田小			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで,地域防災力向上のために自主防災組織の結成促進や育成,人材といった防災の担い手づくりを行ってきた。その中でも,将来の担い手である子どもたちを主として,学校や地域ぐるみで巻き込んだ防災啓発や訓練を実施していくことがますます重要となってきた。 ・中間期までの期間においては,防災学習の取り組みを始める小学校が年々増加してきており,これまでの成果は一定現れてきているものと評価する。 ・ただし,小学校単独での実施は困難であるため,今後も当課のみならず,教育委員会(学校教育課)や小学校,自主防災組織や町内会等と連携した取り組みを継続していく必要がある。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 小学校と地域が連携した活動を行うためには,自主防災組織の結成促進や学校側と地域の連携が欠かせないことから,今後も自主防災組織未結成地区での結成促進や,教育委員会(学校教育課)とも連携して活動を継続し,地域防災力の向上を図っていくことが重要である。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	特になし		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2622
施策の方向	安心して子育てができる,子育てバリアフリーのまちづくり 防災対策等の推進
主な取り組み	学校等施設整備事業の推進

1	事業名	学校等施設整備事業の推進		
2	目的	安全で快適な保育環境の充実		
3	内容	保育園施設の改築及び耐震補強		
4	本計画における目標	保育所の耐震補強整備・改修に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) ・港孕・新木保育園の改築(民間) ・朝倉保育園の耐震補強(公立) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) ・河ノ瀬保育園の耐震補強(公立) </td> </tr> </table>	(18年度) ・港孕・新木保育園の改築(民間) ・朝倉保育園の耐震補強(公立)	(19年度) ・河ノ瀬保育園の耐震補強(公立)
(18年度) ・港孕・新木保育園の改築(民間) ・朝倉保育園の耐震補強(公立)	(19年度) ・河ノ瀬保育園の耐震補強(公立)			
6	前期計画 (17~21年度) の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度に港孕保育園・新木保育園の増改築事業,平成20年度には下知・田淵統合保育園及びあざみの保育園の改築事業を実施している。 ・また,耐震補強工事については,平成17年度に石立保育園,18年度に朝倉保育園,平成19年度に河ノ瀬保育園の整備を行った。 ・本来であれば,年間に民間保育所で2園程度,市営保育所で1園程度の改築を要望してきたが財政状況等により計画どおりに進捗できていない状況である。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 議会行財政改革特別委員会にも示されたとおり,保育園の統廃合及び民営化が本格的に検討されようとしており,これまで,年間に民間保育所で2園程度,市営保育所で1園程度の改築を要望してきたが,今後の整備等については,あり方を含め,包括的に検討していく必要がある。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育委員会総務課
-----	----------

施策番号	2622
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 防災対策の推進
主な取り組み	学校等施設整備事業の推進

1	事業名	学校等施設整備事業の推進		
2	目的	地震発生の際の児童生徒の安全と避難所としての機能を確保する。		
3	内容	旧耐震基準で建築された施設の耐震診断を行い、耐震性の不足する施設の改築工事や補強工事を行うことにより、耐震化を行う。		
4	本計画における目標	学校の耐震補強整備・改修に取り組む (2025年までに全ての学校施設の耐震化を完了させる)		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">(18年度) 初月小学校南舎, 大津小学校北西舎, 愛宕中学校南舎, 南海中学校南舎の耐震補強工事, 第六小学校屋内運動場の改築工事を完成</td> <td style="width: 50%; border: none;">(19年度) 一ツ橋小学校南舎, 城北中学校南舎, 介良中学校南舎, 養護学校南舎の耐震補強工事, 愛宕中学校屋内運動場の改築工事を完成</td> </tr> </table>	(18年度) 初月小学校南舎, 大津小学校北西舎, 愛宕中学校南舎, 南海中学校南舎の耐震補強工事, 第六小学校屋内運動場の改築工事を完成	(19年度) 一ツ橋小学校南舎, 城北中学校南舎, 介良中学校南舎, 養護学校南舎の耐震補強工事, 愛宕中学校屋内運動場の改築工事を完成
(18年度) 初月小学校南舎, 大津小学校北西舎, 愛宕中学校南舎, 南海中学校南舎の耐震補強工事, 第六小学校屋内運動場の改築工事を完成	(19年度) 一ツ橋小学校南舎, 城北中学校南舎, 介良中学校南舎, 養護学校南舎の耐震補強工事, 愛宕中学校屋内運動場の改築工事を完成			
6	前期計画 (17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5棟程度校舎等の耐震化工事を実施しており、計画的な事業執行がされているものとする。 ・今後も本事業を推進し、地震発生の際の児童生徒の安全と避難所としての機能を確保する。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 本市は現在、危機的な財政状況下であり、特に実質公債費比率の適正管理のため起債の発行を抑制する必要がある、耐震化事業の進捗を図るうえで大きな課題となっている。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校づくり交付金対象事業 ・公立学校施設整備費国庫負担金対象事業 		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	交通安全課
-----	-------

施策番号	2631
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	交通安全活動の推進

1	事業名	交通安全活動の推進		
2	目的	子どもを交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通安全のルール知識を正しく理解し、マナーの向上が図られるよう、積極的に啓発活動を推進する。		
3	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園、学校における交通安全教育を推進。 ・ 各学校、地域における交通安全指導、通学路の安全点検等に取り組む。 ・ 関係機関・団体・ボランティアとの連携を図りながら、交通安全運動を推進する。 		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、学校における交通安全教育を推進する。 ・ 各学校、地域における交通安全指導、通学路の安全点検に取り組む。 ・ 警察をはじめとする関係機関や交通安全団体・ボランティアとの連携を図りながら、各種交通安全運動を推進する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育 保育園・幼稚園 98回 8,278人 学校 61回 9,765人 ・ 「第16回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H18.9.23(土・祝) ・ H18.4に小中学校校長会を通じ、新中学1年生に自転車マナーアップのパンフレットを配布し、また各中学校でも話し合いの場を持ってもらうよう依頼した。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育 保育園・幼稚園 111回 8,704人 学校 62回 9,649人 ・ 「第17回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H19.9.22(土) </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育 保育園・幼稚園 98回 8,278人 学校 61回 9,765人 ・ 「第16回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H18.9.23(土・祝) ・ H18.4に小中学校校長会を通じ、新中学1年生に自転車マナーアップのパンフレットを配布し、また各中学校でも話し合いの場を持ってもらうよう依頼した。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育 保育園・幼稚園 111回 8,704人 学校 62回 9,649人 ・ 「第17回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H19.9.22(土)
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育 保育園・幼稚園 98回 8,278人 学校 61回 9,765人 ・ 「第16回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H18.9.23(土・祝) ・ H18.4に小中学校校長会を通じ、新中学1年生に自転車マナーアップのパンフレットを配布し、また各中学校でも話し合いの場を持ってもらうよう依頼した。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育 保育園・幼稚園 111回 8,704人 学校 62回 9,649人 ・ 「第17回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H19.9.22(土) 			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育・幼稚園児及び小学生への交通安全啓発は年間通しての交通安全教室を実施している。 ・ しかし、中高生への啓発については、学校側の都合で交通安全教室の申込みが少なく、開催できていないのが現状である。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 子どもを交通事故から守るため、積極的な啓発活動を展開するとともに、関係機関・団体・ボランティアとの連携を図りながら、さらに交通安全の推進に努める。		
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	平成20年6月1日に改正道路交通法が施行された。(自転車の歩道通行可能要件の明確化、ヘルメット着用努力義務ほか)		

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	道路維持課
-----	-------

施策番号	2632
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	交通安全施設等の整備

1	事業名	交通安全施設整備事業			
2	目的	道路整備において、誰でも安心して通行できる道になることに念頭におき、面的かつ総合的な整備を行う。			
3	内容	道路交通安全施設の設置及び管理に要するもの。			
4	本計画における目標	道路照明や防護柵、標識、反射板等の整備に取り組み交通事故の発生を防ぐ。			
5	実績		(18年度)		(19年度)
		道路反射鏡	134カ所	道路反射鏡	185カ所
		防護柵	3574m	防護柵	3024m
		街路灯	10基	街路灯	8基
		標識	1基	標識	4基
6	前期計画 (17～21年度) の 中後期総括	予算の範囲内での効率的な整備ができた。			
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 地域の交通安全に対する意識は高く、施設等の新設・改修等の要望は多く、全箇所に対応までは至っていないが、予算の範囲内での効率的な整備に努めていく。			
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)			
9	国・県・関係団体等の動向	交通安全対策特別交付金は、現状のまま推移されている。			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2633
施策の方向	安心して子育てができる,子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	チャイルドシートの着用推進

1	事業名	チャイルドシートの着用推進	
2	目的	交通事故による児童の安全確保	
3	内容	交通安全教育とチャイルドシート着用の普及啓発	
4	本計画における目標	チャイルドシート着用率の推移に留意しながら,着用啓発活動に取り組む。	
5	実績	(18年度) 県警や交通安全課からの啓発ポスターを園内に貼る。啓発パンフレットを児童の家庭に配布。	(19年度) 県警や交通安全課からの啓発ポスターを園内に貼る。啓発パンフレットを児童の家庭に配布。
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室を実施。保護者への呼びかけをする。 ・啓発ポスターを貼り,家庭や地域へも働きかけている。 	
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のモラルの問題もあり,保育園からの呼びかけだけでは啓発につながりにくいことが課題。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育活動や機会をとらえ家庭への呼びかけを続けながら,交通安全教育の充実に努めていきたい。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	交通安全課
-----	-------

施策番号	2633
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	チャイルドシートの着用推進

1	事業名	チャイルドシートの着用推進		
2	目的	子どもを交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通安全のルール知識を正しく理解し、マナーの向上が図られるよう、積極的に啓発活動を推進する。		
3	内容	チャイルドシートの着用は、法律上の義務。チャイルドシート非着用の場合、致死率は約 6 倍、重傷率は約 3 倍になるため、着用を推進し交通事故から子どもを守る。		
4	本計画における目標	チャイルドシート着用率の推移に留意しながら、着用啓発活動に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ・住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ・住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。 </td> </tr> </table>	<p>(18 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ・住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。 	<p>(19 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ・住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。
<p>(18 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ・住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。 	<p>(19 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ・住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。 			
6	前期計画 (17~21 年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシートの貸出によって、市民にチャイルドシートの啓発がなされ、認知度が高くなったことにより、平成 14 年 2 月に貸出事業自体は終了している。 ・しかし、チャイルドシートに関する問い合わせは頻繁にあるため、現在チャイルドシートの貸出を行なっている団体を紹介している。 ・(参考) 高知県のチャイルドシート着用率 18 年 55% 19 年 56% 20 年 55.5% 		
7	21 年度以降の課題と方向性	(方向性) 20 年度もこれまでと同様の啓発活動等を行う。		
8	21 年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	交通安全協会各支部にてチャイルドシートの貸出。 (チャイルドシート・ジュニアシート/最長 2 週間)		

17 年 4 月 ~ 19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2711
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	情報公開の推進

1	事業名	情報公開の推進	
2	目的	保護者が子どもにとって最善の保育園を選択できるようにすること	
3	内容	保育所の保育内容・保育サービスの種類等の情報を提供している。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の選択及び保育所の適正な運営の確保に資するよう、保育サービスの情報提供に積極的に取り組む。 ・適正な保育所運営及び経営主体の事業の透明性の確保に向け、適切な情報開示を指導する。 ・認可外保育施設のサービス内容や責任体制等について、利用者に対し情報提供や説明を行うよう指導。 	
5	実績	(18年度) ・19年度版保育所一覧の作成	(19年度) ・20年度版保育所一覧の作成 ・ホームページの充実等
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	保育所一覧を作成するなど、保育所の保育内容・保育サービスの種類等の情報を積極的に公開した。	
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) 保育所の情報が保護者に十分に提供され、これに基づいて保護者が保育所を選択することが可能となるよう提供することが必要である。	
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2712
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	第三者評価事業の導入

1	事業名	第三者評価事業の導入	
2	目的	第三者による保育サービスのチェック	
3	内容	高知県から評価機関としての認証を受けた機関に評価を依頼	
4	本計画における目標	利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、保育所及び利用者以外の公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な立場から保育サービスの評価・公表等を行う第三者評価事業について、段階的な導入に取り組む。	
5	実績	(18年度) なし	(19年度) なし
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	具体的な対応が出来ていない状況である。今後は県・他都市の状況を見ながら検討したい。	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 具体的な対応が出来ていない状況である。今後は県・他都市の状況を見ながら検討したい。	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2713
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	苦情解決体制の整備

1	事業名	苦情解決体制の整備		
2	目的	提供する保育サービスに対する苦情解決体制の整備		
3	内容	苦情解決機関の設置, 苦情解決体制の整備		
4	本計画における目標	市営保育所における利用者等からの苦情の適切な解決を図るための苦情解決体制について, 適切なあり方を検討のうえ, 整備に取り組む。		
5	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">(18年度) 民間保育園については, 第三者委員を定め対応をしているが, 公立保育園については実施していない。</td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">(19年度) 特になし</td> </tr> </table>	(18年度) 民間保育園については, 第三者委員を定め対応をしているが, 公立保育園については実施していない。	(19年度) 特になし
(18年度) 民間保育園については, 第三者委員を定め対応をしているが, 公立保育園については実施していない。	(19年度) 特になし			
6	前期計画 (17~21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園については, 第三者委員を定め苦情解決体制の整備を実施しているが, 公立保育所については実施されていない。これまでの苦情等の対応については基本的に園への苦情等については, 園で対応した。 ・また, 内容によっては, 本課と連携して対応した。 		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <p>本市の保育園への苦情等の内容については, 実際サービスを提供する保育園で対応した方が解決する内容が多いこともあり, これまでは, 機関・体制の整備を実施していない。しかしながら, 民間保育所が第三者委員会委員を定め対応していることから, 公立保育所についても, 体制等の整備を行う方向で検討に入りたいと考える。</p>		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>1 継続 2 拡大 3 要検討 (縮小 ・ 廃止)</p> <p>次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向	平成12年に「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令の施行について」で児童福祉施設の経営者に対して, 利用者からの苦情に適切に対応するための必要な措置をとることを義務付けている。		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2714
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	市営保育所の再配置等

1	事業名	市営保育所の再配置等	
2	目的	新たな次代に対応する保育サービス体制づくり	
3	内容	地域における保育ニーズ等の変化に伴う保育所の統合等の再配置	
4	本計画における目標	市営保育所の再配置等について、待機児童解消対策等との整合性に留意しつつ、計画策定を検討。	
5	実績	(18年度) なし	(19年度) なし
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	議会行財政改革特別委員会にも示されたとおり、保育所の統廃合及び民営化の方針が打ち出され、平成 20 年 6 月に公立保育所あり方等に関する検討委員会を立ち上げた。	
7	21 年度以降の課題と方向性	(方向性) 検討委員会からの答申を受け、統廃合及び一部民営化等具体的な取組を実施する。	
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向	国の施策としては、市営保育所の民営化や幼稚園と統合した総合施設を目指している。	

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2715
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	総合施設の研究

1	事業名	認定こども園		
2	目的	幼保一元化		
3	内容	認定こども園の検討		
4	本計画における目標	総合施設について、「総合施設に関する合同の検討会議」がとりまとめた報告書や総合施設モデル事業の実施状況等を踏まえながら研究していく。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">(18年度) なし</td> <td style="width: 50%; border: none;">(19年度) 平成20年1月の市町村合併により春野乳幼児保育園が高知市唯一の認定こども園となった。</td> </tr> </table>	(18年度) なし	(19年度) 平成20年1月の市町村合併により春野乳幼児保育園が高知市唯一の認定こども園となった。
(18年度) なし	(19年度) 平成20年1月の市町村合併により春野乳幼児保育園が高知市唯一の認定こども園となった。			
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	特に実施していない。		
7	21年度以降の課題と方向性	市内では公立幼稚園は「かがみ幼稚園」一園のみであり、ただちに総合施設へ移行というわけにはいかない。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	「認定こども園」を創設するための「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法案」成立し、18年10月1日から施行されている。		

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	3 1 1 1
施策の方向	子育てに理解のあるまちづくり 子育てに関する市民意識の啓発・高揚
主な取り組み	子育てに関する啓発活動等の推進

1	事業名	子育てに関する啓発活動等の推進		
2	目的	子育てに関する意識の啓発を図る。		
3	内容	小中学校において、幼児と児童、中学生、高校生、高齢者とのふれあい体験を実施し、子どもたちが年齢や世代の異なる人々とふれあう機会を持たせる。		
4	本計画における目標	小・中学生の乳幼児とのふれあい体験、思春期保健対策の充実など、子ども期から子育てを身近なもの、大切なものと感じられるような機会づくりに努める。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) 小学生や中学生が職場体験学習で保育所や幼稚園を訪問し、幼児と触れ合う体験学習や妊産婦や赤ちゃんを学校に招き、命の尊さや子育ての苦労を学ぶ学習を行ったり、老人ホームを訪問し、子どもたちが高齢者とふれあう体験を行ったりするなど、さまざまな取り組みが展開された。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) 保育所や幼稚園での職場体験学習や、老人ホームを訪問しての高齢者とのふれあい体験等、子どもたちが年齢や世代の異なる人々とふれあう機会を通して学ぶ機会をもつことができた。 </td> </tr> </table>	(18年度) 小学生や中学生が職場体験学習で保育所や幼稚園を訪問し、幼児と触れ合う体験学習や妊産婦や赤ちゃんを学校に招き、命の尊さや子育ての苦労を学ぶ学習を行ったり、老人ホームを訪問し、子どもたちが高齢者とふれあう体験を行ったりするなど、さまざまな取り組みが展開された。	(19年度) 保育所や幼稚園での職場体験学習や、老人ホームを訪問しての高齢者とのふれあい体験等、子どもたちが年齢や世代の異なる人々とふれあう機会を通して学ぶ機会をもつことができた。
(18年度) 小学生や中学生が職場体験学習で保育所や幼稚園を訪問し、幼児と触れ合う体験学習や妊産婦や赤ちゃんを学校に招き、命の尊さや子育ての苦労を学ぶ学習を行ったり、老人ホームを訪問し、子どもたちが高齢者とふれあう体験を行ったりするなど、さまざまな取り組みが展開された。	(19年度) 保育所や幼稚園での職場体験学習や、老人ホームを訪問しての高齢者とのふれあい体験等、子どもたちが年齢や世代の異なる人々とふれあう機会を通して学ぶ機会をもつことができた。			
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	小学校や中学校においては、職場体験学習や総合的な学習の時間において、小・中学生が幼稚園や保育所を訪問し、園児に絵本の読み聞かせを行ったり、一緒に遊んだり等の交流学习や、保育士や幼稚園教諭の仕事を体験するなどの取り組みが行われ、成果をあげている。		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・さらに充実した学習内容や体験活動が展開できるよう、保育所や幼稚園と学校とが連携を図りながら進めていくことが大切である。 (方向性) ・今後ともさらに充実した取り組みを展開するとともに、児童生徒の子育てに関する意識の啓発を図っていく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課名	子育て支援課
----	--------

施策番号	3111
施策の方向	子育てに理解のあるまちづくり 子育てに関する市民意識の啓発・高揚
主な取り組み	子育てに関する啓発活動等の推進

1	事業名	子育てに関する啓発活動の推進				
2	目的	高知市子ども未来プラン(高知市子育て支援計画)の基本理念に基づき地域で子育てを応援し、育児ストレス軽減、子育て家庭の育児力を高めるため、広く市民の意識啓発活動を推進する。				
3	内容	子育て応援フォーラムの開催、ホームページ、広報、マスコミ等を通じ、一般市民をはじめ、医療、福祉、教育、児童福祉関係者、子育てサークルや子育てパートナー等のボランティア、民生児童委員、主任児童委員等の活動の場での意識啓発を図る。				
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や講演会、シンポジウム、各種家庭教育講座の開催等を通じ、子育てに関する意識の啓発・高揚に努める。 ・ 子育て(支援)サークルや子育て・子どもにNPO、ボランティア等の様々な活動について、広く市民に周知を図り、それぞれの活動の活性化につなげていく。 				
5	実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(18年度)</th> <th>(19年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市子育て支援者セミナー 市単独開催 H19.1.29「ソーレ」 参加者総計：151名 ・ 主任児童委員研修会 ・ 子育てボランティア交流会 21名 </td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	(18年度)	(19年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市子育て支援者セミナー 市単独開催 H19.1.29「ソーレ」 参加者総計：151名 ・ 主任児童委員研修会 ・ 子育てボランティア交流会 21名 	なし
(18年度)	(19年度)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市子育て支援者セミナー 市単独開催 H19.1.29「ソーレ」 参加者総計：151名 ・ 主任児童委員研修会 ・ 子育てボランティア交流会 21名 	なし					
	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度の「出産子育て応援フォーラム」開催(県と共催)、平成18年度の子育て支援者セミナー開催(市単独)については、国から10/10の補助金を受け実施したが、同一内容のものは国が採択しないこともあり、平成19年度以降は、実施できていない。 ・ 主任児童委員研修会も19年度は実施できていないが、20年度は主任児童委員だけでなく、民生・児童委員を対象に児童虐待に関する啓発やネットワークづくり、要保護児童対策地域協議会の説明等を行う出前講座を地区民協ごとに実施しており、広く地域での子どもの見守り体制を強化できればと考える。 ・ 子育て(支援)サークル等の活動については、ホームページでも紹介している。また要領を作成したことで当課が活動内容等を把握しやすい体制となり、市民により詳しく説明できるようになってきている。 ・ 「親子絵本ふれあい事業」にて、子育て(支援)サークルを紹介し、周知徹底している。また、当事業により、子育てボランティアを増やすことも図っており、当事業に限らない子育て支援活動につなげていくような展開を図りたいが、できていない。 				
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会、シンポジウム、各種家庭教育講座の開催については、予算の確保が困難のため、実施は難しい。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て(支援)サークルの活動については、様々な媒体や事業を通してPRしていく。 				
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>1 継続 2 拡大 要検討(縮小) ・ 廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>				
9	国・県・関係団体等の動向	平成17・18年度は、児童環境づくり基盤整備事業補助金のなかの児童育成事業推進等対策事業に採択された。				

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成 20 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	3 2 1 1	
施策の方向	男女共同参画社会の推進	男女平等教育の推進
主な取り組み	学校, 保育所等における平等教育, 人権教育の推進	

1	事業名	人権研修	
2	目的	人権を大切にする保育の一層の進展を図るため理解と認識を深め人権尊重に基づく行動が取れる職員を目指す。	
3	内容	8 グループに分け講演形式の研修を行い「一人一人を大切にする保育・自尊感情を育てる保育の大切さ」について学ぶ。	
4	本計画における目標	保育所職員に対する人権研修を推進する	
5	実績	(18 年度) 人権研修参加人数 ・ 公立保育所職員：429 名 ・ 民間保育所職員：374 名	(19 年度) 人権研修参加人数 ・ 公立保育所職員：446 名 ・ 民間保育所職員：331 名
6	前期計画 (17～21 年度) の 中後期総括	平成 18 年度に高知市人権教育・啓発推進基本計画が策定され, 同和問題をはじめ, 女性, 子ども, 障害者等さまざまな人権に関する差別や偏見等の課題を認識し, 子どもの人権を守り, 人権を大切にする心を育てることを目的に, 公立保育所職員は全員, また, 民間保育所へも呼びかけを行い, 8 グループに分け人権研修を実施している。	
7	21 年度以降の課題と方向性	(方向性) 今後も人権尊重に基づく行動がとれる職員を目指して, 研修内容の充実について検討しながら, 継続して実施していく。	
8	21 年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討 (縮小 ・ 廃止) 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17 年 4 月～19 年度末もしくは 20 年 7 月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	3 2 1 1	
施策の方向	男女共同参画社会の推進	男女平等教育の推進
主な取り組み	学校, 保育所等における平等教育, 人権教育の推進	

1	事業名	学校, 保育所等における平等教育, 人権教育の推進	
2	目的	確かな人権意識を持った子どもの育成	
3	内容	学校や保育所等において, 各教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間等全ての教育活動や常時指導, さまざまな保育活動を通じて, 男女平等教育・人権教育を推進する。	
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校・幼稚園教職員, 保育所職員等に対する人権研修を推進する。 ・児童生徒を対象とした人権総合学習を推進する。 	
5	実績	(18年度) 確かな人権意識を持った子どもの育成をめざして, 学校や保育所等において, 各教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間等全ての教育活動や常時指導, さまざまな保育活動を通じて, 地域や人に学び, 個々の人間性と間づくりを大切に学習や保育活動が行われてきた。	(19年度) 人権教育の視点に立った男女平等と自立をめざす教育の推進のため, 各教科・道徳教育及び特別活動など全教育活動を通じて男女の協力や相互理解を深め, 性別による役割分担にとらわれることなく, 児童生徒の人格形成を図るための指導を行った。
6	前期計画 (17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では, 平成13年度・14年度の推進指定校事業による研究の成果を情報発信したり, 男女平等教育の推進に取り組んできた。平成15年度からは, 各学校の実践に対して講師依頼や資料提供等の支援を行ったり, 教職員の資質を高めるための研修会や校長会の場を通じて啓発に努めてきた。 ・各学校においては, 道徳教育をはじめ, あらゆる教科・学校行事・特別活動等における男女平等教育の実践を行った。また, 男女平等教育を人権学習として年間計画に位置づけ, 授業や校内研修, P T A行事において男女平等意識の向上を図った。 	
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては, 学習指導要領に基づき, 子どもたちが男女平等意識を身につけ, 自立した社会生活の営める大人に成長するよう男女平等教育を実践する。これから生きる児童生徒のかけがえのない人生が, 性差により選択肢を狭められるようなことがあってはならない。よって, 児童生徒がそのような先入観を持たないように指導する。 ・また, 保護者に対しても, P T A活動や行事を通じて, 男女共同参画の理念や取り組み, 人権教育の一環としての男女平等教育の重要性を伝えたい。 	
8	21年度以降の取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)	
9	国・県・関係団体等の動向		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	3 2 1 1
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	学校, 保育所等における平等教育, 人権教育の推進

1	事業名	人権教育指導管理事業		
2	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学力・進路を保障し, 豊かな人権感覚を養う。 ・教職員の指導力向上を図るとともに, 豊かな人権感覚を養う。 		
3	内容	人権総合学習, 校内教職員研修における講師謝金の補助を行う。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校・幼稚園教職員, 保育所職員等に対する人権研修を推進する。 ・児童生徒を対象とした人権総合学習を推進する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校 24 校 (50 回) が本事業を活用して人権総合学習に取り組んだ。 ・市立小中学校 6 校 (8 回) が本事業を活用して校内人権研修を行った。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校 31 校 (51 回) が本事業を活用して人権総合学習に取り組んだ。 ・市立小・特別支援学校 7 校 (8 回) が本事業を活用して校内人権研修を行った。 </td> </tr> </table>	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校 24 校 (50 回) が本事業を活用して人権総合学習に取り組んだ。 ・市立小中学校 6 校 (8 回) が本事業を活用して校内人権研修を行った。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校 31 校 (51 回) が本事業を活用して人権総合学習に取り組んだ。 ・市立小・特別支援学校 7 校 (8 回) が本事業を活用して校内人権研修を行った。
<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校 24 校 (50 回) が本事業を活用して人権総合学習に取り組んだ。 ・市立小中学校 6 校 (8 回) が本事業を活用して校内人権研修を行った。 	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校 31 校 (51 回) が本事業を活用して人権総合学習に取り組んだ。 ・市立小・特別支援学校 7 校 (8 回) が本事業を活用して校内人権研修を行った。 			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	年々本事業活用のニーズが高まるなか, 予算内での調整のため, 複数回の実施を計画している学校については, 希望どおりに補助できない場合もあるが, 専門性や体験を通じた講師による学習及び研修会は, 参加者(児童生徒・保護者・学校関係者等)から高い評価を得られている。		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的に厳しい面もある。 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育の推進及び教職員の資質の向上に資するうえからも継続していく。 		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">継続 2 拡大 3 要検討 (縮小 ・ 廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成 22 ~ 26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	3 2 1 2	
施策の方向	男女共同参画社会の推進	男女平等教育の推進
主な取り組み	地域における人権啓発活動の推進	

1	事業名	社会教育関係諸学級への人権研修		
2	目的	成人学級,高齢者教室,企業等での人権研修を通して,広く市民の啓発を図る。		
3	内容	生涯学習課等からの要請に応じて,各所における人権研修の講師を務めている。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を守るまちづくりの推進にむけ,地区人権啓発推進委員会に対し活動助成を行う。 ・PTA 人権教育研修や地域保護者人権教育研修,地域ぐるみ人権教育推進事業など,PTA や保育所の保護者,地域等を対象とした人権教育を推進する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (18年度) 成人学級,女性学級,企業,PTA 研修等 17 会場で 941 人に対して研修を行った。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (19年度) 成人学級,女性学級,企業,PTA 研修 デイサービス等 18 会場で 1,002 人 に対して研修を行った。 </td> </tr> </table>	(18年度) 成人学級,女性学級,企業,PTA 研修等 17 会場で 941 人に対して研修を行った。	(19年度) 成人学級,女性学級,企業,PTA 研修 デイサービス等 18 会場で 1,002 人 に対して研修を行った。
(18年度) 成人学級,女性学級,企業,PTA 研修等 17 会場で 941 人に対して研修を行った。	(19年度) 成人学級,女性学級,企業,PTA 研修 デイサービス等 18 会場で 1,002 人 に対して研修を行った。			
6	前期計画 (17~21年度)の 中後期総括	<p>年々実施回数・参加者数は増加の傾向にあり,目的に向けた成果が出ていると考える。</p> <p style="text-align: center;">地域ぐるみ人権教育推進事業は,平成 15・16 年度の指定事業</p>		
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(課題)</p> <p>日程等,本課のみでは希望どおりの研修の実施が困難な場合があり,同和・人権啓発課等との連携が必要となっている。</p>		
8	21年度以降の取り組みの方向	<p>継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成 22~26 年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	男女共同参画課
-----	---------

施策番号	3213
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	男女共同参画に関する意識調査の実施

1	事業名	男女共同参画に関する意識調査		
2	目的	定期的に市民意識調査を実施することで、男女共同参画についての理解を深めてもらうとともに、男女共同参画意識の浸透度や問題点を把握し、男女共同参画推進プランに掲げる施策に民意を反映させることを目的とする。		
3	内容	男女共同参画に関する市民意識調査や市職員・教職員等への意識調査を定期的に実施し、これを公表するもの。		
4	本計画における目標	平成13年度から、教職員や保護者、児童生徒を対象とした意識調査を、順次実施してきており、これらの調査結果を教育現場での啓発・研修等に活かす。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) 「高知市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施 ・調査対象：20歳代から40歳代の2,000人を無作為抽出 ・実施時期：平成17年4月 ・回答件数：497件(回答率24.9%) </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) なし </td> </tr> </table>	(18年度) 「高知市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施 ・調査対象：20歳代から40歳代の2,000人を無作為抽出 ・実施時期：平成17年4月 ・回答件数：497件(回答率24.9%)	(19年度) なし
(18年度) 「高知市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施 ・調査対象：20歳代から40歳代の2,000人を無作為抽出 ・実施時期：平成17年4月 ・回答件数：497件(回答率24.9%)	(19年度) なし			
6	前期計画(17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・13~15年度 教職員・保護者・児童生徒を対象に意識調査を順次実施。 ・16年度 調査なし。 ・17年度 条例施行を機に、市民への男女共同参画の浸透度を調査。 ・18年度 若い世代を対象に結婚観、男女共同参画についての意識や制度、用語などについての認知度等について調査。 ・19,20年度 調査なし。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・高知県の補助金を活用して実施していたが補助金が廃止され、19,20年度は意識調査を実施できなかった。しかし、市民の意識への浸透度を測るにはこういった調査しか方法がなく、毎年の実施は困難な状況であるが、定期的の実施していく必要がある。 (方向性) ・21年度は、次期推進プラン策定の資料とするためにも実施したい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・男女間における暴力に関する調査(H17.12) ・配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査(H18.11) ・男女共同参画社会に関する世論調査(H19.8) 		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	男女共同参画課
-----	---------

施策番号	3221
施策の方向	男女共同参画社会の推進 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
主な取り組み	男女共同参画推進のための広報・啓発活動等の推進

1	事業名	男女共同参画推進のための広報・啓発活動		
2	目的	男女共同参画社会を実現するには、市民等に男女共同参画について理解を深めてもらうことが不可欠であることから、「男女共同参画の日」(8月1日)を中心にして積極的に広報・啓発活動を図るもの。		
3	内容	男女共同参画の日や男女共同参画週間を中心にシンポジウムやパネル展等を実施し、広報・啓発活動に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供を行う。		
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や講演会、シンポジウム、各種講座の開催等を通じ、男女共同参画推進のための広報・啓発・情報提供に努める。 ・ 「ソレ」において、「男性セミナー」や「父と子の料理教室」、「ソレで遊ぼう」等の男性や子どもを対象としたイベントを開催するなど、幅広い活動を展開する。 		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) ・ 男女共同参画の日シンポジウムを実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ DVパネル展を実施 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) ・ 男女共同参画の日講演会を実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ 女性に対する暴力をなくす運動パネル展を実施 </td> </tr> </table>	(18年度) ・ 男女共同参画の日シンポジウムを実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ DVパネル展を実施	(19年度) ・ 男女共同参画の日講演会を実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ 女性に対する暴力をなくす運動パネル展を実施
(18年度) ・ 男女共同参画の日シンポジウムを実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ DVパネル展を実施	(19年度) ・ 男女共同参画の日講演会を実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ 女性に対する暴力をなくす運動パネル展を実施			
6	前期計画 (17~21年度)の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度は条例施行記念講演会、18年度は男女共同参画の日シンポジウム、19年度は男女共同参画の日講演会を開催。 ・ パネル展を毎年2~3回実施。 ・ ソレにおける講演会、各種講座の開催等。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(課題) ・ 講演会やパネル展等に、市民にいかに関心を持ってもらうかの工夫が必要 (方向性) ・ 啓発活動の事業効果は数値で測れるものではないが、多くの機会を利用して効果的な手法をとりながら啓発事業を継続していく。 ・ ソレにおいても引き続き講演会や各種講座を開催するなど幅広い活動を展開していく。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向	国 ・ 男女共同参画週間(毎年6月23日~29日) ・ 女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日~25日) 県 ・ 男女共同参画月間(毎年6月)		

17年4月~19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	男女共同参画課
-----	---------

施策番号	3222
施策の方向	男女共同参画社会の推進 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
主な取り組み	相談事業の充実

1	事業名	相談事業																																																
2	目的	女性の抱える様々な悩みの解決に向けての一步を踏み出せるようにエンパワーすること。																																																
3	内容	こうち男女共同参画センター「ソレ」を中心に、女性を対象にした一般相談、法律相談、こころの相談及び男性相談など幅広い相談事業を実施している。																																																
4	本計画における目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソレ」での女性を対象とした一般相談や法律相談、心の相談、男性を対象とした一般相談や心の相談など、各種相談事業を推進する。 ・ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットの作成や相談窓口の情報提供を行う。 																																																
5	実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">ソレにおける相談件数</th> </tr> <tr> <th rowspan="5" style="text-align: center;">18 年 度</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">一般相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">756 件</th> <th rowspan="5" style="text-align: center;">19 年 度</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">一般相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">889 件</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">法律相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">93 件</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">法律相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">87 件</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">こころの相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">20 件</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">こころの相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">20 件</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">健康相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">18 件</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">健康相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">19 件</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">男性相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">14 件</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">男性相談</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">15 件</th> </tr> </table>	ソレにおける相談件数						18 年 度	一般相談		756 件		19 年 度	一般相談		889 件		法律相談		93 件		法律相談		87 件		こころの相談		20 件		こころの相談		20 件		健康相談		18 件		健康相談		19 件		男性相談		14 件		男性相談		15 件	
ソレにおける相談件数																																																		
18 年 度	一般相談		756 件		19 年 度	一般相談		889 件																																										
	法律相談		93 件			法律相談		87 件																																										
	こころの相談		20 件			こころの相談		20 件																																										
	健康相談		18 件			健康相談		19 件																																										
	男性相談		14 件			男性相談		15 件																																										
6	前期計画 (17～21年度)の 中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ソレにおける相談件数(総数) 17年度:731件,18年度:901件,19年度:1,030件 ・ドメスティック・バイオレンス啓発誌平成16年12月発行 改訂版平成20年3月発行 ・広報紙,ホームページ,チラシによる相談窓口の情報提供 																																																
7	21年度以降の課題と方向性	<p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談は増加傾向にあり,相談内容も多岐にわたるため,相談員の研修等による一層のスキルアップを図る。 ・特に,近年増加し深刻化しているドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)等に関して,他の関係機関とのネットワークを密にしていく 																																																
8	21年度以降の取り組みの方向	<p style="text-align: center;">1 継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止)</p> <p>4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)</p>																																																
9	国・県・関係団体等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(H19.7.11一部改正,H20.1.11施行) ・高知県女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)設置(H20.4.1) 																																																

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。

平成20年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	3311	
施策の方向	子育て支援の輪づくり	子育て支援のネットワークづくり
主な取り組み	子育てネットワークの検討	

1	事業名	地域ネットワーク活動		
2	目的	関係機関が地域の現状を理解し、それぞれの役割を果たすとともに、連携しながら子育てを支援できるようになる。		
3	内容	地区の子どもに関係する機関が集まり、課題について情報交換を行う。事例を通して共通する課題について話し合い、研修を実施するなど課題の整理と解決への取り組みを検討する。		
4	本計画における目標	関係機関が連携し、地域の中で子育てを支えていくことを目的として、潮江地区に「うしおえねっと」が設立。今後、この取り組みを支援していくとともに、こうした地域の子育て支援のネットワークづくりの拡大を検討。		
5	実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> (18年度) ・うしおえネットの会 2回実施 参加 20 機関 / 延 63 人参加 ・けらネットの会 3回実施 参加 15 機関 / 延 69 人参加 ・かもだネットの会 1回実施 参加 9 機関 / 延 14 人参加 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> (19年度) 開催なし </td> </tr> </table>	(18年度) ・うしおえネットの会 2回実施 参加 20 機関 / 延 63 人参加 ・けらネットの会 3回実施 参加 15 機関 / 延 69 人参加 ・かもだネットの会 1回実施 参加 9 機関 / 延 14 人参加	(19年度) 開催なし
(18年度) ・うしおえネットの会 2回実施 参加 20 機関 / 延 63 人参加 ・けらネットの会 3回実施 参加 15 機関 / 延 69 人参加 ・かもだネットの会 1回実施 参加 9 機関 / 延 14 人参加	(19年度) 開催なし			
6	前期計画 (17～21年度) の中後期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区単位で子どもに関わる機関が情報交換を行い、顔の見える関係づくりを行うことで、日頃の連携につながり、課題の共有を行うことができた。 ・一方、開催箇所数が増え、参加機関も増えていく中で、運営上の負担も増大し、19年度は活動休止となっている。 		
7	21年度以降の課題と方向性	(方向性) 子どもに関わる機関が課題を共有できる機会は貴重であり、開催に向け検討したい。		
8	21年度以降の取り組みの方向	継続 2 拡大 3 要検討(縮小・廃止) 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 完了(完了時期 平成 年 月)		
9	国・県・関係団体等の動向			

17年4月～19年度末もしくは20年7月末現在までの総括をご記入ください。